

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	見解	後期基本計画説明書 修正(案)
1-1	9	1 前期基本計画の評価・総括	タウンミーティングにおいて、前期基本計画の達成状況はどうかの質問に、計画は項目ごとに策定しているため7～8割達成したなどの達成状況は答えられない、とのことでした。 通常、計画案件が期をまたがっているときは、この項目はこういう理由から達成率が低かったため今年度も入れる、と説明しています(私のいた職場でも新活動方針の検討のとき、必ず補足してました)。 今回の場合は、特徴説明、内容説明のときに、例えば、6本の政策(枝としての36本の施策の一部)を説明するときに、前期の状況を枕に入れてから、本年の政策を話しますと、比較ができ、メリハリもついて聞くほうもわかりやすいと思います。	前期基本計画の評価・総括については、これまで本市が積極的に進めてきた行政評価システムを活用するとともに、平成20年7月に実施した市民意識調査に基づき、平成20年11月に整理しました。この前期基本計画の評価・総括等に基づき、各施策ごとに現状と課題を整理し、その課題を解決するための基本方針、個別施策の展開、事務事業の選択を行ってきました。なお、前期基本計画の終了は平成21年度で終了することから、平成22年度に達成状況などの評価を整理することを、素案の9ページで掲載しています。	対応済み	
1-2			本年の政策、施策を優秀な職員(企画政策課)が作成した計画書を、説明のうまい部長さん、課長さんの話を聞くと、「うんー、なるほど、なるほど」と理解しているようで、後になると当日、基本計画についての質問、意見はありませんでした。当日、市長さん、部長さんのご回答のときに疑問が残りましたが、1人に時間を割くのはまずいと思い、差し控えました。あと2～3人の会場にいた自治会長さんに聞きましたところ私の考えに賛成と言われましたので筆をとりました。お忙しいところ恐れいりますが、ご高覧いただければ幸いです。 追記 最後の方の意見に、回答された今年の秋以降に前期分の総括をされるとのこと、ぜひお願いします。私のときにこの回答をされたら、大きな声(失礼しました)を出さずにすんだのに…。後悔しています。	貴重なご意見ご提案等、ありがとうございます。なお、ご意見等については計画と直接関係ありませんので、今後の行政執行の中で検討・対応して参ります。	計画内容外	
1-3	13	第3章 将来都市像の具体化	「都心から一番近い森のまち流山」～いい標語です。「森」ではなく「みどり」のほうが、市長さんの言われる「グリーンチェーン戦略」にも合いますし、また広かつて、やわらかく、暖かい感じがします。いかがでしょうか。	「都心から一番近い森のまち流山」は、平成12年3月に策定した総合計画の将来都市像を実現するため、後期の平成22年から平成31年度における具体的な都市のイメージとしています。 市街化区域内の緑については、将来、宅地化することを前提としていますので、計画的に公園や緑地、街路樹などを配置しながら、失われた緑をグリーンチェーン戦略や市街地内CO2吸収源倍増事業の展開、ガーデニング、緑のカーテンなど、市民の協力を得ながら緑を回復していきます。 また、市民活動により残された県立市野谷の森公園や総合運動公園など、TXの駅からごく近い場所で、一団の森が保存されているほか、市街化調整区域内の斜面林などに代表されるまとまった緑も保全していきます。 このように開発と保全のバランスを考慮しながら、景観や環境に配慮したまちづくりを進めていきます。 なお、具体的な都市のイメージの一部を次のように修正します。	修正する	具体的な都市のイメージの一部を次のように修正します。 「後期基本計画では、具体的な都市のイメージを『都心から一番近い森のまち』とします。これは、人にも自然にも優しいまち、都心から一番近い便利で心やすらぐ森のまちを表したものです。 歴史や文化を大切にするとともに、TX開通により都心と20分台で結ばれた効果を最大限に活かすまちづくりを推進し、一方では、県立市野谷の森公園や運動公園などの残された緑を守り、グリーンチェーン戦略や市街地内CO2吸収源倍増事業の展開などにより失われた緑を回復させ、緑豊かなまちを実現します。」
2-1	16	計画を推進するための5つの基本方針	素案の基本方針についてですが、間違っていないと思いますが、ごみの少ない街づくりという清潔感あるといった視点を取り入れることによって、より良い案となっていくと、犬の散歩をしていたり、ごみ集積所を見るときに感じました。「きれい」と「汚くはない」とを比べると、ほぼ大多数の市民が「きれい」に対して、良いイメージを抱くからと、是非、ご検討をお願い致します。	後期基本計画素案の16ページ「まちづくりの基本方針」で「地球環境にやさしいまちづくり」で、ごみのない環境も含めてあらわしています。個別施策としては、52ページ「2-1 豊かで美しい生活環境の整備」で市民とともに環境美化・浄化施策、57ページ「2-2 環境共生社会を目指す廃棄物循環型都市づくり」で省資源施策などを定め、後期基本計画で推進していきます。	対応済み	
3-1	39	1-5 土地利用・生活環境に配慮した道路整備	道路整備に並行して全国に先駆け自転車専用道路網を設置したら如何でしょうか。 流山は、松が丘、加、江戸川台、おおたかの森等生活地域が分散しており、交通手段は充分とは言えません。人と車は相反する所があり、車道路はかなり整備されていると思います。 この施策により次のメリットがあります。 CO2を削減しエコに貢献 分散した観光地(近藤勇、利根運河)をネットワークで結び観光の利便性向上 車のない高齢者も大型量販店で買い物ができる 森の中を家族でサイクリングでき東京から観光客を集められる 健康的な市のイメージがアップされる。 21世紀は人に優しい街作りで、森の街流山のイメージアップをはかったら如何でしょうか。	自転車専用道路網の整備の必要性は認識していますが、自動車交通量の増加、用地確保、財源等を鑑みると整備は難しいと考えます。 都市計画道路の整備では、歩道を広く取るなど、歩行者及び自転車道としての対応とバリアフリー化も考慮し、進めていきます。 生活道路では、歩行者及び自転車の通行にも配慮した生活道路の整備を図ります。 生活道路、サイクリングロードでは、歩行者の通行を最優先とした整備を進めていきます。 1-5 2.の基本方針を次の通り修正します。	修正する	1-5.2.を次の通り修正します。 「歩行者及び自転車の通行に配慮した生活道路整備を図ります。」
4-1	42	1-6 安全性と快適性を兼ね備えた河川・排水路整備	家庭用雨水貯留タンク設置奨励:地球温暖化対策としても。	市では、雨水貯留施設を設置する住宅に奨励金を交付し、その設置を奨励しています。「流山市地球にやさしい住宅設備設置事業実施規則(平成19年規則第35号):環境政策課」	対応済み	
4-2	89	3-5 スポーツ活動の基盤づくり	陸上競技場整備 : 陸上競技大会を市内で開催出来ないのは寂しい。 50mプール+幼児用プール新設 : 水泳大会を市内で開催出来ないのは寂しい。 清水公園プールのような施設が身近に在れば子育て中の親には誠にありがたく、当市居住の動機の一つにもなるのでは。	県立柏の葉総合競技場に大会の設備が整っているので大会に活用しています。 現在、50mプール等の大規模プールの建設は考えておりません。	修正なし	
5-1	30	1-2 地域特性に合った良好な市街地整備	7月におおたかの森に引っ越してきました。2歳になる娘がいます。 現在人口が急激に増えているこの地域の利便化をより推進してほしいです。特に子供、妊婦さんの数は著しく増加しています。ぜひ住みやすい環境を整えてほしい。	おおたかの森駅周辺は土地区画整理事業により、道路や公園、上下水道などの生活基盤施設の整備を進めています。また、駅周辺は本市の中心核として商業や業務、文化機能が充実したまちづくりを目標にしています。 また、流山市は、「流山市子育てにやさしいまちづくり条例」を施行し、市民・事業者・学校等と行政が一体となり、子育て世代にやさしいまちづくりを展開しています。例えば、保育所の待機児童を解消するために、平成21・平成22年度の2か年で、定員規模にして300人を超える保育所の整備や、千葉県制度改革を念頭に置きつつ、本市の財政状況を勘案した上で、市議会とも十分に調整を図り、段階的に子ども医療費助成制度の対象枠の拡大を検討していきます。	対応済み	
5-2	30	1-2 地域特性に合った良好な市街地整備	「流山おおたかの森駅」前に東武線の線路をまたぐ踏み切りがないのでとても不便です。自転車の場合遠回りしなければならぬ。おおたかの森病院付近の道路が車道、歩道ともに狭くてとても危険。柏市と話し合ってもなかなかならないのか。	交通の安全確保の観点から、現在施行中の土地区画整理事業においては、踏み切りの設置は予定しておりません。おおたかの森周辺においては、駅南側及び北側に整備される都市計画道路のアンダーパスを利用することとなります。 おおたかの森病院付近の道路については、柏市において都市計画道路として位置づけられていることから、引き続き、事業化を柏市に要望していきます。	修正なし	
5-3	28	1-1 生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理	幼児向けの遊具のある公園が少ない、というかまったくない。もう少し公園を整備してほしい。就学前の子供が安全に遊べる遊具の設置をお願いしたい。	現在、自治会などを通じて、周辺住民や利用者の方々の要望をお聞きしながら、遊具の設置を行っています。今後と同様に行っていきます。	対応済み	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	見解	後期基本計画説明書 修正(案)
5-4	57	2-2 環境共生社会を目指す廃棄物循環型都市づくり	資源リサイクルの回収日を週に一回程度に増やしてほしい。 おおたかの森駅周辺にリサイクルステーション(ペットボトル、トレー、バックなどの回収ボックス)を設置してほしい。(おおたかの森SC内のイトーヨーカドーに回収ボックスがないので、市からも掛け合ってください)	自治会等で行われている集団回収については、自治会等と回収業者間で直接回収日等を決めております。回収日数についても同様に直接回収者に相談してください。また、おおたかの森SC内のリサイクルステーションについては設置についてお願いしていきます。 ご意見等については計画内容と直接関係ありませんので、今後の行政執行の中で検討・対応していきます。	計画内容外	
5-5	76	3-1 いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進	おおたかの森駅周辺に図書館の建設を実現してほしい。おおたかの森近辺だと最寄の図書館が初石公民館しかなく、自転車かバスでしか行くことができない。子供が多い場所なので徒歩でいける距離にほしい。	流山おおたかの森駅周辺における図書館施設の建設については、現在、建設の予定はありません。	修正なし	
5-6	96	4-1 安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり 3.(1)	小学六年生、できれば中学三年生までの医療費全額助成を実現してほしい	子ども医療費助成制度の対象枠の拡大は、本市の厳しい財政状況の中でも、なるべく早い時期に実現しなければならない課題です。 千葉県では、子どもの医療費の助成対象枠を、来年度から現行の小学校就学前から小学校3年生まで、更には、知事の任期中の4年間の間に中学校3年生までの拡大を実現したいとしています。 本市では、この千葉県の制度改革を念頭に置きつつ、本市の財政状況を勘案した上で、市議会とも十分に調整を図り、段階的に対象枠の拡大を検討していきます。	対応済み	
5-7			いずれも勝手な要望ばかりですが、具体的にこうなってくれたらという意見をあげました。よろしく願います。	貴重なご意見ご提案等、ありがとうございます。なお、ご意見等については計画内容と直接関係ありませんので、今後の行政執行の中で検討・対応して参ります。	計画内容外	
6-1	126	5-3 誰もが安心して働ける環境・基盤づくり	江戸川台駅近くの流山市地域職業相談所に来られる人への就職支援活動の機構を作る必要を感じています。 私ができるカリキュラムはパソコンソフト、簿記の資格取得や製造業における原価管理とシステム構築です。 現在、私はNPO法人流山経営支援グループ(KSG)に籍をおいています。 支援できる人材はおります。 柏では今年7月に「かしわサポステ」がオープンしました。 是非、流山でも同様な機構を構築したいと思っております。 宜しくお申し込みをお願いします。	江戸川台東1丁目の流山市地域職業相談室 愛称「ジョブサポート流山」では、国と流山市で連携してハローワークと同様に、職業相談及び職業紹介をしています。 また、求職活動に必要な不可欠である企業への応募関係書類の作成方法や、面接会の演習等の「再就職支援セミナー」を開催しています。 基本技術の修得等については、野田市に所在する職業訓練法人野田地域職業訓練協会の各種セミナーにおいて専門的な技術等の習得ができるように、各種講座の案内等を行っています。 なお、就職を優位に運ぶための各種資格取得の講座等については、流山市商工会議所の検定事業を取入れていく予定であることから、同所において、講座を開設していくことを促していきます。	対応済み	
7-1	60	2-3 自然災害・都市災害への備えと予防	市の公共施設である市役所をはじめ、図書館、博物館、文化会館、小中学校、保健施設、各役場などは、災害時に防災拠点か避難場所になっているものが多いと思います。 30年以内に発生する確率80%と言われる東海地震(当市は震度)をはじめ、関東地震、東京湾北部地震などに対し、市としてもかなりの覚悟で対策を講じておられると思います。 市の建築指導課にお聞きしましたところ、これらの施設の実態は相当に低い耐震性(1s値)のようです。普段、図書館、博物館、文化会館などよく利用させていただいている一市民として、生活の安心安全は常に基本計画の核と言ってもよいのではないかと考えています。 先日某紙で文化会館の企画の素晴らしさ(?)が報じられていましたが、毎日のように傍を通りながら、あの建物の汚れた姿と正に地震に弱いヒロタイ建築を見るたびに、流山市の総合計画の骨子とはいささか乖離しているのではと見えてなりません。	公共施設の耐震対策については、本基本計画76ページ文化会館耐震改修事業として位置づけています。	対応済み	
8-1	30	1-3 個性ある公共空間・歴史環境の形成と保全	市の9月5日付け広報を一読し、一市民として一応納得できます。しかし、中には「遅きに失した」ものもあり、どうして行政がもっと早く情報の開示や現場確認をして、指導してくれなかったかという思いもあります。私は自治会の会合に出席して、住民も業者もエゴ丸だして、国や市の盲点を突くような提案が飛び出したのにうんざりしたことがあり、行政や政治にだけ責任をなすり付けるつもりはありません。一般市民にエゴイズムを無くせと言っても無くせ無いでしょうが、「ほどほど」にしてもらいたい気持ちになりました。さて、市が考えている後期基本計画を読んで思ったのは、寂れた江戸川台西の駅前商店街を目のあたりにして、初期設定が杜撰だったのと、外の地区の近代的な大型店に客が流れて街の再構築が進まないところに原因があるように思われます。柏の葉やおお鷹の森のように、大きな資金力がある企業がコアになってコロニーを作るのが効果的な街作りではないかと思えます。しかし大型の投資を呼び込むには、地域住民の購買力が期待できる初石にかけての東武沿線には敷地が130-140㎡くらいの建売住宅が建ち並び、電車の窓から見る限りでは、だいぶ開発が進んだように見えます。が、江戸川台駅西口から南西にかけての宅地開発は、ほとんど手つかずで、市が望んでいる「緑豊かで炭酸ガスの少ない街」にぴったりの住環境が整っているかのようにも思われます。しかし、逆説的な受け止め方によっては、西口商店街は寂れる一方で、均衡の取れた町の発展は期待できそうにありません。 ところで、私の住宅は、400㎡くらいの敷地があるのですが、南東と真南、狭い道路を隔てて西側に100㎡くらいの小住宅が取り囲み、植木が枯れる被害と南前の家から流出する汚水に悩まされています。10年近く前に、建売業者が一区画100㎡の戸建住宅を建設したのですが駐車場を掘り起こした土を宅地に嵩上げたので、前の二軒は私の土地よりも25cmも地表が高く、その上、後側のスペースは建築基準法ミニマムの50cmにも満たない不法建築です。そのせいで南東の30㎡くらいは、夏でも陽が当たらず、樹木が育たないのが現状です。建築協定を結んでも、既に建った家は壊すことができないので、建て替えるときにどうなるのか、一度市役所に問い合わせたいと思っています。	良好な住環境の維持・保全など地域の特性を活かしたまちづくりの手法として、都市計画法による地区計画制度や建築基準法による建築協定制도가あります。江戸川台西地区では、地域の皆様の発意により、地区計画制度を活用したまちづくりが進められています。 なお、お尋ねの具体的な内容については、建築住宅課まで御連絡下さい。	対応済み	
8-2	33	1-3 個性ある公共空間・歴史環境の形成と保全	大分前のことですが、当時流行った市民連合が市長選挙にあたって、「緑と太陽の街・流山市を…」のスローガンを掲げました。その選挙運動に関わった人たちの6、7人が市議員に当選したので、緑に包まれたより住みよい街ができるものと私は期待しました。しかし、その議員たちは当選してから住みよい街作りを忘れたかの余蘊、具体的な行動に移さなくなりました。中央の政府も同様ですが、曖昧模糊とした太陽と緑の街作りでは票にならないからかも知れません。私は、議員の人気取りが必要不可欠なので、仕方がないとも思いましたが、行政迄も今頃になって暫く「緑に囲まれた街作り」を唱えたことに「ツウ・レート」の感を抱いております。時が移り変わり、あの頃市議員だった人たちは議会を去り、ただの人になりました。偶然に電車の中で会った元議員に尋ねたら、「そんなこと言いましたね」と、けろっとして答えました。 私が住んでいる江戸川台は、千葉県の住宅協会が分譲した街で、230-400㎡と、広ひろとした緑に囲まれた敷地に一階建ての家が建ち並んでいました。東武線が単線で、千代田線ができる前だったのと、松戸と流山を結ぶ道路も江戸川の堤防しかなかったの、陸の孤島のようなでした。サラリーマンの多くは、新鮮さにかかる江戸川台の店で食材を買うのをさし控えて、勤め帰りに上野や都心で買った食糧を持ち帰ったものです。競争がなく、いくら高値でも売り捌けるので、多くの商店は専ら胡座をかけた商売を続けてきました。 日本は太平洋戦争の頃から、できるだけ競争を避け、協調を尊ぶ気風が強く、経産省などは分野調整法を成立させて、「よそ者」が既得権社を脅かすのを悪と決め付けたこともあります。「まあまあ、いがみ合わずに仲良く」というのが基本的な考えで、われわれには競争社会の経験はごく浅いのです。仲良きことは良いことに違いはありませんが、それが惰性で努力をしなくれば、進歩はないと思います。	まちづくりにおいては、良好な住環境を形成、保全するなど、地域の特性を活かすことが重要であり、全国一律の規定だけでなく住民が主体となって地域のルールを定めることも大切です。江戸川台地区でも地域住民によるまちづくり活動が行なわれており、十分な話し合いにより進められるよう、市では「まちづくり相談員」を派遣するなどし、助言をしています。 既存商店街の活性化については、地域に密着した商業地として、特性を活かした商業活動を展開することにより活性化を図る必要があり、中小小売店舗と大規模店舗がそれぞれの個性を活かし、共存共栄をはかることが重要であると考えています。今後とも商業活性化アドバイザーの活用等、既存商店街の活性化に向けた支援をしていきます。	対応済み	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	見解	後期基本計画説明書 修正(案)
8-3	120	5-1 商業の拠点づくりと地域密着型サービスの強化	江戸川台西の商店街は、毎週水曜を一斉に休業してきましたが、最近はバラバラに休みを取るようになりました。しかし、ユーザーのインタレストに気付いたのが遅いので、いまだに客を呼び戻せていません。柏から江戸川台にかけて東武鉄道の駅前商店街を比べてみると、駅の出口がない豊四季西や初石東を除いて、江戸川台西口の商店街がとても貧弱に見えます。商店の住民に対するアピールが足りないのに加えて、規制が厳しい為に人口があまり増えていないせいだと思います。政府は、規制がプレーキとなって、物や人々の流動性を阻害していると受け止めて、規制の緩和を進めて参りました。まだ規制の緩和は不十分ですが、効果は徐々に上がっています。 選択肢が普遍化している今日、流山市だけが理想を掲げて街づくりを進めれば、企業が人々が規制の少ないところに移動することによって、空洞化を招きかねません。国政のレベル(法律)で改善するのが望ましいと、私は思うのですが、市長はいかがですか。 最近、江戸川台の旧市街地に空き地が目立っています。地価が下がっても200-400㎡の敷地に家を建てると五千万円を越す相場になるので不動産業者は乗って来ず、売るに売れないのが理由のようです。土地の利用規制は両刃の剣で、副作用も伴うでしょう。この際急がずに識者や業者の意見も集約し、住民の声も聞いて制度化を進めるべきではないでしょうか。	同上	計画内容外	
9-1	67	2-4 日常生活での安全性と快適性の確保	新しく、(現在市で実施している)子どもたちの交通安全教育を入れる。 ・主な取り組み 子どもたちの交通安全教育の実施 ・主な事務事業 小学生・幼稚園等での交通安全教室事業 ・実施時期・主体 継続 市民生活部安心安全課 ・目標指標 市内の子ども交通事故発生件数(小学生、中学生)	本計画において「安心安全のまちづくり」は5つの「まちづくりの基本方針」として構築されています。 引続き本計画に位置付けし、事業を継続していきます。	対応済み	
9-2	67	2-4 日常生活での安全性と快適性の確保	現在のパトロール隊を増やす。(隊員も) 各自治会での取組を多くする。 ・目標指標 防犯パトロールの充実(隊数、隊員数)	本計画において「安心安全のまちづくり」は5つの「まちづくりの基本方針」として構築されています。 引続き本計画に位置付けし、事業を継続していきます。	対応済み	
10-1	79	3-2 個性を生かす教育環境の基盤充実	9月5日付広報「ながれやま」を拝読、TX関連投資に焦点を絞って市の発展に寄与したことは、十分理解できると思いますが、陰に隠れた政策にも今後配慮すべきだと考えます。多々ありますが、以下2点を提言致します。 流山市内に特別支援学校の設立(長期計画) 市内に住んでいる障害のある児童は、柏、野田、松戸、我孫子などいずれかの特別支援学校を選んで、就学しなければなりません。人口18万都市で、特別支援学校がない!信じられません。父母、保護者がどんなに悩んでいることか、理解願います。これからの若い世代が安心して子育てで切ると切望します。流山高等学園だけでは対処できません。	ご承知のように、市内には特別支援学校として県立流山高等学園があります。また、平成21年度、柏特別支援学校の分教室が流山高等学校に開設されたところです。近隣の特別支援学校は、通学バスも整備されています。	修正なし	
10-2	100	4-2 高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり	身寄りのない高齢者や障害者の住まいづくり(短期計画) 高齢者については、介護保険法の下、特別養護老人ホーム等計画が進んできております。(十分ではないとしても)他方、障害者については、親なき後の施策は、兄弟姉妹が世話をするか、さもなくば、他県、或は、県内他市の入所施設で暮らすことになる現状です。流山市福祉特区を策定/申請し介護保険法/障害者自立支援法の一体化した弾力的運用を進めていただきたい。ケア・ホームなど、自助・共助の役割は言うまでもありませんが、みどり園の現状から判断しても、市内に何等かの頼れる住まいが必要です。	障害者が地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、施設入所者等の地域生活への移行を進める施策が、平成20年度に策定された障害者計画に盛り込まれています。その施策を進めるために、グループホームやケアホームの整備を促進し地域生活に移行する障害者の増加に対応していきます。 なお、グループホームやケアホーム等の施設サービス整備の検討については、「4-2 高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり」2(3)に、次の通り追加します。	修正する	「4-2 高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり」2(3)に「障害者が地域で自立した生活を送るために必要な施設サービスの整備を検討します。障害者福祉施設サービス整備検討事業 継続 健康福祉部障害者支援課」を追加します。
11-1	60	2-3 自然災害・都市災害への備えと予防 2. 防火対策の強化	居住地の市指定避難場所は長崎小学校ほか4箇所となっていますが、これらはいずれも自宅から1km以上離れています。しかし居住地至近距離に柏市指定の柏第二小学校(耐震性井戸貯水装置あり)があり、このような場合、高齢者や障害者とその家族だけでも隣接市の指定避難場所を利用できるような体制(協定)をとって貰えないものかと思っています。 (「災害時における東葛飾地域市町村間の相互応援に関する協定」に設定済みであれば、その旨「地域別避難場所一覧」に明記してほしいと思います。)	「災害時における東葛飾地域市町村間の相互応援に関する協定」を締結しており、災害時における近隣市避難場所利用は可能です。 地域防災計画、各種協定一覧には記載していることから、自治会等において、作成する個別防災計画への記載をお願いします。	対応済み	
11-2	60	2-3 自然災害・都市災害への備えと予防 10. 消防団の充実 2-4 日常生活での安全性と快適性の確保	戸建て住宅の空家が散見される問題ですが、流山市火災予防条例(第24条(空地及び空家の管理))では、所有者または管理者への火災予防措置や侵入予防措置義務を規定していますが、罰則規定は無いため管理状況に不安を感じています。事件等が発生しないように規定強化を図ってほしいと思っています。 (本件に関しては「流山議会だより」H21.2.15に掲載されていますが、その後の対策を踏まえてお願いします。)	都市災害への備えと予防消防の観点から空家については、放火対策として侵入の防止、周囲の燃焼のおそれのある物件の除去その他火災予防上必要な措置を講じるように、流山市火災予防条例第24条で規定しています。 対策として消防署では管内の空家調査を実施し、所有者等に火災予防上必要な措置を講じるように指導しています。 空家対策の窓口は安心安全課となっていることから、今後も情報を共有し対応していきます。	対応済み	
12-1	72	2-6 市民の主体的連帯活動に支えられたコミュニティの推進	9月5日発行の「広報ながれやま」を拝読し、9月5日初石公民館にて関連のタウンミーティングに出席しご説明をお聞きした上で下記のご意見・ご提案をさせていただきます。 最初に、全体の後期基本計画に対しての私の感想は、かなり抽象的な表現が多い問題はあるが関係者の真摯な取り組みが感じられ敬意を表します。 はじめに行うことは、自治会活動の活性化の促進支援です。そのためには、 自治会長の任期を3~4年以上とする。(現状の70%の自治会の会長任期1年では、何もできません。) 就任する会長の年齢は、概ね70歳以下とする。 自治会として年に取り組み最低の行事(納涼祭、防災訓練、防犯活動など)を啓発する。 などのルールを作ることです。それが実行できたら学校区単位での協議会づくりは、いろいろな面で意味があると思います。現状では、何をつくっても温度差がありすぎ無駄である。	ご提案の自治会活性化のルール作りについては、自治会は任意の団体であることから市は活動の側面支援が基本と考えます。この方針に沿って、今後とも自治会活動の拠点となる自治会館の建設補助、維持管理補助などの支援を継続するとともに、コミュニティ関係の情報提供を推進し、自治会活動の活性化を促進していきます。	修正なし	
12-2	89	3-5 スポーツ活動の基盤づくり	必ず実行してください。現状の上耕地グラウンドのような体を鍛えるグラウンドが「怪我人製造グラウンド」では困ります。完成を楽しみにしています。	「3-5 スポーツ活動の基盤づくり」の中のスポーツフィールド整備事業で推進します。	対応済み	
12-3	100	4-2 高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり	高齢者や障害者が日々安心して暮らせるように市内「災害時要援護者支援体制」の推進を是非、加えるよう提案します。	地区社会福祉協議会の自主事業として、独居高齢者声の訪問事業を展開し、地域に住む独居高齢者の見守りを行っています。 また、「要援護者やひとり暮らし高齢者の防災・防犯対策の充実」については、施策別計画「4-6 バリアフリーのまちづくり」に記載してあります。	対応済み	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	見解	後期基本計画説明書 修正(案)
12-4	105	4-3 誰もが安心して暮らすことのできる生活支援づくり 4-5 地域で支える福祉のまちづくり	地域の自主防犯パトロール隊の設立、独居世帯者へのさりげない見守り活動などの推進を提案します。 バリアフリーだけが安心生活ではありません。	防犯パトロール隊の設置については、「2-4 安心安全支援事業」に位置付けられ「自主防犯パトロール隊の設立を支援する」となっています。 現在47団体61自治会が加入しています。 また、独居世帯の見守りについては、「4-2 高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり」に位置付けています。 このため、「4-3」への位置付け、変更はしません。 福祉施策については、「4-6 バリアフリーのまちづくり」を含め、7つの施策分野を位置付け、高齢者や障害者等が地域で安心して暮らせる、住みよい環境づくりを推進します。	対応済み	
13-1	76	3-1 いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進基本方針	流山市中央図書館の更新について 「老朽化した生涯学習施設の…文化会館の整備」の次へ「中央図書館の更新」を入れる。	現在、建設の予定はありません。人口の分布や増加状況、市民の皆様のニーズや財政状況等を勘案しながら、既存の施設の拡充整備に努めていきます。	修正なし	
13-2	77	3-1 いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進1.	(1)(2)の次へ「中央図書館の更新」を追加理由 流山市中央図書館は際立って古い 図書館は後期基本計画の「いつでも どこでも 誰もができる生涯学習」の拠点です。市政に理解ある積極的な市民を育てるだけでなく、学力の基礎作りにも役立ちます。 アメリカの読書調査(注1)によりますと、読書をする人は、受け身的にテレビを見ている層と違い、ボランティア活動や諸行事やスポーツ活動にささ参加している積極的な市民であることがわかりました。 図書館の重要性は日本でも認識され、現在全国的に新図書館の建設が広がっています。千葉県でも、野田市せきやど図書館が築5年、我孫子築7年、千葉市中央8年、船橋中央9年、野田興風11年と新しい図書館が続出しています。残念なことに、流山中央図書館は築31年と際立って古いです。 (注1:“Reading At Risk : A Survey of Literary Reading in America”04年、1万7千人、20年前から10年毎、今回は3回目) 図書館は地域に教育的環境をつくる OECDの国際学力調査(注2)で、3回連続して総合1位のフィンランドは、図書館が10万人当たり22館(文部科学省05年)もあり、地域全体で子どもの学力を支える学ぶ環境を整えています。ところが、日本はたった2.4館で教育的環境はお粗末です。しかも、第3回調査では日本の高校生は、科学的応用力1位(マスコミは2位と報じていますが、1位のフィンランドと548点で並ぶ)、問題解決力4位(ただし1位と3点差)、数学的応用力6位(前回1位)と良い成績です。しかし、「読解力」は14位(前回も8位と低かったが522点から498点へ)と転落しています。 日本でも、この読書離れの傾向を憂い、2001年には「子どもの読書活動推進法」、ついで05年に「文字活字文化推進法」を制定し、08年6月衆参両院で2010年を国民読書年にする決議をしています。このため、来年は全国的に本離れの現状打破が話題になると予想されます。 (注2:第3回は04年、40カ国、15歳生徒、25万人) 今の中央図書館は小さく、おまけに利用しにくい 人口が近い図書館と比べてみますと、流山中央は古く手狭で、しかも、あの坂を上るのは年寄りや幼児づれの母親や体の悪い人には大変です。今でさえ、他の市の図書館と比べて見劣りがしており、このままですと10年後には市政のあり方さえ問われかねません。 浦和中央 本館の延床面積3,025㎡(築26年) + 開架書庫2,271㎡(築21年) + 休憩・飲食質111㎡(築3年) = 5,407㎡、野田興風3,000㎡(11)、野田せきやど2,017㎡(5)、流山中央1,615㎡(31)、森の図書館1,887㎡(13)と中央館が他より小さいというのは全国でも珍しいでしょう。 流山市民は図書館を今でも利用しているが不満もある 流山市の優れた劣作「市民意識調査報告書」(08年、1,600人、79ページ)によりますと、市民の50%が図書館を利用しています(市役所85%、近隣公園54%の次)、しかも上位7施設中、11年前調査と比べて利用が増えたのは図書館だけです。別の設問「市民の定住意向」は84%と高いのですが、その理由の中で「各施設が充実している」は極端に少なく(9項目中最低で1%にすぎません(住み慣れ38%、交通の便と居住環境各34%、自然環境32%)。この調査でわかった民意をぜひ尊重してください。 新しい図書館は市民の誇り、よく利用される 新しい大きな図書館は明るく、設備がよく、蔵書が豊富で青少年に健全な居場所を与えています。市川中央は、ゆったりした座り心地のよい席が334席もありました。流山市民は年25万人も図書館を利用していますが、市内では、中央館の利用は5.8万人で新しい森の図書館は8.7万人も利用しています。人口13万人の我孫子市は新設して7年目に40万人も訪れました。新しい図書館は、市民に教養と居場所を提供しています。 博物館に活用できます 中央図書館を新設すれば、収蔵・展示・諸活動の場確保で現在困っている博物館に使え、一石二鳥です。	人は自立する存在であり、そのために必要な判断材料となる最良の資料・情報を求める権利を有します。そして、図書館にはそれを社会的に保障しようとする重要な役割があります。 しかしながら、本市図書館の登録率が37.3パーセントであるなど、市民の多くが中央図書館の建設を望んでいるわけではありません。 また、新たな中央図書館を建設する以前に、地域間の公平の観点から優先されるべきものとして、東部地域図書館の建設や南流山分館の充実等があります。 これらの地域図書館を十分使いこなした上での新中央図書館建設要望の高まりの中での建設にこそ、意義があるものと考えます。	修正なし	
14-1	13	第3章 将来都市像の具体化	流山市もTXの開通によって新しい都市化の波が打ち寄せて、街の姿を変えようとしています。反面急速に緑が失われて宅地化が進んでいます。 都心から一番近い森の街流山の緑はどうなるのでしょうか。後期基本計画の策定を機に流山100年の夢の実現に向けて提案します。 ・こんな公園が流山にも 25年前に出張でニューヨークへ行き、市の中心にある公園に家族でピクニックを楽しむ姿を見て大変うらやましく思いました。え！流山にもセントラルパークができる？期待は全く外れて、古びた運動場があるだけ。県内にもアンデルセン公園のような立派なテーマパークもなります。流山にも駅名に恥じないテーマパークを残したいものです。 ・運河を県民の公園に 運河は県の宝で有り、国の遺産でもあります。これまで色々に整備されて来ましたが、全てが市単位で行う部分的なものです。8.5kmを一つの公園として土手には、早咲きの河津桜から遅咲きの八重桜まで長い間桜の楽しめる桜の名所とし、川には子供達が舟遊びができる施設を設け、周辺の湧水他にはホタルが乱舞する。色々と考えられます。 ・新市街地とテーマ(セントラル)パークを結ぶ流山に名所 どの街にも代表的な街の街路樹は整備されています。これと云って名所の無い流山に新名所を創る、2.5kmの街路樹を桜の名所にしたい。 この他市民の憩いの場として緑を残したい(4~7)を参考までに同封します。 以上流山市緑の基本計画の市民検討会議で市民からの出た意見を再度提案します。	テーマパークの計画については、現在のところ考えておりません。 また、利根運河は、本市を代表する観光資源であり、現在、国、県、沿線各市や民間団体等構成される「利根運河協議会」の中で、利根運河周辺の自然や歴史と調和した美しい地域空間とする実現方策について検討しています。 さらに新市街地とセントラルパークを結ぶ都市計画道路3・3・28号線については、TX沿線整備事業の中で、街路樹の整備を予定しています。	修正なし	
14-2	30	1-2 地域特性に合った良好な市街地整備	セントラルパーク駅に相応しい流山市を代表する公園の創設25ha程度。中心部に大きな噴水、周辺に花壇、春はチューリップに花桜、初夏にあやめとヒマワリ、秋にはコスモス、周囲の山に春はつつじ、初夏にあじさい、秋に紅葉の散歩道、子どもたちには小動物園、人の集まる楽しい公園を。	流山セントラルパーク駅前の面積約18haの市総合運動公園は、区画整理事業により形状が整形に変更されることから、施設の再整備が予定されています。再整備にあたっては、より一層皆様に愛される公園となるよう努めます。	対応済み	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	見解	後期基本計画説明書 修正(案)
14-3	135	5 - 5 特色ある観光の育成と創設	流山の核になる新市街地おおたかの森から市を代表するセントラルパークまで2.5kmの街路樹を桜のトンネルに。名所のない流山に毎年市民が楽しめる場所を作ることは大変に重要なことです。合わせて緑の大切さと環境の保全を市民とともに学びましょう。	街路樹に桜の木を使用することについては、道路関係の部署の方針が優先されるものと考えているため、今後、関係部署と協議していきます。	対応済み	
14-4	135	5 - 5 特色ある観光の育成と創設 2. 広域観光ルートの整備	利根運河の重要性を認識し3市が一体となって全長8.5kmの観光地を創成、川下に早咲きの河津桜、中間に染井吉野、川上に八重桜と期間の長い桜並木に、また川辺に遊覧船やボートの船遊び、近隣の湧水地には釣り堀やホタルの池、工夫次第で楽しい観光地に	利根運河は、本市を代表する観光資源です。現在、国土交通省や流山市、柏市、野田市、有識者、民間団体の代表により構成される「利根運河協議会」の中で、利根運河周辺の自然や歴史と調和した実現方策について検討しているところで、流山市も同協議会の利根運河エコパーク連絡会では、フットパスの利用促進についてWGを開催し検討しているところです。今後も利根運河の観光振興については、同協議会や市観光協会と連携しながら、検討していきます。	対応済み	
15-1	74	2 - 6 市民の主体的連帯活動に支えられたコミュニティの推進 目標指標	基本方針・個別施策で「地域まちづくり協議会」が記述されているが、後期基本計画の中で「地域まちづくり協議会」はコミュニティの推進を図っていく上で重要な位置づけになると思われる。そこで、施策を説明する目標指標の欄にある「概ね小学校区単位で形成されている自治会連合会数」を「地域まちづくり協議会の数」に改めるべきではないか。 指標名：まちづくり協議会の数 基準値：0 目標値：15 考え方：地域コミュニティ活動の活性化のため地域まちづくり協議会の形成を目指します。また、目標指標中の「地域活動」を「地域コミュニティ活動」に統一されたい。	地域まちづくり協議会は、コミュニティ審議会からの答申を受けて新たに後期基本計画に位置付けられた施策であり、今後の本市のコミュニティの中核をなすものと考えます。このようなことから、施策を説明する資料としての目標指標についてはご意見のように修正してまいります。また、地域コミュニティ活動をより明確にするため、ご意見に沿い「地域活動」を「地域コミュニティ活動」に修正します。	修正する	2 - 6目標指標を次の通り修正します。 指標名：まちづくり協議会の数 基準値：0団体 目標値：15団体 考え方：地域コミュニティ活動の活性化のため地域まちづくり協議会の形成を目指します。
16-1	48	1 - 8 利便性と快適性を重視した公共交通機関の整備充実 3.	私が住んでいる前ヶ崎は、北小金駅に近いので駅前のサティなどに買い物に行っている人が多いと思います。流山おおたかの森SCができてからは、休みの日には私が車で80歳の母親を買い物に連れて行きます。おおたかの森SCの中には市役所出張所もあり、銀行のATMもあり、一度に用事が済みますし、中は室温も快適で年寄りも歩くのにもとても安全です。しかし、母親が一人で行くとなると、高齢者の為に発行されているバスを使って流山おおたかの森病院のバスを利用できるのですが、東部出張所まで行かなければなりません。この当りは坂道も多く、同じ前ヶ崎とはいえ、そこまでが行けません。前ヶ崎には、移動図書館のわかば号が停まる所があります。ここまでバスがきてくれれば、毎日でも流山おおたかの森SCに買い物が行けます。松戸である北小金駅前でもなく流山市でお買い物をして、流山市にお金を落とせるのです。バスのルートを是非、ご検討いただければと思います。	1 - 8利便性と快適性を重視した公共交通機関の整備充実のグリーンバス運行事業に基づき、向小金・前ヶ崎地域について地元自治会長、老人クラブ代表者を交えてルートや運行形態を検討している段階で、平成22年度内に運行する予定です。	対応済み	
16-2	67	2 - 4日常生活での安全性と快適性の確保	「2 - 4日常生活での安全性と快適性の確保」の1番目について 流山おおたかの森SCの前の十字路。3車線なのに時差式信号ではありません。右折の際はいつも赤信号になってからでないと右折できません。これから交通量が増えることを考えると早期に時差式信号にしていだきたいと要望します。 事故が起きてからでは遅いです。	67ページの基本方針に交通事故を防止し、道路利用者の安全確保を図っていくと明記してあるように、交通事故防止を図るため、引き続き設置者である地元警察署へ要望します。	修正する	p67の基本方針の最初の一文を次のように修正します。 2 - 4基本方針 「交通安全施設の適切な維持補修と整備に努め、交通事故を防止し、道路利用者の安全で快適な通行の確保を図ります。」
16-3	76	3 - 1いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進	「3 - 1いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進」の1番目について 東部地域に新たな図書館建設の予定は大変嬉しいです。森の図書館はドラマ撮影の場所に使われるほど綺麗な図書館ですが、前ヶ崎地域に住むものにとっては、いまの東部図書館は淋しい限りでした。まわりには小学校や中学校が隣接している所なのに、と思っていました。早い実現に期待します。	東部地域図書館については、平成22年度から始まる流山市総合計画・後期基本計画の上期3か年内の開館を目指します。建設に当たっては、市民の意見・要望をできる限り反映させていただきます。	対応済み	
16-4	120	5 - 1 商業の拠点づくりと地域密着型サービスの強化	「5 - 1 商業の拠点づくりと地域密着型サービスの強化」3番目について ホームセンター、電気店の誘致を期待します。	引き続き商業関連施設についても誘致に努めます。	対応済み	
17-1			UR中心の開発計画により、おおたかの森は完全におかしな方向に向かっている。三郷市は人口減少に直面し、市が中心となって開発に着手。ららぽーと、IKEA、コストコと魅力的な商業施設を誘致。さらにも隣の住宅開発においても、石畳の街道含めて市道として市が引き取るなど、人口誘致に躍起になっている。今後日本の人口が減るのは既成の事実になる中、首都圏郊外での人口獲得競争は益々激化すると思われる。隣の柏の葉は三井不動産・柏市・大学が一体となったきれいな開発計画がある。一方流山市の人口予想は相変わらず暢気。官僚的な発想にしか見えない。なぜ流山おおたかの森の駅の周りにショッピングセンター以外の商業施設がないのか？なぜ商業施設計画地にプロバスト、藤和不動産、住友不動産などのマンションが建つのか？道路もどう整備したいのか？商業施設の誘致失敗を受け、マンション開発も頓挫(住友不動産が典型)。UR中心によく分からない計画が進められるからこのような事態になっていると考える。市がどうしたいか、イニシアチブをとらないと開発計画はうまくいかない、URにとって見れば土地が売ればそれでOK。将来像なんて考えているはずがない(最近のURの分譲価格も大幅に下落、商業地は特に売る気もなく、看板のみ設置)。なぜもっと魅力的な街作りに市が積極的に関与しないのか？都市間の競争が激化しているのに、市に主体性はないのか？そもそもSCは将来的に増床しないと魅力が薄れる。これはデベロッパーなら常識。ただおおたかの森SCには増床する用地すらない。元々そんな発想がないから、こういうことになる。以上を踏まえ	地元地権者や区画整理施行者の意向もありますが、都市計画決定や地区計画、区画整理の事業計画(土地利用計画)等のまちづくりの骨格を決める中では、市も主体的に関わりを持ち参画しています。	対応済み	
17-2	30	1 - 2 地域特性に合った良好な市街地整備	1. 市が主体となっておおたかの森の開発を進める。	おおたかの森駅周辺については、市の総合計画などとの整合を図り、UR都市機構により土地区画整理事業が行なわれています。	修正なし	
17-3	123	5 - 2 工業の強化と新たな産業の創造	2. 住宅よりも商業・企業誘致を優先させる(人は簡単にいなくなるが、一度誘致した企業・商業は根付く)。市は優遇措置を打ち出すべき。	市では自主財源及び市民の雇用確保を図るため、企業立地の促進に関する条例を定め(H18.4)、企業立地促進奨励金、雇用奨励金等の優遇措置を講ずるなどとして企業誘致を推進しています。	対応済み	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	見解	後期基本計画説明書 修正(案)
17-4	48	1-8 利便性と快適性を重視した公共交通機関の整備充実	3. 街全体の魅力を上げるには、つくばEXの東京延伸は不可欠(株主ならもっと激しく主張すべき)	「1-8利便性と快適性を重視した公共交通機関の整備充実」のTX東京延伸促進事業に基づき、沿線の自治体と合同で鉄道会社や国等へ要望しており、今後も実現に努めていきます。	対応済み	
17-5	30	1-2 地域特性に合った良好な市街地整備	4. 電柱の地中化など街としての魅力を高める施策を早急に実施。他の市にはない独自色(森と言いつつも開発でほとんどなくなっている。これもUR主導)	市では、「都心から一番近い森のまち」を目指し、開発により失われた緑を再生するため、流山グリーンチェーン戦略を推進し、他にはない魅力的なまちづくりに取り組んでいるところです。電線類の地中化についても、今後、検討していきます。	修正なし	
17-6	30	1-2 地域特性に合った良好な市街地整備	5. 大手デベロッパーなどとアライアンス(半分官僚のURと組んでもいい街はできない。三井不動産の方がはるかに能力が高い。おたかの森SCのような初歩的なミスはしない)	民間活力の導入については、様々な手法を検討しつつ、事業に反映できるよう、取り組んでいきます。	修正なし	
17-7	30	1-2 地域特性に合った良好な市街地整備	福祉とか色々計画には書かれているが、税収が伸びない限り何も出来ない。税収伸ばすためには、企業・商業・人を誘致するしかないのは明白。こんな当たらない人口計画を前提にするのではなく、減るといっていて、市が積極的・主体的に開発計画を進める事を期待します。おたかに市役所移転とか思いきりやるべき。	流山市では人口減少社会に対応できる自治体となるため、将来的に納税者として本市の財政を支えていただける子育て世代の方々に流山市民となっていていただくために子育て支援に力を入れた施策の展開による住民誘致を進めていきます。	修正なし	
18-1	100	4-2 高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり	基本方針は4項目から成り立っており、前半の3項目は、正にタイトルにあるように、高齢者や障害者がいきいき暮らせる応援をしますとあり、結構なのですが、この対象となる人たちより、レベルが下のいわゆる弱者についての方針が最後の1項目だけというのは、少し考えの狭い、目くばりの十分でない方針のような印象を受けます。 市長は、8月29日のタウンミーティングで、時代の読みとして、長寿社会、人口減少社会としてとらえると発言されました。高齢者/障害者がいきいきと暮らせる社会づくりに加わってほしいけれど、それが困難な人たちへの方針、施策、すなわち、介護等医療/福祉の方にも目配りをしてほしいと思います。	介護保険サービスにつきましては、介護保険法に基づき3年ごとに見直しを行う「介護保険事業計画」の中で様々な具体的事業を計画しており、高齢者がいきいきと暮らせる社会づくりに向けて「後期基本計画」と運動して、積極的な取り組みを行っています。 また、要介護状態とは認められないものの、自立支援が必要である高齢者に対しては、費用の一部を負担していただき、生活管理支援(ホームヘルパー)、通所サービス(デイサービス)、訪問理美容、外出支援サービスなどを実施しています。 重度障害者においては、日中は障害者支援施設や自宅で介護給付サービスを受け、夜間はケアホーム等で介護給付サービスを受け地域の中で生き生きと生活できるよう支援していきます。	対応済み	
18-2	143	6-2 健全で効率的な行政運営	タウンミーティングに校正中の原案を配布して、分野別計画事例として、1-5の原案(資料3)も添えられていました。パブリックコメントを募集して参考になるものを取り入れて修正しようとする意欲が高く、評価できるものであります。小生が現役中の頃は日本国中の企業ではQCから生まれ育った日本固有のTQCが全盛でした。その時学んだのは、資料3の最後にあるように、目標を数値化して実施に向けて努力することです。その方が途中で進行具合のチェックが出来、課金終了後、達成度の反省をする資料となるからです。後期基本計画の中に、全項目に目標指数を入れてくださることを要望します。	設定する指標については、全て目標値を入れることを前提で策定しています。タウンミーティング時に目標値が未記入となっている箇所は、現状値調査中のものであり、10月中旬には現状値の把握が可能となったため、全ての目標値について記載しました。	修正する	全施策の目標指標の現状値と目標値を記載しました。
19-1	28	1-1 生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理	公園緑地について、実施時期 終期をはっきりしてほしい。継続では、いつ完成するか不安。	区画整理地区内の公園緑地の整備は、区画整理事業の進捗に合わせて行っています。なお、公園緑地の維持管理は、継続して行なうものであることから継続としています。	対応済み	
19-2	30	1-2 地域特性に合った良好な市街地整備	西平井・鱈ヶ崎地区について、ずいぶん前から整備を実施していますが、完成はいつごろか、明記してください。	「1-2 地域特性に合った良好な市街地整備」の西平井・鱈ヶ崎地区土地区画整理事業の事業を推進します。当地区の区画整理事業施行期間は、平成11年3月1日から平成29年3月31日までの計画となっております。	対応済み	
19-3	39	1-5 土地利用・生活環境に配慮した道路整備	後期基本計画には入っていないがセントラルパーク駅から宮園までの道路整備はどうなっているのでしょうか。	セントラルパーク駅から宮園を結ぶ都市計画道路3・3・28号中駒木線は、現在進められている千葉県施行の「運動公園周辺地区・土地区画整理事業」の中で整備されます。	対応済み	
19-4	48	1-8 利便性と快適性を重視した公共交通機関の整備充実	TXの東京駅延伸も重要と思いますが、常磐線の混雑緩和を考えるならば、TXを土浦まで延伸するほうが先と思います。	1-8利便性と快適性を重視した公共交通機関の整備充実のTX東京延伸促進事業に基づき、沿線の自治体と合同で鉄道会社や国等へ要望しており、今後も実現に努めていきます。 土浦方面への延伸計画は現段階ではありません。	修正なし	
19-5	120	5-1 商業の拠点づくりと地域密着型サービスの強化	抽象的で具体的にない。企業誘致はこの地域、住民誘致はこの地域とはっきり開発計画をすべきと思う。	つくばエクスプレス沿線整備事業では、駅周辺や幹線道路沿いを主に商業や業務施設の立地を進めるエリアに位置付け企業誘致活動を進めています。 また、子育て世代の若い方に流山市に住んでいただけるよう保育所などの子育て環境の充実に力を入れ住民誘致を進めています。	対応済み	
19-6	123	5-2 工業の強化と新たな産業の創造	抽象的で具体的にない。例えば、第二のつくば市をめざすとか、20年、30年先の流山のビジョンが無い。野田、柏、松戸と比較して流山は影が薄い。	住宅都市としての性格から企業イメージが薄いのは確かですが、「都心から一番近い森のまち」として、職住近接の都市イメージの構築に努めます。	修正なし	
19-7	135	5-5 特色ある観光の育成と創設	流山には観光資源、観光施設はほとんどない啓発促進程度では観光スポットの定着はできない。	流山市の観光資源については、利根運河と旧流山本町界隈が主なものです。当面は2地区の現存する施設(資源)を活用した回遊ルートの造成と定着を図っていきます。	対応済み	
19-8	143	6-2 健全で効率的な行政運営	以上乱筆、乱文で申し訳ございませんでした。パブリックコメントについて市民の声を要約したものを広報の特集号として市民に知らせてほしいと思います。後期基本計画説明書を拝読して感じたことはあまりも継続が多すぎる。計画には終期が大切だと思います。 追伸 住民税についてお聞きしたいと思います。私は年金生活者で15年以上収入は増えていません。平成16~17年と平成20年以降では住民税が3.5倍以上になりました。所得税、住民税の税率変更は理解しています。流山市に於いても4~5年前から見ればかなりの増収になっていると思います。流山市民の生活向上のため、増収分がどのように役に立っているか、市民にご連絡いただければ幸いです。 国からの補助金、交付金等若干変更になっていることも理解しています。	都市施設など新たに作るものについては、事業終期がはっきりしているものがありますが、施設の維持管理やサービスなど、継続して実施しなければならない事業も多くあります。その中でも、優先度、費用対効果、目標の達成度などの行政評価により、廃止すべきものは、廃止していきます。 本計画素案で、健全な行政運営を推進していくとともに、引き続き、市民にわかりやすい財政運営を公表していきます。	対応済み	
20-1	18	まちづくりの基本的なフレーム	会計関係事務について素人で大変申し訳ございませんが説明書を拝読し2、3質問致します。よろしく願い致します。 19頁 ・一般会計(歳入)について タバコ税はどの項目に計上されているのですか。先日の広報に20年度の概算決算の報告がありました。その中で、収入部門にタバコ税が6億円余計上されていました。流山の財政上かなり大きい財源だと思います。	たばこ税は、19ページ「財政の見直し」表の市税に含まれています。なお、ご意見等については計画と直接関係ありませんので、今後の行政執行の中で検討・対応していきます。	計画内容外	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	見解	後期基本計画説明書 修正(案)
20-2	18	まちづくりの基本的なフレーム	21頁 特別会計について 介護保険、老人保健、後期高齢者、国民健康保険、下水道の特別会計から一般会計への繰入金がありますが、繰入れの目的は何ですか。 同じ金額が歳出のその他の繰入金に計上されています。意味がわかりません。	素案の20、21ページの表で、繰出金、繰入金の関係は、一般会計から特別会計へ繰り入れています。その理由は、特別会計の歳入だけでは不足となるためです。したがって、20ページの一般会計の歳出で繰出金を表記しているものです。 なお、21ページの表をわかりやすくするため、次のように修正します。	修正する	財政の見通し(各会計の見通し) (うち特別会計繰出金)を(うち特別会計への繰入金)に、 (うち一般会計繰入金)を(うち一般会計からの繰入金)へ修正します。
20-3	140	6-1 市民参加の地域社会づくり	141頁 広聴機能の充実 市長への手紙や市政へのメールの活用について、過去5年間、市長宛意見、要望がどのくらいあったんですか。その結果、市政に反映されたのはどのくらいあったんですか。	平成16～20年の5年間で、市長への手紙が1,044件、市政へのメールが1,272件、陳情・要望が170件ありました。 個人的な要望も多く具体的に市政に反映されたのかを評価する方法には困難な面がありますが、市民の意向を各担当課に十分に伝え市政に反映させています。今後、多様化する市民ニーズを把握し、市政への反映方法や評価方法のあり方を検討します。	対応済み	
21-1	42	1-6 安全性と快適性を兼ね備えた河川・排水路整備	「宮園3丁目東側に隣接する芝罱地区工事に対するコメント」 当初計画では、宮園3丁目と道路を挟んで2号調整池が隣接される予定でした。ところが去る8月9日(日)、初めて流山区画整理事務所が宮園自治会館にて開いた住民説明会で、2号調整池を半減し宅地を造成するとの変更計画を聞いて、びっくりしました。また、2号調整池に溜まった水は当初計画では自然排水で近くの坂川に放流される事になっていたのに、今回示された変更計画ではポンプアップして坂川へ排水すること。これは全く時代錯誤も甚だしい改悪ではありませんか。 昨今の雨の降り方は異常で、ゲリラ豪雨とか記録的な集中豪雨、と言う言葉が新聞紙上等で繰り返し報道され、各地で大きな被害を頻繁にもたらしています。宮園の西側方面の傾斜緑地が宅地になれば、こういう状態がいつ起きるか分らず、本来このような地区は100mm/時以上のゲリラ豪雨対策をすべき時代になったと思われるのに、全く逆行しています。また、ポンプアップは無駄なエネルギーを浪費し、本来削減すべきCO2を新たに発生します。更に、災害時には電気が使えなくなりますのでポンプアップ機能は喪失します。 工事の実施直前になって計画変更を市民に発表すると言う態度は、余りにも隠蔽主義、近隣の住民無視で、全く民主的なやり方ではありません。調整池の半減とポンプアップ計画は直ちに再考願います。	運動公園周辺地区については、つくばエクスプレス沿線整備事業として、平成11年度から千葉県により土地区画整理事業が進められています。 千葉県では、事業のスピードアップや資金計画の見直しを目的に、関係権利者への説明や縦覧などの所定の手続きを経て平成21年3月31日付けて、事業計画変更を行ったところです。 今回の調整池の変更では、調整池容量は変更しておりませんので、治水安全度に変わりはありません。また、停電時についてはバックアップ用に発電機を使用する計画です。	修正なし	
21-2	57	2-2 環境共生社会を目指す廃棄物循環型都市づくり	「ペットボトル等の処理に対するコメント」 ペットボトルは、従来は回収され中国で再生されていたようですが、既に中国では再生が中止され持っていく場がない、と、新聞等で報道された経緯があります。 ペットボトルに限らずプラスチック類は石油製品で良く燃えるので、生ゴミと一緒に回収し、生ゴミの補助燃料の一部として活用すべきだと思います。 他の都市では既に実施している所もあるそうですが、流山市はどうなっていますか？ クリーンセンターでの実施状況数月間を、連続して公開して下さい。	ペットボトルは卵パック等の原料に、また、プラスチック類は、製鉄用高炉で鉄鋼石の還元剤(ケミカルリサイクル)や再生樹脂に加工して活用しております。 なお、平成20年度の再資源化量は、ペットボトル及びプラスチック類の回収量は3,926トンに対し、1,289トンを再資源化したところです。 これらのことにつきましては、毎年度「清掃のあらまし」にて公表しております。 ご意見等については計画と直接関係ありませんので、今後の行政執行の中で検討・対応して参ります。	計画内容外	
21-3	100	4-2 高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり	「要介護認定を受ける前の高齢者や障害者に対する地域の支え合い」 去る9月6日(日)朝日新聞朝刊9面「私の視点」に掲載された埼玉県知事 上田清司氏の「安心の妙薬は地域の支え合い」によると、秩父市で始まった地域の支え合いのシステムが三郷市や深谷市でも進んでいる、とのこと。 このシステムでは、サポートを受ける高齢者は800円/時間を支払い、このうち300円は事務局費に充当され、残りの500円がボランティアに地域通貨券で支払われるとのこと。 地域通貨券は商店街でも利用できるほか、ボランティアした分は対価を受けずに貯めておき、後で使うことも出来るとの由。 有償とすることで利用者が気遣いや気後れすることなくサービスを受けられると好評との事です。 商店街が中心となることで配達の際や店先などで高齢者の安否確認とニーズの把握が自然な形でできるメリットがある由。 流山市でもこのようなシステムの導入を真剣に考えて頂きたいと切望します。	既に流山市でもこうした支援はNPO団体が行っています。複雑多様化する住民ニーズに対応する仕組みづくりは重要なことと考えており、先進自治体の情報を収集し、良いものは取り入れたいと考えています。	対応済み	
22-1	72	2-6 市民の主体的連帯活動に支えられたコミュニティの推進	(結論)「目標指標」の中に新しく項目を増やし、下記の内容を入れて頂きたい。 目標名:地域まちづくり協議会の設置数 基準値(H20): 0 目標値(H31): 15団体 考え方:地域のコミュニティを推進するため、全小学校区に地域まちづくり協議会の設置を目指します。 (理由)「基本方針」に地域まちづくり協議会の設置が提示されており、これを「目標指標」に入れて、具体化の状況を把握するため。	地域まちづくり協議会は、コミュニティ審議会からの答申を受けて新たに後期基本計画に位置付けられた施策であり、今後の本市のコミュニティの中核をなすものと考えます。このようなことから、施策の目標指標を修正します。	修正する	2-6目標指標を、次の通り修正します。 目標名:まちづくり協議会の数 基準値:0団体 目標値:15団体 考え方:地域コミュニティ活動の活性化のため地域まちづくり協議会の形成を目指します。
23-1	156	資料編 用語解説	「パートナーシップによる協働のまちづくり」の“パートナーシップ”と(2)「広聴機能の充実」の“広聴機能”用語解説欄に記載することを提案します。	パートナーシップ 協力関係。提携。ここでは、市民、事業者、行政などの協力関係を指しています。 広聴機能 市民の意見・要望・苦情などを直接収集、聴取することによって自治体の行うべき計画策定や行政運営に対して、一定の指針示唆を与えよりよいまちづくり、共同生活の発展に努力しようとするもの。住民主体の施策づくりには必要不可欠であり、市民と行政のコミュニケーションをより円滑に行うための機能です。 なお、用語解説の欄に追加修正します。	修正する	用語解説 パートナーシップ 協力関係、提携。ここでは、市民、事業者、行政などの協力関係を指しています。 広聴機能 市民の意見・要望・苦情などを直接収集、聴取することによって自治体の行うべき計画策定や行政運営に対して、一定の指針示唆を与え、よりよいまちづくり、共同生活の発展に努力しようとするもの。住民主体の施策づくりには必要不可欠であり、市民と行政のコミュニケーションをより円滑に行うための機能のこと。
23-2	13	将来都市像の具体化	「具体的な都市イメージを『都心から一番近い森のまち 流山』とします」とあるが、TX沿線開発から残された森を守る方策や新たな森の創出策を具体的に数字で示してほしい。(グリーンチェーンやガーデニングのレベルではなく)また、流山の原風景といわれる斜面樹林の保全の方策を具体的に明記してほしい。	流山総合運動公園(17.9ha)や、市野谷の森(隣接する県立公園と二つの近隣公園で24.1ha)については、可能な限り既存樹木を活かした整備を行います。また、区画整理施行面積の3%を超えて配置した近隣公園、街区公園、緑地などについては、新たな緑を創設した整備をするとともに大堀川調節池周辺では失われた緑を回復していきます。原風景である斜面樹林は、土地所有者と保全協定を結び、土地所有者の方々の協力を得て保全に努めます。	対応済み	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	見解	後期基本計画説明書 修正(案)
24-1	7	まちづくりの経過と課題	(2)江戸川に係る事項の欠落の問題 「流山市総合計画・後期基本計画(素案)」の中ですっぱりと抜けている事項に江戸川に関する事項があります。国土交通省の管理する河川であってもその利用は地方自治体が行うことが可能です。 流山市の新100か所めぐりを含めて各所を自分の目で見ましたが、数合わせのために選ばれたものが多く、観光資源として集客力のあるものはほとんどありません。この現状に目をつぶってはなりません。 これに対して江戸川左岸自転車道は南流山から利根運河までの流山市の縦ラインを結び、新川耕地、下花輪などの斜面林をバックにした田園地帯を見られ、今上落ののどかな風景を含めて、今日のサイクリングに対する関心の盛り上がり、健康志向、自然回帰の意識などの欲求に対して応えるものとなっています。なによりも駅前イベントなどのように一過性のものと違い、誰がいつ来ても楽しめるという大きな魅力があります。このことは観光資源として非常に重要なことです。この江戸川の魅力から上記の欲求の高い人たちが地域の外から集まることは、その人たちをターゲットとした商業の発展、そしてそのような意識の高い人たちの居住というよいサイクルを生み出す可能性をもっています。実際、輪行してきて南流山駅で自転車を組み立てている人の姿を時々、見ることがあります。 また、江戸川を魅力あるものにするには、近隣市と協力して例えばレンタサイクルのポイントを整備し、江戸川サイクリングとして全体の知名度を高めることも考えられます。 私のWebサイトで江戸川サイクリングの楽しさを伝えようとしているのは、市の取り組みが不十分に思われることからです。次に江戸川に関連し、将来、発生が予測される関東地域における大震災直後の取り組みで水運は不可欠なものとなります。松戸市、三郷市は緊急船着場ができていないのに対して流山市は取り残されています。旧流山橋の橋脚がひとつの問題と考えられます。国土交通省と協議し、旧橋脚を撤去して水運の確保を図る必要があります。これは江戸川も利用した観光資源ともなります。(埼玉県側の江戸川堤防はスーパー堤防化も進められています。) (3)近隣市との協力関係 自然には市境界線はありません。地域の環境を考える場合、近隣市との整合性をとらないと無駄なものになる可能性ももっています。 産業の振興の観光に、江戸川に関する事項を追加。	利根運河と旧流山本町を結ぶ2次交通網として、レンタサイクルによる回遊ルートに位置付けていきたいと考えています。	対応済み	
24-2	35	数値目標	目標指標で基準値としてあげられた数値は、「市民意識調査」の未回答の人を外しての値である。そもそもアンケートの性格としては返信されなかった関心のない人も母数に含めるべきである。 客観的なアンケートの方法を知らない人材がアンケートをまとめたとしたか、思えない。	アンケートの数値の表し方については、多様な解釈があります。平成16年度から各施策の進捗管理として「施策・個別施策管理シート」を作成してきましたが、その中で使用している指標の数値については、「まちづくり達成度アンケート」の回答票数を母数とした割合を用いています。データの連続性のために今後も同条件下の数値を引き続き使用していきます。	対応済み	
24-3	60	2-3 自然災害・都市災害への備えと予防	江戸川を防災に利用(水運)、あるいは集中豪雨に対する江戸川近隣の災害対策(千葉県から浸水が予測される地域とされている地域に対して明確化)	江戸川の水位は降雨量等により変化することから、直接の利用は難しいものと考えます。	修正なし	
24-4	68	2-4 日常生活での安全性と快適性の確保	防犯灯の整備費が大きな負担となっている自治体がある。そのことを直視し、助成金だけでよいのか見直す必要がある。	本計画に沿って制度の見直しも検討していきます。	対応済み	
24-5	111	4-5 地域で支える福祉のまちづくり	地区社協に期待する事項が記載されているが、毎年、地区社協は平均年齢が1歳ずつあがっている。そして次第にパワーが低下しているのを実感している。H31の目標値を勝手に書いているが、絵に描いた餅である。市の職員が率先してボランティア活動に参加し、一緒に活動する風土をつくって欲しいものである。 (市の職員に、ボランティア活動の経験があるか、アンケートしてみたいものである。)	高齢社会の中で、地域福祉活動は重要な役割を担っていくものと考えています。このため地域に密着した組織等は不可欠であることから地域福祉活動への参加、啓発を推進しています。	対応済み	
24-6	120	5-1 商業の拠点づくりと地域密着型サービスの強化	流山おおたかの森駅には流山おおたかの森駅S・C、3駅目にはららぽーと柏の葉、そしてJR武蔵野線を下って2駅目の新三郷駅からららぽーと新三郷、4駅目の越谷レイクタウン駅にイオンレイクタウンがあり、また、外環自動車道に近い土地区画整理事業が行われた三郷インターA地区には「ピアラシティ」としてスーパービバホームをはじめとする複合商業地域がある。このような商圈の中でそれらと同じ商品を取り扱う地元の商業の活性化は極めて困難。先に江戸川を観光の利用として書いたが、現在の商業の地盤沈下を食い止めるには、新しい観光資源(例:江戸川)の開発とそこへ集まる客層が好む品揃えをする商業の展開が必要。単なる助成だけでは死期を伸ばすだけで本質的な解決にはならない。意識の転換が必要。	本市の商業振興を図るため、商店街の街路灯の電気料に対する助成を平成20年度から3か年に限り、全額助成しているほか、街路灯の改修等(LED化等含む)に係る経費については、平成21年度から3か年に限り、3分の1の助成から2分の1に助成割合を増やしています。これらの補助金により各商店街において負担軽減された経費については、街路灯のLED化に充てるほか、創意工夫を凝らし独自のイベント開催などの実施充て、集客を図っています。 また、平成21年度には、商工会と連携し、1億円規模で15%の特典付きの「流山市プレミアム商品券」を発行し、消費者の利便性を図ると共に消費者購買力の向上と地域経済の活性化を図ることができました。第2弾の商品券事業の予算も第3回定例会の承認を得て商工会で発行の準備をしています。 さらに、商店街の活性化については、市内産業の各分野における課題解決のため、平成19年7月に設置された産業振興審議会の答申をもとに、全市的なポイントカード事業やアンテナショップ事業の展開などを視野に入れながら検討していきます。	対応済み	
24-7	122	5-1 商業の拠点づくりと地域密着型サービスの強化	イベント型の集客は各所で行っており、また、おおたかの森駅のように周囲に人を集める場所がないところでいくイベントを行っても、先が見えている。イベントを主催する側が費用から疲弊するのは目に見えている。('イベントをやればよい')という単純な考えから脱却する必要があります。)	情報発信のひとつとして定着していくことこそが、地域ブランド形成に必要と考えています。	修正なし	
24-8	125	5-2 工業の強化と新たな産業の創造	工業の活性化、そして工場誘致は現在の日本の現状から困難なものがある。産業構造自体、ソフトウェアに対する比重を増やしている。八方美人的な現在の案は経済情勢、産業構造からそぐわず、焦点を絞る必要がある。 流山は研究学園都市のつくば市と「電脳空間」ともいわれる秋葉原の間にあることから、情報産業、特にインターネットの普及によって可能となったテレワークとして居住と仕事の場を一体とした働き方を人にとって魅力を訴求しやすい。緑が多いこと、江戸川や田園地帯など、頭脳労働を癒す場所が多いことが重要なポイントとなる。このようなシナリオを書いて企業ではなく、人を誘致すべきである。 なお、評価基準が企業数で書かれているが、情報産業に従事する人の数など、別の評価軸を設ける必要がある。	情報技術都市・秋葉原と先端科学研究都市・つくばを結びその中間に位置する流山市は、良質な住宅都市イメージに合致する研究所や事業所などの企業立地の促進を図っています。今後も「都心から一番近い森のまち」として流山市が持つポテンシャルの高さのPRに努めていきます。 なお評価軸については、成果としての実数を立地状況報告として表したものであり、今後沿線開発の進捗により増加していくものと考えており、評価としての基準となるものと考えます。 なお、「5-2」の基本方針を次のように修正します。	対応済み	5-2基本方針を次の通り、修正します。 「情報技術都市・秋葉原と先端科学都市・つくばの中間に位置する地の利を活かし、良質な住環境に適合する知識集約型企業の誘致に努めます。」
24-9	135	5-5 特色のある観光の育成と創設	江戸川という重要な観光資源について触れられていない。花火大会のような一過性のイベントは持続性のある商業の活性化にはつながらない。息の長い観光資源に重点をおくべきである。	江戸川は、利根運河と旧流山本町界限とは密接に関連していることから、利根運河のレンタサイクル事業におけるサイクリングコースとして、また、旧流山本町界限における新たな回遊ルートの一部とすることになります。	対応済み	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	見解	後期基本計画説明書 修正(案)
24-10	137	5-5 特色のある観光の育成と創設	評価基準に観光協会のホームページのアクセス数を書くのは笑い物である。このようなものを目標として書くこと自体、情報リテラシーの低さ、この分野の知識のなさを露呈するものである。 電車の乗降客数(特に土日)の変化など、金を地域に落していく人の数を示すべきである。	本市の観光について、「知りたい」、「行きたい」という場合、インターネットが普及した今日では、観光協会のホームページへのアクセスし、情報をキャッチすることが多いと考えられるため、観光の関心度を把握する指標としたもので、アクセス数が増えれば、本市を訪れる観光客も増えるであろうという考え方です。 電車の乗降客数(特に土・日曜)の変化については、イベントの開催期間と普段の土・日曜日を比較することにより変化があると考えられるため、イベントが及ぼす効果について検証するような場合に検討していきます。	対応済み	
24-11	139	6-1 市民参加の地域社会づくり	ここに書かれた内容は長期計画として書くのにふさわしい内容ではない。(市の意識の低さにがっかりした次第である)。例えば「インターネットによる情報提供の充実」と書かれているが、私自身、時々、市の担当部署に「1年前のデータを掲載したままにしないで最新の情報を」と注意喚起のメールをしている状態で各部の情報リテラシーの向上は急務である。インターネットは重要な広報媒体でありながら、全く認識されず、旧来の秘書広報課の仕事として対処しているのは、「何を考えているのだろうか?」と洞察力のなさにがっかりする。 繰り返すが、このような内容は長期計画に書く内容ではなく、日々の活動の中で改善に取り組んでいくものがある。「何でも書いておけばよい」といういい加減な態度で(案)を私たちの前に出さないでいただきたい。	ホームページについては、秘書広報課が現時点では主体となっているが、ホームページのリニューアルに向けてIT推進室を所管する行政改革推進課を含め新たな組織づくりや、リテラシーへの対応を行うことを視野に入れていきます。	対応済み	
24-12	全体	数値目標	「数値目標をこじつけてつけた」とわかるものが多数ある。数値目標をつけることを目標化しないでいただきたい。	施策の課題や方向性を整理するための手段のひとつとして指標を設け、目標値に対する実績値の分析等を毎年実施しています。 目標値は、実現不可能な理想値を掲げるのではなく、本市の保有する資源を勘案したうえで、各施策担当課が設定しているものです。従いまして、各施策とも安易に達成可能な数値になるようこじつけて設定しているとは、認識しておりません。	修正なし	
24-13	資料	資料に関するコメント	(1)人口予測について 平成10年の人口推計は実態と乖離していることから平成20年に見直しながざれていることはよいです。しかし、人口推計でコーホート法に行数が割かれています。流山市のようなつくばエクスプレス沿線地域は外部地域からの人口の流入の影響の方が大きく、また、コーホート法事態も出生率、死亡率などの将来の値をどうするかなど恣意的に計算でき、あくまでも推計の域をでないことを理解すべきです。報告書の中にH20推計よりも実績が63人少ないという記述がありますが、「この程度は誤差のうち」と認識すべきです。報告書の記述は、流山市が人口推計に関して無知であることを露呈しているに過ぎません。 (2)市民意識調査結果について 調査方法は住民基本台帳をもとに無作為に3000人の人に調査票を送り、1604票の有効回収票をもとに論じています。この調査報告書の22ページに「8割以上が市政に「関心がある」という見出しのあることに呆れ、笑ってしまいました。まず、調査票を郵送してくれる人自体がある程度、関心のある人でフィルターがかかっています。非常に関心のある19.8%とある程度関心のある63.5%の和の83.3%に有効回収票数を常時、調査票を送ってくれなかった人を市政に無関心と仮定すると、市政に関心のある率は44.5%となります。調査票を返送してくれなかった人をどのように数に含めるべきかは議論されると思いますが、実際の市民の意識により近いのではないかと思います。 そもそもあらかじめフィルターのかかった回収票をもとに「8割以上が市政に「関心がある」とするのには、強引に過ぎます。このようなものを書くのは調査、アンケートに関する素人と断じざるを得ません。 また、調査票は市の設問に沿って回答を求める方式であり、誘導的な面があります。この面も問題です。(もし、外部委託してアンケートを行ったとしたら、その相手のレベルは相当低いもので、予算の無駄遣いです。)	人口推計は、後期基本計画の事業の推進に大きく影響するものですので、可能な限り精査し、再推計したものです。 また、市民意識調査については、3,000件の標本数に対して有効回収率が53.5%です。今回の調査の調査対象満20歳以上の市民数は128,133人(H20年4月1日現在)で有効回答数(サンプル数=1,604票)からの標本誤差は、±2.4%以内(信頼度95%)。一般的に標本誤差が5%以内であれば良いとされています。 なお、全数調査は、膨大な予算規模でするので実施することはできません。	対応済み	
25-1	96	4-1安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり 1. 保育サービスの充実	保育所待機児童が存在する現状において、希望する市民すべてが平等に受けられる保育サービスの整備は喫緊の課題であるという、緊迫感が市民に全く伝わらない。そもそもTX沿線の開発などによって児童数が増えることは明白だったはずであり、市の保育に対する計画の誤りによって、市民が適切な福祉サービスを受けできなくなっていると言えるだろう。本計画の素案を見る限り、H31年に待機児童ゼロの目標となっているが、働く市民にとっては緊急の問題だ。なぜH31年とするのか、根拠を示してほしい。この計画では、現在サービスを受けできていない市民は、サービスを受ける機会を逸してしまう。市民に犠牲を強いる計画なのであれば、なぜH31まで10年もの年月がかかるのか、納得できる説明が別途必要であろう。	平成21年4月1日における保育所の待機児童は、63人発生しました。そのため、平成21年度及び22年度の2か年で、定員規模にして300人以上の保育所整備を進めており、当面は、この整備により待機児童は解消できると考えています。ただし、保育所は、女性の社会進出の促進等社会情勢の変動により、需要が急増することも想定されるため、小学校・中学校等義務教育施設のように児童数の増加だけでは必要数が把握できない施設です。そこで、後期計画期間内では、社会情勢の変動を視野に入れ、新たな保育所を整備することにより待機児童を発生させない環境整備に努めたいと考えています。	対応済み	
25-2	96	4-1安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり 1. 保育サービスの充実	保育ママの運営制度など、多角的な保育の在り方を検討する市の姿勢は評価できる。しかしながら、公共の保育サービスの基本となる市立・私立保育園への支援が、市の保育政策の基本となることを明記すべきである。現在の計画を見る限り、保育園への支援を減じて多角化を行うようにも理解できる。既存や新規の保育園への支援を充実させて、更に付帯的・派生的な施策として家庭的保育サービスや駅前保育施設の活用があるべきだ。これらは希望する利用者の方に提供するものであって、従来の保育園の利用を希望する市民には、引き続き保育園における保育サービスを提供してほしい。「保育園が利用できないから、保育ママ制度を利用せざるを得ない」ことにならないよう、あくまで多様なニーズに対応するための付帯的・派生的なサービスであることを明記すべきだ。	保育ママ制度は、家庭的保育事業として児童福祉法に位置づけられた事業です。保育所の待機児童が発生している本市では、保育園の整備(平成21年度及び22年度の2か年で定員総数にして300人以上の整備を予定しています。)とともに、保育サービスの充実策として位置づけています。	対応済み	
25-3	96	4-1安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり 1. 保育サービスの充実	「保育ママ」にいう言葉に疑念がある。なぜ女性に限定しているのか。市では、女性のみが保育・育児を提供でき、男性はできないとの認識なのか。女性に限定しないのであれば、「ママ」という言葉は市民に誤解を与えるので、改めるべきだ。また、ひとり親世帯への支援において、母子家庭のみに重点が置かれており、市民は父子家庭が軽んじられている印象を受けるだろう。男女を問わず、ひとり親世帯を等しくサポートする姿勢を示すように、文言を改めるべきだ。	保育ママ制度は、家庭的保育事業として児童福祉法に位置づけられた事業ですが、法の施行前には、先進団体が保育ママ制度として取り組んでいた経緯があります。そのため、子育て世代の間では、保育ママという呼称が定着しているため、利用者サイドの視線に立ち、本市においても保育ママという呼称を採用しています。	対応済み	
25-4	96	4-1安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり 1. 保育サービスの充実	私立保育園の整備・運営の促進、公立保育園の民営化に疑念がある。これらには保育を受ける側のサービス向上に基づいて計画されていると思うが、保育園の運営者・先生の働く環境については考慮されているのか。子供を預ける親にとって、保育の質や環境はもっとも関心のあることであり、これらは保育提供者の働く環境に影響を受けるだろう。本計画からは、保育提供者の健全な労働環境の確保についての配慮が全く読み取れない。大切な子供が優しい環境で保育サービスを受けできるように、市が保育提供者の働く環境について責任を持って優しい特段の配慮を行うことが必要であり、計画にも明記すべきだ。	社会福祉法等は、保育所の設置者として、地方自治体と社会福祉法人等を同等に位置づけており、本市においても、市内に保育所を設置している社会福祉法人には、全幅の信頼を寄せています。そのため、耐震診断等で立替などが必要となった公立保育所を民間保育所へ移行する予定です。また、対象となる保育所は、7園全てではなく、数箇所に限定し、職員総数の変動を考慮しながら、計画的に移行を進めたいと考えています。	対応済み	
25-5	96	4-1安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり 1. 保育サービスの充実 (2)学童クラブの待機児童の解消	学童クラブ待機児童が存在する現状では、市民が等しく受けられるべき保育サービスの整備は喫緊の課題である。そもそもTX沿線の開発などによって児童数が増えることは明白だったはずであり、市の保育に対する計画の誤りによって、市民が適切な福祉サービスを受けできなくなっていると言えるだろう。目標指標に学童クラブの待機児童減少に関する具体的な数値目標が見受けられない。満足する保護者の割合など客観性に欠如した間接的な指標ではなく、市民が達成度を評価し易い「待機児童数」を目標の達成度評価の指標とすべきだ。当然、待機児童ゼロが目標であると思うが、緊急の課題であり、迅速な対応を期待する。	学童クラブは、保育所のような認可制度ではないこと、また、本市は、保護者等の運営委員会による自主運営方式を採用しているため、定員と待機児童の関係が各園により異なります。そのため、受入児童数の多い大規模学童クラブの解消を計画的に進めるとともに、各運営委員会との協議の基に新たな運営方法を検討していくことで、待機児童を解消したいと考えています。	修正なし	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	見解	後期基本計画説明書 修正(案)
25-6	123	5 - 2 工業の強化と新たな産業の創造	産学官連携を流山市が推し進める理由を示して欲しい。具体的にどのような研究開発を想定しているのか、市民には理解できない。なぜ東大なのか。流山市には大学もあり、近隣には千葉大学もある。まずは流山市や近隣にある大学との産学官連携とベンチャー創出への試みを行うべきだ。それができないのであれば、流山市の市民と関係が無いので、実施する必要性を感じない。産学官連携という対等な立場ではなく、大学のアウトリーチ活動の成果の一つになってしまうのではないかと恐れを抱く。	産学官連携の推進は、市内企業の発展を後押しすることとなり、その結果、税収増、雇用の拡大といった市内産業の振興に寄与するものと考えています。なお、連携大学は市内及び近隣の大学を視野に入れており、「東大柏ベンチャープラザ」は施設名であって、東京大学と限定しているものではありません。また、隣接する野田市にある東京理科大学とも、産学官連携事業を実施してきており、平成21年度で第20回を迎えています。この東京理科大学とのシンポジウムにおいては、大学発の情報発信ばかりではなく、民間企業や医療機関からの技術情報提供を行ない、野田市商工会議所及び流山商工会との共催で毎年実施しています。	対応済み	
25-7	124	5 - 2 工業の強化と新たな産業の創造	なぜ流山市がISO認証取得を推奨する必要があるのか。第1節にある環境に関する取組は、極めて局地的な視点であるとおもいますが、唐突にISO認証を推奨する理由が理解できない。そもそもISOは我が国固有のの制度ではなく、市が推奨する理由が不明である。	ISO(国際標準化機構)認証取得については、単に品質規格のみではなく、企業のマネジメントシステムの改善や経営革新を求められています。ISOを導入することによって構築された経営システムが以前にも増して発展し、費用と労力の削減などコストダウン化が図られ、ひいては顧客満足度を高めることに役立つものです。国内取引ばかりではなく、広く海外での商取引のできる市内事業所の育成支援が産業振興の施策であると解しています。	対応済み	
25-8	52	2 - 1 豊かで美しい生活環境の創造 3 環境保全活動の推進 (1) 動物飼養に関するトラブルの防止	ペットとは、具体的には何を想定しているのか。主な取り組みでは、狂犬病予防法と犬のみ言及されている。一般にペットと言えば、犬だけでなく、広く愛玩動物を示し、猫も含む。市内では、猫の放し飼いによる糞害など、飼い主による猫の無責任な飼育が問題となっているが、市では具体的な対応を考えているのか。法的な根拠のある犬のみを想定し、法的な根拠のない猫に関して、登録活動や放し飼いの規制を行わないのであれば、ペットという言葉を変えるべきだ。多くの市民は猫の放し飼いや糞害に困っている。モラル向上のための啓蒙活動は既に実施されており、市民には具体的な成果が見えていない。効果の無い啓蒙活動はいらぬ。後期計画では、より踏み込んだ即効性のある対応を期待する。放置されている愛玩動物を適切に保護し、動物愛護法に基づいて適切に捕獲、管理して、市民とペットの健康と安全を守るべきだ。また一般に、ペットの猫は外来動物であり、放し飼いは生物の多様性を脅かす。市が適切な対応を行わない間、貴重な流山市の在来種が駆逐されている可能性があり、第一章に謳われる環境の観点からも大きな問題だ。犬だけでなく、市内では猫を含むすべてのペットの放し飼いを禁止することを、本計画に明記すべきだ。	ご意見のとおり、ここではペットを犬に限定した表現になっています。これは、犬のふんの放置、放し飼い、なき声など犬の飼い主のマナーの悪さに関する苦情が多数寄せられていたという事情、また狂犬病予防法という観点からこのような表記にしたものです。しかし、最近のご意見にあるとおり猫に対する苦情もよせられるようになりました。そこで、市では犬のふんばかりでなく、猫を含めた動物の飼い主にふん及び排尿の処理について必要な措置を講じることを義務付けることなどを含めた条例の制定について検討しているところです。ただし、猫の放し飼いについては猫の習性や犬のように人に対して命にかかわるような危害を加えることはないという観点から禁止することはなかなか困難であると考えています。また、サルなどの特定動物については、一定の基準を満たした「オリ型施設」などでの飼養保管が義務付けられていますので、計画においてすべてのペットの放し飼いを禁止することを明記することは考えていません。	修正なし	
26-1	135	5 - 5 特色ある観光の育成と創設	(9/5)「広報ながれやま」の後期基本計画におけるパブリックコメントとして、流山市総合計画の構成の1節に含めた具体的な所見(僭越)を述べさせていただきます。その内訳は下記のとおりです。 1都市環境の向上として、都市から一番近い森のまち流山は、別紙(参考)紹介の「東京タワー」のごとき「流山タワー」が計画できないだろうか。 ・市の人口増加の誘致化・新旧住民や観光者の充実した流山市及び環境都市の展望、学校の地理的な教習など多くの利点があると見込まれます。 2設置に当たっては、生産性の向上のため、関係機関は当市と隣接都市の松戸市、柏市との3公共企業体と東日本鉄道株式会社(以前東京駅に素晴らしい新タワーの建設計画の事情がある)の4者によることが最も望ましいと見込まれる。	本市の観光事業の振興策としてはタワーの設置は考えていません。流山市の観光資源については、利根運河と旧流山本町界隈が主なものです。当面は2地区の現存する施設を活用した回遊ルートの造成と定着を図っていきます。	修正なし	
27-1	48 153	1 - 8 利便性と快適性を重視した公共交通機関の整備充実 6 - 4 男女共同参画社会づくり	男女共同参画といいながら、一方で女性専用？女性専用車は明らかな性差別！TX、東武野田線、JR常磐線、早急に廃止を！！ 本市を走る鉄道3路線で女性専用車両が導入されています。痴漢対策として導入されたものですが、効果のほどは実証されおらず、導入前に比べて痴漢が減ったという話も聞きません。 とりわけTX(つくばエクスプレス)に至っては、まだ痴漢が一件も発生していない開業前に、専用車の導入を決定するなど、痴漢対策というのは表向き理由に過ぎず、女性専用車を導入すること自体が目的となっています。 その政治的背景を説明すると長くなるので、ここでは触れませんが、殆どの路線は朝だけなのに対して、TX夜6時以降の秋葉原発全下り列車で実施されています。本市をはじめTX沿線には、そんなに痴漢が多いのでしょうか？流山市に住むものとして屈辱を感じ、極めて不愉快です。早急に廃止すべきではないでしょうか。 我々「女性専用車両に反対する会」では、今まで何度も首都圏新都市鉄道に抗議や質問状を出しましたが、無視するだけで応じようとしません。昨年6月には専用車に乗車した仲間を、鉄道警察を使って排除しました。 これに講義するため、当会顧問の小坂英二・荒川区議会議員が面会を求めましたが、三田地と名乗る鉄道営業課(?)の課長は、「そんなことがあったとは知らない。来てもらっては困る。一切、会う気はない」と突っぱね、逃げてしまいました。 ちなみに女性専用車両に法的根拠はありません。同じ運賃を払っている以上、誰も自由に自分の乗りたい車両に乗れなくてはなりません。公共の交通機関なのですから、それが当たり前です。男性が乗っても罰則はないし、あくまでも任意協力によって成り立っているものでなくてはなりません。これは国土交通省もハッキリと認めています。 ところが実際に乗り込むと、執拗に「ご理解とご協力をお願い…」をされ、事実上男性全員を強制的に締め出しているのです。我々のように、法律も勉強して、論理で対抗できる者はいいいですが、普通の男性ならとても乗れたものではありません。こちらは、平成19年7月9日の朝日新聞に出ていた投書ですが、これがTXで発生したことは私には容易に推察がつかました。午後9時頃、足立区に向かう路線で女性専用車を実施しているのはTXしかないからです。乗車駅も新御徒町であることが分かります。 歩くのもやっとな杖をついた障害者が、階段を使うとは思えず、エレベーター前に専用車が停車するのは新御徒町駅しかないからです。私がTXに問い合わせると向こうもあっさり認めました。女性ばかりが弱者とは限りません。男性にもこのような弱者は大勢いるのです。しかし、彼らに対する配慮はまったくと言ってよいほど、なされていません。その後、TXでは「小学生以下のお子様や障害をお持ちの男性も乗車できます」といった表示を出しましたが、これとて注意してみないと気がつかないような小さな文字です。	女性専用車両については、「痴漢行為」の発生、または、誤解などの不測の事態が生まれることを避けるための予防措置として乗客の理解と協力のもとに運用されるものと考えます。	修正なし	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	見解	後期基本計画説明書 修正(案)
			<p>杖をついたり車いすなど、一目で障害者と分かる人はまだよいのですが、内臓疾患など、外見上は健常者と区別のつかない男性は捨て置かれてしまっています。「国や鉄道事業者のやっていることだから、市役所は関係ない」と放置するのであれば、あまりにも無責任です。特に本市はTXの大株主でもあり、大金を投じているわけでしょう。男性差別企業に加盟することは許されるものではないと思います。強く行政指導をしてくださるよう望みます。</p> <p>ちなみに、女性専用車の導入を、一番最初に言い出し、推進したのは民主党の都議会議員、和田宗春氏[別紙参照]ですが、この6月に私は仲間3人と和田氏の自宅に直談判に押しかけました。最初は横柄な態度でしたが、「法律で強制できないとは知らなかった…」と言うので、我々が「政治家が法律を知らないでどうするんだ！」とタタミかけると和田氏は苦虫を噛み潰したような顔になり、途端に歯切れが悪くなりました。</p> <p>先にも述べたように、女性専用車には法的根拠はなく、男性客の「ご理解とご協力によって」、つまり、任意で成り立っているものです。「優先席」と同じです。もし、鉄道営業法などを改正して罰則規定を設け、男性の乗車を禁止すれば、差別などを禁じた憲法第14条に抵触しますからできないのです。ところが、鉄道事業者は乗客の無知をいいことに任意であることを隠し、事実上の強制をしています。日本は北朝鮮のような国ではありません。法治国家で何故、このようなことが許されるのですか？</p> <p>そもそも、「専用」と「任意協力」が両立し得ないことは、日本語が正しく理解できる人ならば、誰にも分かることです。最も保護されるべき老人や障害者、傷病者でさえ「優先席」しかないのに、女性であるというだけで、健常人たちを何故「専用車」で守らなければならないのでしょうか？逆ならば、まだ分からなくもないですが、…。</p> <p>昨年9月、TXは私の抗議に、「お乗りになられてもかまいません」と答えました。しかし、実際に乗り込めば駅員や運転士が注意して来ます。片や「乗ってよい」と答えながら、もう一方ではできるだけ乗らせまいとする。「乗れるものなら、乗って見やがれ！」といわんばかり、もちろん、専用車が任意協力であることなど、彼らは一言も告げません。だから殆どの乗客は「女性専用車に男性は乗ってはいけないもの」と思い込まされているのです。</p> <p>だから専用車に乗り込んだ我々に対する女性客の態度も酷いものがあります。TXの女性客はおとなしく、目立ったトラブルはありませんが、京王の専用車は猛獣女の巢窟！罵声は浴びせられるは、「おろるコール！」まで起きる始末…。こんな強くて逞しい女どもを何故、専用車で護ってやらねばいけないのでしょうか？弱い草食男子を護るために、隔離しているのだというならば、まだ分からないでもありませんが…(笑)。</p> <p>東横線では、私の目の前で仲間が女性客から暴力をふるわれたことがあります。60にもなるうかという女でした。痴漢対策だといいいながら、とても痴漢被害に遭いそうもない女性が乗り、男性客を目の敵にして追い出しています。おかしなことではありませんか？まさに女性様の特権車両と化しています。</p> <p>このように、女性専用車というのは、世の女性たちの男性蔑視と差別意識を助長させるだけのものに他なりません。これの一体どこが「男女共同参画」なのでしょう？まさに逆行するものではありませんか！</p> <p>これは本市だけの問題ではありませんし、一市役所にはどうにもならないことは重々承知しておりますが、だからといって、手を拱いてよいものでもありません。柏や三郷など近隣市とも協議の上、鉄道3社、とりわけTXには強く改善を求めて下さいますようお願い申し上げます。「おもいやり車両」といった名前にして、男性の弱者も乗れるようにすれば、差別にはなりません。その車両だけ防犯カメラや警備員を重点的に配置すれば、痴漢対策にもなるはずですが。</p>	<p>市の考え方</p>	<p>見解</p>	<p>後期基本計画説明書 修正(案)</p>
28-1	13		<p>此の度び広報“ながれやま”に接し、この広報紙によれば、既に大変結構な計画が出来つつあるように見えますので、そこから飛び離れたことを言っても仕方ありませんが、昭和四十八年暮れより約35年間生活し、早や生れ故郷(目黒区)を離れて人生の半分以上を過しました。</p> <p>一番不満なのは市役所へ行く交通機関が不便です。私共方からみれば交通機関がないといったほうが当てております。バスはダメです。車をやめようとする時代に逆行しております。まして、一日何本などというバスはないほうがましです。(新交通システム)</p>	<p>市役所への交通機関は、グリーンバスと民間路線バスの連携及びバス路線網の充実により利便性の向上に努めます。</p> <p>「1-8利便性と快適性を重視した公共交通機関の整備充実」の「高齢社会対応既存交通補完研究事業」に基づき検討していく考えです。</p>	<p>修正なし</p>	
28-2	13	<p>将来都市像の具体化</p>	<p>都心に一番近い緑豊かで…大変結構な計画(コンセプト)で大賛成です。ところが、我町、隼の森は、今きれいに造成されつつあります。これは放りっぱなしの山林よりは良いかな、とも思いますが、ここにも環境より、経済優先の姿が見えます。しかし人口も税収も増えなければならぬ事の立場からすれば、支方のないことかな、と思ったりしております。少なくとも手付かずの山林よりは良いまちになるのかな、と半分あきらめ、半分は良いまちになるように期待致しております。今回も当初、ひどい計画を見せられましたが、四季野公園に近い緑地帯の治水に問題があるようで、この解決に10年かかったと聞き及んでおりますが、今回は場当たり的、とりえず行政(日本特有)のやり方のように思えてなりません。河川はふたをしてはいけなないと思います。都心でも温暖化対策に皆で打ち水をして、これが対策だと言って河川をふたしたままなのは笑止千万と言わざるを得ません。</p> <p>先に戻って都心に近い緑豊かな街について考えてみたいと思います。</p> <p>私の行動範囲は、我が家から豊四季駅が90%その他毎朝歩くようにしている。長崎小から坂を上り金乗院を経て天形神社を参り、野々下福祉センターを経由して我が家です。そして時々ですが、江戸川大学、諏訪神社、運動公園ぐらいなので、そのエリアで一つご提案してみたいと思います。</p> <p>おおたかの森・豊四季・セントラルパーク駅・もっと広範囲に南柏・北小金・流山市市役所としたいところですが、とりえず前記の範囲を考えてみたいと思います。</p> <p>何にを初めるにもまずコンセプトが必要ですが最早後期と言う事なので立派なものがあると言う前提で考えて見たいと思います。</p> <p>緑豊かに、は立派なことですが、でき得るならば、市民も他県からも、“あそこに行ってみよう”というものでなければ、経済の発展は望めません。</p> <p>投資は少なく、収入が多く、人が常にとくさん集まる、そして車を入れない。これがコンセプト実施の第一展開です。</p>	<p>「都心から一番近い森のまち」は、平成12年3月に策定した総合計画の将来都市像を実現するため、後期の平成22年から平成31年度における具体的な都市のイメージとしています。</p> <p>市街化区域内の緑については、将来、宅地化することを前提としていますので、計画的に公園や緑地、街路樹などを配置しながら、失われた緑をグリーンチェーン戦略や市街地内CO2吸収源倍増事業の展開、ガーデニング、緑のカーテンなど、市民の協力を得ながら緑を回復していきます。</p> <p>また、市民活動により残された県立市野谷の森公園や総合運動公園など、TXの駅からごく近い場所で、一団の森が保存されているほか、市街化調整区域内の斜面林などに代表されるまとまった緑も保全していきます。</p> <p>このように開発と保全のバランスを考慮しながら、景観や環境に配慮したまちづくりを進めていきます。</p> <p>なお、具体的な都市のイメージの一部を次のように修正します。</p> <p>また、道路のコンクリート・アスファルト舗装の全面撤去は、「1-5土地利用・生活環境に配慮した道路整備」に基づく、市民の安全な歩行空間の確保と整合できないと考えます。また、河川形状の変更は、「1-6安全性と快適性を兼ね備えた河川・排水路整備」における市民の安全性を確保する治水機能に支障があるため位置付けられないと考えます。</p>	<p>修正する</p>	<p>具体的な都市のイメージの一部を次のように修正します。</p> <p>「後期基本計画では、具体的な都市のイメージを『都心から一番近い森のまち』とします。これは、人にも自然にも優しいまち、都心から一番近い便利で心やすらぐ森のまちを表したものです。</p> <p>歴史や文化を大切にするとともに、TX開通により都心と20分台で結ばれた効果を最大限に活かすまちづくりを推進し、一方では、県立市野谷の森公園や運動公園などの残された緑を守り、グリーンチェーン戦略や市街地内CO2吸収源倍増事業の展開などにより失われた緑を回復させ、緑豊かなまちを実現します。」</p>

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	見解	後期基本計画説明書 修正(案)
			<p>運動公園とスポーツ施設、それと周辺の公園は今のままでは、他所から人を呼ぶには耐へられません。このエリアは専門家を入れて再生するには十分な面積であると思います。しかし、これだけでは他県から人を呼ぶ為には費用がかかりすぎて収入がありません。整備がととのったら、そこから老人施設のあざみ苑までのコンクリートとアスファルトは全て撤去する。現状の環線道路対策は別に考へ、流山の高低差を利用して水を流す。川幅は狭くても両側に平地が広がり、できれば湿地をつくり木道を通す。川幅は狭いところ有、広いところ有、曲がりくねらなければならない。これが川の原則です。田や畑は少々あったほうが良い。ただし、無農薬とすること。他所から来た人たちの体験農園等もあってよいと思います。川幅を広くとり湿地を多くし、自然石と砂利、砂を大量に投入する。やがて草が生え花が咲けば、小さな虫や昆虫が集まり、田んぼにはドジョウやカエルが住めば、このような環境をつくれれば、都心では味わえないものとなる。雷の避難小屋や大きくテラスを張り出した茶店があれば楽しくなる。周辺には誠に良い森が点在している。多少の手入れは必要ですが、あまり人工的にならないように計画することが肝心です。また、今ある道路で車の通る必要のないものは農道とする。カトリック教会から、あざみ苑の道は畦道としたり、あの山からの水は、思ったより豊かである。</p> <p>又、山の反対の水溜りには、今では珍しくなった、ザリガニが生息している。時々車の軌があるのは残念なことです。アスファルトを取り除き、土を固めて、歩行者が利用しやすいようにする。あの山を抜ければ、金乗院を通して豊四季駅へのルートもある。人が集まれば商売も成り立つ。もう一つの天形皇神社は本社も手水も石仏も良いが、ふれあいの森にしては暗い感じで残念です。開発というのはエリア全体を見て、できるだけ既存のものを育てたい。</p> <p>あざみ苑で止まらず、脇のアスファルトも土として、その先の水辺公園から大川にかけても是非両開発したい。民有地の森の中に竹が生え、昼なお暗い感じは誠に残念のキワミと言わなければならない。竹林もうまく生かせば、竹の子は取れるし、湯どうやでもあれば名物となれば、もっと良い、とにかく人が来て、是非また来て見たい。いろいろな花や昆虫に会い、地元のおいしい特産品を食べたら、お土産に持って帰れるものがあればよい。</p> <p>セントラルパーク駅から運動公園へ行く道が良くない。またその先の日本庭園は名ばかり。お茶をやるグループも居るし、お花でも琴の会でも催しがなければならない。そのための導入路と駐車場からの移動手段も重要な課題となります。</p> <p>おたかの森と運動公園の道路関係は良く分かりませんが、車優先、リトルキョー化では、他県から来た人は、全く感激しないと良いと思います。駅前のショッピングセンターや市の出先機関は必要なものですし、こちらのルートで帰ってきた人には、おいしい食べ物が必要ですが、あれでは唯、柏がこちらへ移ってきただけのように思えます。一番ないのはソフトです。人が集まらないから何かをやれないのか。人を集めようとする努力が不足しているのか。それは全てに通じていえることですが、ハードをつくって、さあ勝手に使いなさい、では、流山の特色を出すことなど無理な話です。</p> <p>開発は、専門家を入れた、しっかりしたコンセプトが必要です。まず自然・ゆたかな緑・等々立派なキャッチフレーズは分かりましたが、具体的にどのように展開していくのか、総合的な判断が必要です。</p> <p>来客が何を望むのか、できるだけ自然のまま、アスファルト・コンクリートを安易に使わないこと、新交通システムの導入、同時進行でソフトの充実、祭りを中心とするにしても、他県からわざわざ見に来る程度のもの、各種団体に呼びかけ、自然の中の文化活動、特産品のアビールと販売、花が咲けば虫が集まるように、自然に人々行きたくなることが大切なことだと思います。</p> <p>神社、仏閣の協力、ボーイスカウトの参加と青少年の育成、流山に住む人々が全て参加できることが望ましいと思います。</p> <p>乱文乱筆のまま、出すぎた事も多々あるかと思いますが、どこへ行っても、つまらないものが多いとき、本腰を入れて良い街になればと願っております。</p>	<p>市の考え方</p>	<p>見解</p>	<p>後期基本計画説明書 修正(案)</p>
28-3	78	3 - 1いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進	<p>別 提案</p> <p>お墓は高層にして、小音楽ホール付きくらい考えて市の目玉になるものにした。</p> <p>図書館については、方々へ行ってみましたがお粗末なところが多い。しゃれた建築と庭、唯本を貸すだけに汲々としているのではなく、幅広い文化の中心になるべきだと思います。まだ流山市の図書館へはたどり着けないので、なんともいえませんが、交通との関連をよく考えてください。車はだめです。</p>	<p>東部地域に、東部公民館内にある東部分館に代わる東部地域図書館の建設を進めてまいります。建設に当たりましては、市民の意見・要望をできる限り反映させていきます。</p>	<p>対応済み</p>	
29-1	13	第3章 将来都市像の具体化	<p>よく“緑を守り”という言葉を目にしますが、私は、“緑を育てる”の言葉のほうが大事かと思いますが、いかがでしょうか。言葉のあやかとも思いますが、“守る”という言葉を守っていくと、そのまま手をつけずに残しておくという形になります。学校の校地の樹木が藪になり、通学路に覆いかぶさってきたり、竹やぶは地主さんがそのままにしておく根が四方八方にはっていき、民家の日照不足を起こしています。</p> <p>また、道路の脇の藪はペットボトルほかゴミの投げ捨て場になっています。</p> <p>田んぼも畠の野菜も花木も緑を育てています。</p> <p>私も現役の時、北海道の北見で山林の枝打ち、下草刈を仕込まれました。</p> <p>9月18日夜のNHK1チャンネル、森林伐採とCO2対策、NPO活動、勉強になりました。</p> <p>緑を守り育ててCO2削減25%</p> <p>流山市が千葉県北部で一番になりたいですね。</p>	<p>後期基本計画では、具体的な都市のイメージを『都心から一番近い森のまち』と定めることとしています。</p> <p>都心から郊外に向けて快適に走るTX、南流山のトンネルを抜けると、起伏に富んだ台地、そして豊かな森が車窓に飛び込んできます、TX開通により都心から20分台で結ばれた効果を最大限に活かした賑やかで、活力にあふれる魅力的なまち、</p> <p>一方では、熱意ある市民活動により保全された県立市野谷の森公園(通称:おたかの森)、市民の憩いの場である総合運動公園など、TX駅前には、まとまった森が存在し、歴史を伝える江戸川、利根運河、坂川及び富士川などの水辺や谷津、それらを囲む斜面樹林、新川耕地に代表されるまとまりのある農地など原風景のあるまち、</p> <p>また、TX沿線整備区域では、開発により失われた森や緑を少しでも回復させ、都市の環境負荷を軽減させるために、グリーンチェーン戦略や市街地内CO2吸収源倍増事業の展開、ガーデニング、生垣づくり、緑のカーテンづくりなど、市民と協働で豊かな緑を育てていく環境、人にも自然にも優しいまち、</p> <p>歴史や文化を大切にすまちは目指しています。したがって、緑を守りつつ、緑を育てることも『都心から一番近い森のまち』に含まれています。</p> <p>なお、具体的な都市のイメージの一部を次のように修正します。</p>	<p>修正する</p>	<p>具体的な都市のイメージの一部を次のように修正します。</p> <p>「後期基本計画では、具体的な都市のイメージを『都心から一番近い森のまち』とします。これは、人にも自然にも優しいまち、都心から一番近い便利で心やすく森のまちを表したものです。</p> <p>歴史や文化を大切にするとともに、TX開通により都心と20分台で結ばれた効果を最大限に活かすまちづくりを推進し、</p> <p>一方では、県立市野谷の森公園や運動公園などの残された緑を守り、グリーンチェーン戦略や市街地内CO2吸収源倍増事業の展開などにより失われた緑を回復させ、緑豊かなまちを実現します。」</p>
29-2	30	1 - 2地域特性の合った良好な市街地の整備	<p>既成市街地地区の駅周辺地域の住み良い住環境の向上に努めます、の「駅周辺地域」。後の文を読んでいくと、駅周辺地域に限定しないほうがいいように思えますが、</p>	<p>ご指摘の基本方針で記述している「駅周辺地域」は、「現状と課題」で記述している「東深井、主に運河駅周辺の整備」の方針を記述しています。</p> <p>なお、本市の既成市街地は、既存の鉄道駅を中心に市街地形成が進んできています。それらの既成市街地は、今後、つくばエクスプレス沿線整備区域と補充しながら、道路や公園などの都市基盤整備を行っていくことになっており、それぞれの駅周辺地域の実状を考慮しながら進めることになっていきます。</p> <p>また、既成市街地にある歴史や文化などの資源の有効活用や地域コミュニティ活動の経験や知恵などを活かした市街地整備も必要と考えています。</p>	<p>修正なし</p>	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	見解	後期基本計画説明書 修正(案)
29-3	36	1 - 4 快適な生活環境を目指した下水道整備の推進	この施策に つつけていただけませんか、 「都心から一番近い森のまち流山」都心と30分で結ばれた効果を最大限に生かし…。 しかし、下水道の現状は恥ずかしい。 前回の東部公民館でのタウンミーティングのとき、「中期(3～5年)の公共下水道計画を公表し」となっているが、市は流山市の地図の上に配管工事の計画図、それに予算の絡み合いで年度ごとの施工マークを書いたものを持っていますか、という質問したが返答はなかった。 ぜひ、本管、枝管含めて、施工計画図をつくっておいてください。 あわせて“おすい”“うすい”両方の管のチェックの計画図もつくっておかれたらどうでしょうか。 雨水対策の一つとして、東部中学校の崖崩れのあとの処置、ありがとうございます。土手側の排水溝のふたも、ただ、正門前で集まる排水の能力が小さいかなとも思いますが。	全国平均の下水道普及率74%(H21年度末)を目指し、下水道整備を進めます。 下水道整備計画(汚水)を3～4年のスパンで公表します。 雨水に関しては関係各機関との協議が整い次第、公表していきます。 東部中学校のかけ崩れの関連による雨水対策については関係機関と調整を図ります。	修正なし	
29-4	92	3 - 6 国際社会への対応	いい文が書かれています。アセアン10カ国の間では関税も近いうちになくなるし、またベトナムのダナンからカンボジア、ラオス、タイを通してミャンマーのモラミンまで、東西回廊というハイウェイも近いうちに開通するし、日本は益々アセアン10カ国に密接な関係になっていくことに期待しています。 流山市のご指導で、流山市内でアセアン各国の大学、専門学校の卒業生を日本語の試験を受けさせて、採用する企業なり、病院なりを選定していただけませんか。 財団法人中小企業国際人材育成事業団のご指導を受けるのもよし、今話題になっている看護師さん、介護士さんを受け入れて流山市(東京から30分の地)で育てるのも一つかと思えます。 半分は流山市に住み着き、女の子は子どもを生み、また農業を受け継ぐのも一つかと思えます。半分は自国に帰って、それぞれの持ち場で働き、日本語を使う。 日本人高齢者で、ウデを持った人が現地で働くとき、すばらしい交流と信頼が生まれることを期待します。 “緑の流山”を第2の“ふるさと”として、 今まで以上にNIFAの利用をお願いいたします。	人的交流は、国際交流の推進につながると考えますが、外国人の雇用(研修・技能実習制度)は、各企業の雇用方針によるところがあります。今後も民間企業による受入れ制度の活用を促進していきます。	修正なし	
29-5	120	5 - 1 商業の拠点づくりと地域密着型サービスの強化 5 - 2 工業の強化と新たな産業の創造	流山市、TXは成功です、秋葉原の駅の地下道への通路、大勢の人です。 おおたかの森駅周辺、南流山駅周辺は、一年一年発展していくでしょう。民間が進出してきます。 しかし、市としては、財政で、そのためには、一部、緑を犠牲にしても、プロジェクトを建設したり、誘致して、人口を増やし、税金が入ってくるようにしていくと思います。市も県も黒字でないと、常磐線できていると、北側、北小金を過ぎてすぐ緑の田んぼが目にとります。 きれいだなと思うと同時にもったいないと思います。 流山市側は前ヶ崎地区です。 この地域にプロジェクトを建設するか、誘致したらどうでしょう。富士川が見える地域。今は、一部残土、残材置場になっています。 以前に、免許センターを持ってきてくれた。 東部バスが通った。今はこのバス、南柏駅と南流山との間を走っている。有難い、また、これに続いて松ヶ丘循環バスが走った。ラーメン屋ができた。 しかし、最近になって免許センターの向こう側には墓地ができた。(これはさびしい) 市の努力で免許センター前から、くろかわの前を通り、前ヶ崎自治会館前までの道路、広くなった。あそこまででストップはもったいない。 前にも書きましたが、この地位の田んぼを含め、今、既に運動場になっている地区を含め、国道6号沿いの千葉県北部運動場とか、新松戸地区から柏地区までの間に救急総合病院がないので、救急総合病院の誘致は無理かなとか。 南柏駅西口には、有料の風呂屋があって、ここでは月2回、12日と22日は柏市と流山市の年よりは無料です。いつもいっぱいです。流山市と松戸市と協力して、このような施設はどうかとか。 空気がきれいだから、化粧品品の工場はどうか。富士川が汚れるかなとか。 外国人向けの流山研修センターとか県立か、流山市、松戸市合同大型図書館とか、話題はつきないと思います。	当該地区は市街化調整区域となっていることから原則的に建物の建築は制限されており、大規模な店舗等の立地については困難であると考えます。 また、富士川流域並びに前ヶ崎の田園地区は、貴重な自然環境を有しており、流山市の「都心から一番近い森のまち」というイメージにふさわしい場所であることから、むしろ保存整備の方向で考えるべきと考えます。 住民サービスの向上については、開発とは別の視点で考えることが適切であると考えます。 なお、具体的な都市のイメージの一部を次のように修正します。	修正する	具体的な都市のイメージの一部を次のように修正します。 「後期基本計画では、具体的な都市のイメージを『都心から一番近い森のまち』とします。これは、人にも自然にも優しいまち、都心から一番近い便利で心やすらぐ森のまちを表したものです。 歴史や文化を大切にするとともに、TX開通により都心と20分台で結ばれた効果を最大限に活かすまちづくりを推進し、 一方では、県立市野谷の森公園や運動公園などの残された緑を守り、グリーンチェーン戦略や市街地内CO2吸収源倍増事業の展開などにより失われた緑を回復させ、緑豊かなまちを実現します。」
29-6	44	1 - 6 安全性と快適性を兼ね備えた河川・排水路整備	隣接する市との協力をすすめるを入れてください。 数年前に、南柏駅東口にエレベーター設置について、流山市民(松ヶ丘、名都借、前ヶ崎)も多く使う西口にもエレベーターをと話題になったとき、流山市と一緒に流山市の議員の方々が柏市やRに何度も掛け合って設置された。うれしかった。 これからも隣接する市、特に柏市と松戸市とは、何かにつけて、情報や協力を進めていくことが大事かと思えます。 具体的には、1 - 1との関連、及び5 - 5との関連で、富士川、坂川の両岸に5 - 4の景観形成植物を育て、ウォーキング道路を整備するのも一つかと思えます。 富士川の水、昔と比べてきれいになった。片方は流山、片方は松戸市、両方で協力して緑を喜んでもらいたい。 松戸市からも柏市からも東京からも大勢の人が散歩にきてほしい。植樹または花を植えるのは両市とも周辺の小学校の子どもたち。ふるさとの思い出になると思えます。 本土寺のあじさいまつりと本州団地のあじさい通りを回遊路として紹介するのも一つかと思えますし、両市で、四季折々の花公園とか、イチゴ園とか、そしてホテルとか、柿の花のはちみつなどPRするのも一つかと思えます。 流山市の東部地区の発展、ひいては、流山市の発展のために、是非横須賀市議や小宮県議に市から協力を頼んでくれませんか。松戸市との強調をふまえて。 南柏駅と免許センターの間のバスを通す時、どんなにお2人には世話になったことか。県警にも私達を連れて行ってくれた。東武バスの本社にも行った。国道の管理事務所へも行った。国道6号線の道幅を3ヶ所警官の立ち合いのもとで実測したり。	国の直轄河川である一級河川坂川では、きれいな水を取り戻し生き物がすみ、たくさんの人々が親しめる川になるように、地域の人々と市や県、国と一緒に頑張って改善しようとする取り組み「清流ルネッサンス」事業を国が中心となり展開しています。 坂川沿川の松戸市域及び流山市域では、地域住民の方々と協働連携による拠点の整備計画が進められおり、流山市域では、宮園区域における坂川の土手を一部改良し、親水性を考慮した休憩眺望の場整備を国土交通省江戸川河川事務所が平成21年度事業として着手する予定です。 今後は、松戸市域及び流山市域の拠点整備計画を行い、点から線へのネットワークを築き上げることとなります。 一級河川富士川は、千葉県管理の河川であります。この富士川においては、地域住民の方々と構成されている関係団体で水域清掃や稚魚放流会等が実施されています。市では、この様な団体へ市民活動団体公益事業補助金制度を奨励しています。	修正なし	
29-7	39	1 - 5 土地利用・生活環境に配慮した道路整備	市道251号線の改修工事、ありがとうございます。以前に比べて静かになりました。マンホールの蓋が1ヶ所バタンバタの所がありますが、雨水の水はけよく、車のはねとばし、少なくなりました。 ただ残念なことに、道路標示の「30km」が薄くなってしまいました。ご面倒でももう一度、濃く書いてくれませんか。もう一箇所、中間でも書いてください。消防署の東、団地へ入るところに「40km」を書いてください。 夕方5時半から6時すぎまでの東行き、とばします。自転車に乗っているとおられる。 せっかく道路を直してくれたのに、以前からはへりましたが、10輪トラックや12輪トラックが平気で走っています。道路が泣いています。少なくとも水戸ナンバー、土浦ナンバー、袖ヶ浦ナンバーの大型車は、イーオンの前から真っ直ぐ西へ。それから南へ下るよう警察に申し入れて下さい。路盤がしっかりしています。 9月14日(月)朝7時半頃、東武交番の前で警官が一人車の動きを見ていました。国道6号から入ってくる車、警官の姿を見て、みんなスピードを落していました。 市道251号線を走っている松戸中央自動車学校の仮免、路上運転の車と、東武バス、うしろに7台も8台も従えてきちんと30km、40kmで走っている。有難い。 機会があったら市から夫々にお礼を言っておいて下さい。	貴重なご意見ご提案等、ありがとうございます。 なお、ご意見等については計画内容と直接関係しておりませんので、今後の行政執行の中で検討し、担当課を通じて流山警察署に申し入れて参ります。	計画内容外	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	見解	後期基本計画説明書 修正(案)
30-1	39	1 - 5 幹線道路の整備	現状と課題の中に向小金のJR常磐線で分析されている状況について明記する。都市計画道路3・4・10号線の整備計画について、実施計画の工程表を明記する。(東小、東部中の通学路の歩道が幅が狭いため、非常に危険な状態です。また、特に近年、自動車の交通量が増加している。早急に6号国道までは実施してもらいたい。地区自治会協議会からも市長宛に要望書が出されている。)	事業の重要性は、十分認識しています。都市計画道路3・4・10号線を含む必要な都市計画道路の整備については、「現状と課題」「基本方針」に一括して記載しており、個別施策には、「主な事務事業」として都市計画道路3・4・10号線を明記しています。現在、立体交差に係る予備設計を行っています。具体的な工程については、実施手続きに入った段階で示したいと考えています。	対応済み	
30-2	60	2 - 3 戸建て住宅の耐震化	市民への耐震化の重要性について、防災面からも含めて、情報の広報を更に充実させる。	地震による地域の揺れやすさを表示した地震ハザードマップの各戸配布を行い耐震化の啓発に努めています。また、自治会等と連携し、地域ごとに順次耐震相談会を開催しており、更に耐震化の必要性について市民の理解を深めていきます。	対応済み	
30-3	135	5 - 5 特色ある観光の育成と創設	観光客の回遊性を高めるために、地域別の観光マップを作成する。レンタル自転車を利用して歩けるサイクリングルートマップを推奨します。これにより可能な範囲に道路の整備が必要です。サイクリング道路のカラー化、公衆便所の設置、自動車速度の制限(30km/時)等、そして見て食べて買っの案内とその広報が必要と思われます。	市では、流山の名所・旧跡のほか、歴史、イベント、七福神などを掲載した観光マップを発行しています。このマップの中に一部サイクリングコースを紹介しているため、新たなサイクリングコースの考案も検討したいと考えます。また、本市の観光は、利根運河と旧流山本町界隈に代表されることから、観光協会がそれぞれの地域別に利根運河絵図と流山駅・平和台駅タウンナビという観光マップを作成し好評を得ています。これらマップの作成時においては、店舗案内等についても検討したいと考えます。サイクリング道路のカラー化や公衆便所の設置等については、関係部署と協議する必要があります。	対応済み	
31-1	28	1 - 1 整備・開発と自然環境のバランスの取れた流山	整備・開発と自然環境のバランスの取れた流山「整備・開発と自然環境・治水のバランスのとれた流山」に変更理由:整備・開発と自然環境のバランスについては認識されていますが、治水についての認識が低いと思います。開発に伴う治水能力不足が水害等の問題を引き起こし、大きな被害を出しています。	治水については「第1節 整備・開発と自然環境のバランスの取れた流山」の施策「1 - 6 安全性と快適性を兼ね備えた河川・排水路整備」で位置付けて事業を推進していきます。なお、「第1節 整備・開発と自然環境のバランスの取れた流山」については、市総合計画の基本構想部分であり、基本構想は平成31年度までを定めたものであるため、変更できないと考えます。	修正なし	
31-2	28	1 - 1 整備・開発と自然環境のバランスの取れた「流山	基本方針「公園・緑地の整備を図ります。」を「公園・緑地・緑道の整備を図ります。」に変更理由:都内世田谷区のような「緑道」の整備を提案します。手軽な散歩やジョギング・コースとして市民の健康推進のほか、CO2吸収源・ヒートアイランド防止にもなります。	緑地に緑道や市民の森などを含みます。	修正なし	
31-3	39	1 - 5 土地利用・生活環境に配慮した道路整備	基本方針に「自転車道の整備の促進」を追加理由:自転車が安心かつ走りやすいように、生活用・観光用の自転車道の整備・促進を提案します。自転車利用から自転車利用へ転換促進。健康増進、CO2対策。観光客誘致対策として自転車レンタルコーナーとサイクリングロード地図の作成。	自転車道路網の必要性については認識していますが、自動車交通量の増加、用地確保、財源等を鑑みると整備は難しいと考えます。都市計画道路の整備では、歩道を広く取るなど、歩行者及び自転車道としての対応とバリアフリー化も考慮し、進めていきます。生活道路では、歩行者及び自転車の通行にも配慮した整備を図ります。現在、江戸川堤防に「松戸・野田・関宿自転車道」等が整備されているので活用いただきたいと考えます。	修正する	1 - 5 . 2 . を次の通り修正します。「歩行者及び自転車の通行に配慮した生活道路整備を図ります。」
31-4	42	1 - 6 安全性と快適性を兼ね備えた河川・排水路整備	重点施策とする。理由:市内の急速な開発に対し、治水が遅れています。開発・環境・治水の3つのバランス・調和が重要です。	後期基本計画(素案)で位置づけた重点施策は、素案6ページのプロセスである前期基本計画における6政策及び36施策の評価・総括、市民意識調査の内容、市長マニフェストなどを踏まえて定めたことから、変更できないものと考えます。	修正なし	
31-5	42	1 - 6 安全性と快適性を兼ね備えた河川・排水路整備	基本方針「治水機能…、葉一睡施設の整備を推進します。」を「先行待機型排水機の導入など、排水施設の整備を推進します。」に変更理由:ゲリラ豪雨に対抗するため、先行待機型排水機の導入が必要です。	この基本方針は、不足する排水施設の整備を推進するとして、排水施設(雨水管渠、ボックス、開水路、調整池等)を総称した表現としています。昨年来、局地的に突発的に降るゲリラ豪雨が発生しております。流山市としては、必要な施設を年次計画により進めていきます。	修正なし	
31-6	129	5 - 4 多様な方面からの農業の展開	基本方針に「常設の地農産物・地産品の直売所の設置」を追加理由:国内各地には大型の地産品直売所を設置して集客に成功している例があります。農産物や土産物コーナーのほか、レストラン、観光案内所、自転車レンタルコーナーなどを併設し、高齢者や身障者を採用して運営してもらう方法はいかがでしょうか。	基本方針の「生産効率を高めて所得の向上を図り、農産物の安定供給を支援します。」に「また、常設の直売所設置について検討します。」を追加します。なお、流山市農産物直売所設置検討会を設置して検討中であります。	修正する	5 - 4基本方針を「生産効率を高めて所得の向上を図り、農産物の安定供給を支援します。」に修正し、「また、常設の直売所設置について検討します。」を追加します。
31-7	42	1 - 6 安全性と快適性を兼ね備えた河川・排水路整備	平成20年8月30日夜の三輪野1丁目及び5丁目の水害を受けた住民として、下記の意見を申し上げ、提案します。 1.平成20年8月30日夜、水害原因の考察 今上落川流域・和田堀流域範囲における都市化(宅地化・大型施設化)に伴い、この流域範囲の雨水の保有容量が低下していた。 2003年頃から、東葛地区に1時間40mm以上のゲリラ豪雨が年0~2回起きるようになり、道路や駐車場を浸水させ、数件の車両や住宅に被害を与えていた。 和田堀から今上落川への接続口「和田堀樋門」の通水能力不足及び排水機の能力不足が一部住民に懸念されていた。(その後、4月28日の住民説明会で「和田堀樋門」の通水能力不足が理論的に数値で証明された。 その間、雨水の通水及び排水処理能力・保有容量を向上させる対策がなされていなかった。 平成20年8月30日夜、1時間97mmのゲリラ豪雨により、県道を含む三輪野山1・5丁目の広い範囲が浸水し、車両・住宅に大きな被害が発生した。 一連の水害は「都市型水害」であり、急激な水位上昇と低下が特徴で、迅速な対応が困難で思わぬ被害を引き起こした。 普通の大雨でも流山街道が冠水して、排水能力の不足が懸念されていた。今回の豪雨で、流山街道のあふれた雨水が三輪野山幹線雨水路に流れ込み、水害を助長した。	昨年8月末の集中豪雨では、三輪野山地域において、約50軒の浸水被害が発生しました。被害に遭われた皆様には、多大なご不安ご心配をおかけいたしました。近年では、局地的に突発的に発生する豪雨「ゲリラ豪雨」が発生するケースが多く見られるようになりました。本市におきましても、浸水被害の発生している地区を優先に施設整備として、河川、雨水幹線、調整池、排水施設等の整備を計画的に進めております。三輪野山地区の治水対策については、浸水被害解消に向けて、原因の調査検証を行いました。その結果としては、計画以上の降雨があったこと、和田堀樋管の断面が小さいことが判明しました。また、治水対策として、和田堀樋管の増設と流山排水機場のポンプの先行運転について提案が出されています。今後、調査検証を受け、提案内容について整備内容や整備スケジュールを含め、次の計画策定を行って参ります。当面、整備が完了するまでは、流山排水機場のポンプ稼働、水防活動の迅速化、土嚢配布についての的確に対応して参ります。また、床下排水用の電動ポンプについては、中央消防署に備蓄されております。	対応済み	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	見解	後期基本計画説明書 修正(案)
			<p>2. 水害の対策 都市型水害の一般的対策として a. 雨水を地面に浸透させる b. 幹線・側溝下水路の通水を良くする c. 排水機で河川や海に排水する d. 遊水池に貯水し時間をかけて排水するなどがある。 三輪野山地区の対策として a. 県と市が合同で、流山街道の浸水対策を含めた長期的な総合的治水対策計画を作成する b. 緊急性と必要性を判断して、短期・中期・長期の優先順位を決め実行する。 3. 具体的な提案 早急に和田堀樋門の通水能力を拡張する。耐久性10年で可…恒久でなく仮設で可。 都市軸道路建設時に、恒久的な和田堀樋門のショートカット及び道路に沿っての幹線下水路の新設。 排水機場の排水機増設または新設と「先行待機型排水機」の導入。 効果的な遊水池の設置または今上落川の拡幅による貯水能力の向上。 幹線下水路の整備および排水側溝の清掃による通水能力の向上。 条例による透水舗装・浸透側溝の実施及び住宅の浸透マス・貯水タンク設置への補助拡大(利用しやすい施策に) 対策が完了するまで、事前の刑法体制や土壌の手配など、および、事後の床下排水用電動ポンプの備蓄など、事前事後の支援体制の充実。</p>			
32-1	76	3 - 1いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進	<p>1[東部地域図書館建設事業] 意見 北部地域図書館と同程度のを南部、東部に建設して欲しい。 新中央館建設を是非基本計画に盛り込むべきである。 中央図書館の現状をみると、老朽化が激しく当座の改修はやむを得ないとしても、時代の要求に対応できない施設であり、サービス向上など望むべくもない。今後10年間の計画に含めなければ、ますます時代の要請に取り残され市民の満足度低下は必須となるだろう。 最近5年間の分館別貸出冊数の傾向では、初石・南流山・東部分館の増加が著しい。新中央館の立地は、この傾向と将来の人口増減見込みを基礎に検討すべきだろう。 地域図書館や新中央館の建設に当たっては、物理的な建築計画の前に、どのようなサービスや機能を盛り込むのかの将来構想について、衆知を集め取り組んで欲しい。</p>	<p>南部地域には、現在、中央図書館及び南流山分館があり、南流山分館は比較的大型の分館でありますことから、蔵書数や閲覧席の増加について検討してまいります。 東部地域には、東部公民館内にある東部分館に代わる東部地域図書館の建設を進めてまいります。 建設に当たりましては、市民の意見・要望をできる限り反映させてまいりたいと考えております。 現在、新中央図書館建設の予定はございません。 人口の分布や増加状況、市民の皆様へのニーズや財政状況等を勘案しながら、既存の施設の拡充整備に努めてまいります。</p>	修正なし	
32-2	76	3 - 1いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進	<p>2[図書館資料購入事業] ・図書館間の資料回送を行い、購入等資料の効率的な提供を図り、市民ニーズに対応した図書館資料の充実を推進します。 意見 図書館間の資料回送などは、長年実施済みの中で、今更基本計画として記述する必要はないのではないかと、それとも複数館で所蔵している資料の重複を減らし、収集費削減を図る意図があるのなら、読みたい資料がすぐ入手できなくなりサービス低下になるので賛成できない。削除すべきだと思います。 市民の問題解決に資するための参考資料の充実や、各種データベースを利用可能にするなどの視点を明記して欲しい。</p>	<p>図書館間の資料回送については、次のとおり考えます。 本市図書館の図書購入費は、近隣市等のそれと比較し遜色ありません。それでも、本市図書館の蔵書をすべて更新するには約20年(開架図書だけでも約15年)を要するため、書架を新刊図書だけで満たすことは困難です。 また、本市図書館は、全6館中4館が分館であり、分館の少ない蔵書を魅力あるものとするには、利用状況に合わせて他館の蔵書や書庫の蔵書をまとめて回送することにより、図書のジャンルや児童書等の割合調整、利用者の多くがすでに読み終えた図書の入れ替えなどを行うことが不可欠です。 市民の問題解決に資するための参考資料については、常時レファレンス(参考業務)を行うことのできる中央図書館を中心に、収集に努めており、外部の商用データベースについても、一部について全館で利用できるとともに、今後の利用に応じて活用の幅を広げます。 なお、これらのことは、「市民ニーズに対応した図書館資料の充実を推進します。」に含めていきます。</p>	対応済み	
32-3	76	3 - 1いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進	<p>3[図書館情報提供サービス事業] ・インターネットを利用して自宅等から蔵書検索や貸し出し予約ができる情報提供サービスの充実や、図書館の夜間及び祝日開館等を実施し、市民の生涯学習の機会拡充を推進します。 意見: 素案の文章には、基本計画としての方向性も意欲も感じられない。 図書館は、市民が一番多く足を運ぶ生活に密着した公の施設である。 その充実が、市民の満足度を高め、市の文化度を測る目安でもあり、セールスポイントにもなる。 ネット経由での検索・予約サービスは実施済みであり、次のステップの情報提供サービスを志向して欲しい。 レファレンス機能の充実など、時代の要求が反映されていない。 夜間及び祝日開館も実施済みであり、問題は物理的なサービス時間の増加よりサービス内容の充実こそ必要であるのに触れられていない。 障害者サービスなど図書館未利用者への働きかけや情報提供に努めるべきと思う。 読書推進事業としての学校図書館との連携強化は当然として、ブックスタート事業への取り組みを是非盛り込んでほしい。 資料にチップを付け、貸出返却業務や蔵書点検の効率化を図るとともに資料紛失リスクの軽減を実施してほしい。これは長期的には経費節減に寄与する可能性がある。 市議会・行政の必要にも応じられるような高度な調査機能も持てる図書館を志向してほしい。 時代の要請に応えるサービスのためには、それを担う人材の育成と確保が必須である。長期的に適正な職員配置とスキルアップが望まれる。</p>	<p>本市図書館は、市民だれもが最良の資料を求める権利があり、それらの要求を満たすために、あらゆる図書館資料を収集又は探索しようと努め、また、その提供手段として閲覧・貸出・レファレンス(参考業務)を基本に据え、時代の要求にも合わせてサービスに努めてまいりました。今後も、これらのサービスをさらに深めていきます。 図書館情報提供サービスの向上については、日々の向上のほか、電算システム更新時における機能強化に合わせて、多額の初期費用を要する図書館資料の不正帯出防止のためのICチップ化を検討します。 身体のご不自由な方への宅配サービスは、対象を広げ来館が困難な妊婦の方にも行っています。 幼児・児童への読書推進事業については、赤ちゃんと楽しむわらべうたと絵本の会等の開催や「おすすめの本パンフレット」の発行、中央図書館内に事務局を置く流山市子どもの読書推進の会が、毎年開催する音読・朗読発表会、おはなしレベルアップ講座の事業支援等を行っています。 参考業務については、中央図書館を中心に機能強化を図っており、さらに高度な参考調査機能については、千葉県立図書館等との連携により対応してまいります。 情報基盤としての図書館のサービスの基本は、資料及び人的援助であることから、適正な人的配置とそのスキルアップに努めます。</p>	対応済み	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	見解	後期基本計画説明書 修正(案)
33-1	13	将来都市像の具体化	<p>流山に住んで19年になります。流山にお友達に泊まりに来てもらうとき「何も特に名所はないけど、都内に近い遊びに行く拠点にしてね」と伝えます。でも実際には都内の友達が多いので特にうちにわざわざ来る必要性はないのです。何を観に来るわけでもないですが、泊まって楽しんで帰ってくれます。それは、気を使わずゆっくりもてなしてもらい、おいしいものを食べて愉快なおしゃべりをするからだとおもいます。「気の合った人と楽しいときを過ごす。」人の幸福の基本はそこにあると思っています。私は国際交流協会のホームステイに入っています。今までアメリカ、オーストラリア、インドネシア、香港、台湾などの学生を泊めてきました。ほとんどの学生に流山の史跡を見せることはなく、都内の足がかりとして宿泊させておりました。ただ、私はその子たちにはこう伝えていました。「東京は確かに刺激的でいろんなものがあるよね。でも都会の生活が日本のすべてではないよね。あなたたちの住んでいる場所がそうであるように、華やかな都会は一部であって、ほとんどの国民は流山のような場所で日々の生活を穏やかに暮らしています。日本の普通の家庭の生活を知ってもらえたとおもうよ」と、彼らもとても喜んで帰りました。将来流山に住みたいといってくれました。横浜のニューグランドホテルが空襲にあわなかったのはマッカーサーが新婚旅行で泊まったホテルであったからと聞いています。外国の方たちが流山に対していいイメージを抱いて帰っていただくことは、大事なことだと思います。小さな心配りの積み重ねで都市の印象が作られていくのではないのでしょうか？</p>	<p>市の観光については本計画素案の135ページから137ページに位置付けられています。ご提案のように際立った観光資源はありませんが、既存の観光施設や観光資源の保存、整備などを進め、観光スポットの定着を図り、様々な観光ルートを提示して、観光客の回遊性を高めていきます。</p>	対応済み	
33-2	13	将来都市像の具体化	<p>「都心から一番近い森のまち」流山はとてもよいイメージがあります。ただ、その先が見えないような気がしています。具体的に未来の流山を千葉県において、関東において、日本においてどんな立ち位置にしたいのかが詰められていないように感じます。京都や東京のように観るべき重要文化財があるわけではなく、ショッピングセンターやマンションを建てている事を考えればベッタタウンにするのでしょうか？私は他の街と同じことをしてはだめだと思っています。ショッピングセンターにマンションも近隣に乱立していますよね？始めは集まってくるかもしれませんが、でも、50年後はどうでしょう？もしかしたら高齢者が住みにくいゴーストマンションになってしまっているかもしれません。ショッピングセンターもそんなにたくさんありますか？物が溢れた生活が本当に豊かな街なのでしょうか？この夏にドイツからオランダを家族で回ってきました。フランクフルトからカッセル ハーメルン プレーメン アムステルダムでたった1週間の旅でしたが気づいたことがありました。カッセルはそれ自体では世界からの観光客を集約できるほどの名所があるわけではないのですが、プレーメンまでの街道として考えると「メルヘン街道」としてひとつの観光都市として生きてくるのです。</p>	<p>後期基本計画では、具体的な都市のイメージを「都心から一番近い森のまち」と定めることとしています。都心から郊外に向けて快適に走るTX、南流山のトンネルを抜けると、起伏に富んだ台地、そして豊かな森が車窓に飛び込んできます、TX開通により都心から20分台で結ばれた効果を最大限に活かした賑やかで、活力にあふれる魅力的なまち、一方では、熱意ある市民活動により保全された県立市野谷の森公園(通称:おたかの森)、市民の憩いの場である総合運動公園など、TX駅前には、まとまった森が存在し、歴史を伝える江戸川、利根運河、坂川及び富士川などの水辺や谷津、それらを囲む斜面樹林、新川耕地に代表されるまとまりのある農地など原風景のあるまち、また、TX沿線整備区域では、開発により失われた森や緑を少しでも回復させ、都市の環境負荷を軽減させるために、グリーンチェーン戦略や市街地内CO2吸収源倍増事業の展開、ガーデニング、生垣づくり、緑のカーテンづくりなど、市民と協働で豊かな緑を育てていく環境、人にも自然にも優しいまち、歴史や文化を大切にすまちは目指しています。したがって、緑を守りつつ、緑を育てることも「都心から一番近い森のまち」に含まれています。</p>	修正する	<p>具体的な都市のイメージの一部を次のように修正します。「後期基本計画では、具体的な都市のイメージを「都心から一番近い森のまち」とします。これは、人にも自然にも優しいまち、都心から一番近い便利で心やすらぐ森のまちを表したものです。歴史や文化を大切にするとともに、TX開通により都心と20分台で結ばれた効果を最大限に活かすまちづくりを推進し、一方では、県立市野谷の森公園や運動公園などの残された緑を守り、グリーンチェーン戦略や市街地内CO2吸収源倍増事業の展開などにより失われた緑を回復させ、緑豊かなまちを実現します。」</p>
33-3	13	将来都市像の具体化	<p>流山も一つの市だけでは観光客を呼べないかもしれませんが、東京への足がかりとしてはとてもいい位置にあります。成田、ディズニーランド、秋葉原、浅草にアクセスがいいからです。カッセルやプレーメンの道路は都市を結ぶ幹線道路が主で街の中心は車でなくトラムという市電や市バス、あるいは自転車移動します。日本は狭いのに車社会です。自動車業界が日本の経済を引っ張っているからなかなか難しいのかもしれませんが、エコや健康を考えたときやはり個人が車で移動することを基本とせず、歩く、自転車で移動することを基本に考え道路もそのように造るべきではないのでしょうか？またドイツはエコが進んでいて、コンビニにペットボトルを返すと0.25ユーロ返金してくれます。こういう取り組みも企業とタイアップしてやればお金になるならみんなゴミを捨てずにリサイクルするはずですよ。理想ですが、流山の市役所は市の中心の位置であるおたかの森に持ってきて東西南北から幹線道路でつなぎ、各公共施設やショッピングセンターはグリーンバスを乗り継げば車がなくても移動でき、市の各地区の中心部は自転車道が整備されて自転車や車椅子で市のどこへでも安心して移動できる街づくりが必要と考えます。都内へはつくばエクスプレスの他運河で浅草からの水上バスルートにつながる河岸を再現してもいいように思います。また、住環境も流山にマンションを乱立せず、もう少し先を考えた自分の畑や水田つき(畑指導もついている)の住宅を販売してもいいのでしょうか？家の家計を考えたとき、赤字なら次の年は支出を抑え、収入が増えるようになりますよね？流山は予算をつかいきるように動いているように思いますが、思い切って1年にも造らないとかはしないのでしょうか？歳入をみると市税の収入が60%前後、次は市債となっています。市民を増やすことでのみ収入を増やすのではなく、法人税を増やせるように流山に本社を置く企業を成長させる、ベンチャー企業を育成する施策も必要ではないのでしょうか？流山にあったらいいと思うことをいくつか考えてみました。</p>	<p>市総合計画の都市構造図において、おたかの森駅周辺を商業業務文化機能を配置する中心核と位置付け、また、都市計画マスタープランの将来都市構造図においても商業・業務・文化・行政機能を有する流山新拠点と位置付けていますが、市役所の市民サービス機能の一部を備えた出張所機能を設置しましたが、市役所の移転の計画は現在はありません。</p> <p>また、グリーンバスの公共施設間の循環ルートについては、本計画素案の48ページの「利便性と快適性を重視した公共交通機関の整備充実」の施策を推進する中で、公共交通機関に対する市民の満足度を把握調査しつつ、運行改善及び新規路線の導入を推進します。</p> <p>自転車専用道路網の整備の必要性は認識しているが、自動車交通量の増加、用地確保、財源等を鑑みると整備は難しいと考えます。都市計画道路の整備では、歩道を広く取るなど、歩行者及び自転車道としての対応とバリアフリー化も考慮し、進めていきます。生活道路では、歩行者及び自転車の通行にも配慮した生活道路の整備を図ります。</p> <p>また、運河から浅草への水上バスの導入については、都市計画マスタープランにおいて、江戸川の水上バスの導入の検討について位置付けています。また、平成5年建設省において皇太子殿下ご成婚記念事業として「利根川・江戸川改修と舟運の歴史をしのび水辺に親しむ整備」事業が進められることとなり、地域の市町村等と連携しつつ整備の促進を図ることとなり、検討が進められてきました。しかし、江戸川の水深が浅く、また、国による江戸川の改修計画がなかなか実現されない状況にあることから、本計画(素案)では位置付けるまでに至らないと考えます。</p> <p>法人税収入増となる企業等誘致については、本計画素案の120ページ、「5-1商業拠点づくりと地域密着型サービスの強化」において、市の魅力を首都圏を中心にPRし、企業誘致、住民誘致を推進していきます。</p>	修正する	<p>1-5.2.を次の通り修正します。「歩行者及び自転車の通行に配慮した生活道路整備を図ります。」</p>
33-4	13	将来都市像の具体化	<p>東京にはホームステイをさせてくれる住環境はあまりないようで、流山のホームステイ会が活躍しています。これからはアジアの連携が必要になります。ホームステイの街として日本、世界に国際都市流山としてアピールしたらどうでしょうか？ホームステイの家庭を確保した上で、世界の大学や高校にホームステイを受け入れると宣伝し、平行して流山のセントラルパーク駅前に住宅展示場ならず、企業展示場を各企業から募集し、日本のあちこちに多額の最新線代を使って移動しないでも、企業の技術やコンセプトを体験学習できる施設を作ります。これは募張などでやっているようなオモチャショーなどのイメージで日本の伝統技術や文化のほか、さまざまな企業の最新技術なども体験できるものです。大人版キッズニアという感じですか。今、産業博等で職業体験ブースがありますが、それをもっと本格的にしたようなものです。流山は土地を誘致し地代を企業からとりますので収入はあっても支出はありません。生涯学習センターでは市民活動でのサークルによるお茶や琴、日本舞踊など日本の伝統文化も体験できます。建物の建設は簡易ものですから企業側も失敗してもすぐ撤退できます。</p>	<p>素案93ページにある国際姉妹都市検討事業を実施していきます。現在、国際姉妹都市のあり方について検討していますが、流山市としてどのような国際都市が望ましいか、メリット、デメリットを踏まえた上で、流山市が国際都市としてアピールできる点について整理していきます。</p>	対応済み	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	見解	後期基本計画説明書 修正(案)
33-5	135	5-5 特色ある観光の育成と創設	<p>流山には名産がありません。おみやげも私は柏火山焼きをもっていくようなしまつです。商工会館に飾ってあったような気がしますが、お店では見かけないのですか。</p> <p>何かコンテストでも開いて流山の名産として打ち出せるものをつくりませんか？子供たちから大人まで市民みんなで考えませんか？</p> <p>海外のシテイホールと提携し、情報を交換する。エコのこと道路のこと観光のこと仕事のやり方、ライフバランスなどいろんな国のことを調べて情報を交換してみたらいかがでしょうか？</p> <p>市内在住の大学生を中心に比較検討委員を募って調べさせたらどうでしょう？彼らの論文にもなるし、いい経験になり、市としてもこれからの流山の事業計画にいい資料となりえると思います。</p>	<p>本市には、流山市ふるさと産品協会があり、同協会では流山の土産品としてふさわしい酒、みりん、漬物、和菓子、せんべいなど30品目が「ふるさと産品」として推奨認定されています。認定品は、流山ブランドとして、各種イベントやアンテナショップでの普及宣伝活動や販売促進により流山の知名度向上に寄与しています。</p> <p>商品のバリエーションが限定されるため、市民等からの一般公募による商品の掘り起こしを行うなどして、流山ブランドづくりに向けた取り組みも重要と考えています。</p> <p>本市は国内の姉妹・友好都市との情報交換は行っておりますが、海外には姉妹都市がありません。今後は、国際交流関係部署と協議していきたく考えています。</p>	対応済み	
33-6	27	1-1 生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理	<p>元手がかからずやれることを考える。いま2つほど思いついています。一つは緑を増やすということです。</p> <p>流山市の花はさつきでしたよね？私が子供のころ母親たちの間で挿し木によるさつきの盆栽を増やすことが流行っていました。鹿沼土で挿し木で増やした鉢がたくさんあったのを覚えています。さつきを挿し木をして増やし、市の生垣などに使ったり将来は外国に盆栽として売ったらどうでしょうか？盆栽が外国でブームだそうです。商売はともかく、さつきだけでなく、いろんな植物などの種を植えて苗にして育てる。それを小学校から教えて作物づくりの技術とともに教えていくことは緑を大事にするところも育つと思っています。</p> <p>是非小中学校の必須授業として作物をきちんと育てることを地域の農家等とタイアップして推進してください。</p>	<p>学校では理科や生活科などの学習で、花の種を植え、育て観察する等の学習を実施しております。作物の作り育て方について地域の方に教えていただくこともあります。その中で情操面の育成も更に図れるよう、学校園の整備も実施し、より良い環境作りを目指していきます。</p>	対応済み	
33-7	27	1-1 生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理	<p>もう一つは公園の遊具を手作りするという事です。</p> <p>住宅を建てたときにでる廃材がありますので、それを使ってシーソーや切り株、タイヤの跳び箱など、企業にお金を払って作成してもらわなくても、中学校の技術の授業として近くの公園の遊具を作ったらどうでしょうか？よくいろんなものを作って帰ってきますが、どれもいつのまにかゴミになるオブジェみたいなものです。それなら自分たちが遊ぶものをみんなで協力して作ったほうがどんなに有意義でしょうか？</p> <p>これからの教育はものづくりを教えなければだめです。机上の勉強では食べていけません。それは日本全体の教育にも言えることです。お金を回して儲ける国はいずれ貧しくなります。国民がちゃんと自分のものは自分で作れる技術を持っていた日本であることをもう一度考え直し、できる人がいなくなる前に伝えてもらわなければならないと考えます。</p> <p>近所を散歩すると使われていない公園使われている公園があります。使われている公園にはもっと遊具を配備すべきですし、使われていない公園はその理由や頻度を調べ使われる公園にするか、公園でなく、別の緑に(学校で体験教育をする畑とか花壇とか)してしまってもいいように思います。</p> <p>子供たちが自分たちがよく使う公園を自分たちで楽しくメイキングできたらどんなに楽しいことでしょうか？</p>	<p>手作りの遊具もすばらしいと思いますが、安全性を考慮して、専門業者が作成した遊具を設置しています。南流山地区の街路樹には、市民の方の協力で、建築廃材を利用した手作りの樹名板を付けています。</p>	修正なし	
33-8	13	将来都市像の具体化	<p>まとまりなく書き連ね、わかりにくかったかもしれません。</p> <p>子供たちにどんな流山を残していくのか？自先の事も大事ですが、100年後に潤う街であるためには、いい加減な街づくりではだめであると考えます。今は観光の目玉がなくてもこれからつくることはできるし、お金をかけなくてもできることはいっぱいあると思います。目に見えないものに大事なものはありますよね。</p> <p>人の優しさは街を裕にします。物の豊かさばかりを追求しないで、自分たちで幸せな街を造れる技術や気持ちを伝承できる街にしてください。</p>	<p>平成21年4月に施行した自治基本条例では、自分たちの課題は自分たちで考え、解決に向けて行動するという、市民が主役の魅力あるまちづくりを進めていくことを基本原則としています。本計画(素案)は、自治基本条例の目的である市民福祉の向上(市民の暮らしを豊かにすること)を図るための政策執行の拠り所として、推進していきます。</p>	対応済み	
34-1	39	1-5 土地利用・生活環境に配慮した道路整備 2-4 日常生活での安全性と快適性の確保	<p>道路交通網の整備および安全確保に関して</p> <p>住宅街等の中にある生活道路は「歩行者、自転車優先」とし、一般車両が通行する道路とすみわけがなされるような計画を実施していただきたいです。</p> <p>理由:おたかの森駅周辺の開発で、道路のつけかえが行われているせいか住宅街や細い道を「抜け道」として利用する工事車両や一般車両が増え、交通量と騒音が増加して不快に感じています。道路状況や時間帯に関係なくスピードを落とさずに走り抜ける車も多く、危険です。具体的には、スピードの出しにくいような突起物のある道路にするとか居住者のみ許可制で通行可能にするとかも考えていただきたいです。</p>	<p>生活道路では、歩行者及び自転車の通行にも配慮した整備を図ります。</p> <p>歩行者の安全を確保する上で、交通規制の必要が生じる場合は、警察等と協議し対応していきます。</p>	修正する	1-5.2.を次の通り修正します。 「歩行者及び自転車の通行に配慮した生活道路整備を図ります。」
34-2	6	1-1 整備・開発と自然環境のバランスの取れた「流山」	<p>人工的に整備する方針が強いように感じられます。「自然環境とのバランス」とうたいながら、開発・整備の方針ばかりが並んでいるので、既存の自然環境保全も重視していただきたいです。(前期基本計画で実施済みかを調べてないので違っていたら申し訳ないですが)また、温暖化防止のためのみならず、「緑の豊かさが人間の心の豊かさにつながる」「人間も生態系の一部」という観点から、自然観察、里山保全、教育啓蒙活動も方針にふくめてはどうでしょうか。</p>	<p>減少した緑の回復を主体に、CO2吸収源の倍増を行います。</p>	対応済み	
35-1	79	3-2 個性を生かす教育環境の基盤充実	<p>常日頃より市政への取り組みに尽力いただきありがとうございます。流山市総合計画・後期基本計画につきまして、何点かコメントさせていただきたいと思います。</p> <p>まず転居後に感じたのは、おたかの森を「子育ての街」と位置づけながら、教育に関する取り組みに魅力がない、との思いです。小山小学校こそ新設しておりますが、箱以外のソフト、教育の中身については目新しい話を聞きません。</p> <p>また、市野谷付近に当初計画予定であった小中学校の設立について、その後なんの音沙汰もありません。おたかの森に引っ越してきたものの、現在の小中学校では通学距離がありすぎ、共稼ぎの家庭にとって、とても「子育ての街」とは感じられません。</p> <p>教育レベルも流山は低い評価を受けていますが、その点について具体的な取り組みは考えておられるのでしょうか。一朝一夕にはいかないと思いますが、たとえば小中一貫校や高校の誘致を図る、教育レベルの底上げを図るための取り組みを宣言する、などできないものでしょうか。</p> <p>教育問題は子供を持つ親にとって、転居先を決定する重要な要素です。就学までの施設充実ももちろん重要ですが、そこで終わってしまったのでは、子育てを真剣に考える親にとって、生涯住む街としての選択肢にはなりえないのではないのでしょうか。</p> <p>予算の都合は当然承知しておりますが、小中学校の新設、教育レベルの底上げは流山に新たな住民を定期的に呼び込むためにも必須と考えております。</p>	<p>教育内容の向上につきましては、学校サポート教員や小学校英語活動指導員など、個性を生かす教育内容・環境の充実を図り、計画的に進めて参ります。新設校の設立につきましては、周辺の人口増加などを考慮して総合計画の中で建設時期を決めています。</p>	対応済み	
35-2	76	3-1 いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進	<p>図書館ですが、おたかの森付近にいい図書館がありません。(西初石にあります距離があり、また設備もかなり古いと感じます)子育てにも通じますが、学習、教育の底上げのために図書館の充実が必要と感じます。(現状はくるまでしか図書館にアクセスできません)ぜひ一考願います。</p> <p>また、小さな話ですが、図書の返却についても、おたかの森駅には返却ポストがありません。ぜひ設置の検討をお願いいたします。</p>	<p>流山おたかの森駅周辺における図書館施設の建設については、現在、建設の予定はございません。</p> <p>つくばエクスプレス沿線整備に伴う人口の増加状況、市民の皆様のニーズや財政状況等を勘案しながら、今後の図書館サービス体制の総合的な見直しの機会に検討課題の一つにしたいと考えます。</p> <p>なお、流山おたかの森駅・東口に返却ポストを平成19年4月から設置しておりますのでご利用ください。</p>	修正なし	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	見解	後期基本計画説明書 修正(案)
35-3	30	1-2地域特性に合った良好な市街地整備	不確かな情報ではありますが、URが平成25年を持って開発事業から撤退するとの話を耳にしています。近隣のUR保有地が最近、低価格で売り出しを行っているため、なおさら不安な気持ちであります。その点について、この情報に対してどこまで押さえているのか、今後の開発計画に影響が出るものなのか、お聞かせ願いたいと存じます。以上、色々申し上げましたが、私も流山を終の棲家と決断しているため、よりよい街づくりをぜひともお願いしたいと思っております。	UR都市機構施行の新市街地地区は、平成18年12月26日付けで事業計画(第2回)が変更され、換地処分予定を平成26年3月31日として事業が進められています。	対応済み	
36-1	13	将来都市像の具体化	・「都心から一番近い森のまち 流山」の表現は、マンション業者の宣伝文のようで、今住んでいる人達の視点に立っていない。また、森は大幅に消滅しており、現に暮らしている住民視点の表現に変えたい。例えば「緑と森の子育てしやすい流山」など。 ・人口規模に関し、きめ細かなまちづくりをするためには、総合的な税収や収入を考慮しながら、大規模化を目指さないコンパクトシティが市民本位になる。	「都心から一番近い森のまち」は、平成12年3月に策定した総合計画の将来都市像を実現するため、後期の平成22年から平成31年度における具体的な都市のイメージとされています。また、本計画では、平成32年3月の人口規模を20万人から18万1千人に再推計し、かつ、施策を展開する事務事業は、財源の裏づけのある事業を位置づけ、将来都市像の実現に向けて推進していきます。なお、具体的な都市のイメージの一部を次のように修正します。	修正する	具体的な都市のイメージの一部を次のように修正します。 「後期基本計画では、具体的な都市のイメージを『都心から一番近い森のまち』とします。これは、人にも自然にも優しいまち、都心から一番近い便利で心やすらぐ森のまちを表したものです。 歴史や文化を大切にするとともに、TX開通により都心と20分台で結ばれた効果を最大限に活かすまちづくりを推進し、一方では、県立市野谷の森公園や運動公園などの残された緑を守り、グリーンチェーン戦略や市街地内CO2吸収源倍増事業の展開などにより失われた緑を回復させ、緑豊かなまちを実現します。」
36-2	16	まちづくりの基本方針	概ね賛成なるも、「地球環境にやさしいまちづくり」はあまりに抽象的で「自然と生活環境(に配慮)のまちづくり」の方がイメージしやすい。	「地球環境にやさしいまちづくり」の説明を本計画素案の17ページで具体的に説明しています。	対応済み	
36-3	27	1節 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山	市役所に掲示してある航空写真を見ても、新川耕地や開発しづらい斜面林が残されているが、緑の森は点在しているに過ぎず「自然環境のバランス」表現は、現実と比較し大いに違和感ある。	「第1節 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山(都市基盤の整備)」の施策「1-1生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理」をはじめとする、各種施策で開発と保全のバランスを考慮しながら、景観や環境に配慮したまちづくりを進め、「都心から一番近い森のまち」という具体的な将来都市像のイメージを目指していきます。	対応済み	
36-4	28	1-1生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理	政権の交代に伴う地方主権により、これ以上私有地の緑を減らさない工夫はないか、地権者・市民を含めた協議の場が必要ではないか。(国への要望書提出など) また、国や県を含めた公共用地を緑を増やすためさらに有効利用できないか。その管理や整備は市民参加による有償作業が望ましい。	私有地の緑については、借地の長期継続と買取を行っています。現在も自治会やNPO団体に有償で公園や市民の森の管理をお願いしており、これからも継続して行っています。	対応済み	
36-5	39	1-5土地利用・生活環境に配慮した道路整備 2-4日常生活での安全性と快適性の確保	今後の道路整備主眼は、歩行者や自転車が安心して通行できる道に転換する。(2-4も同様)	自動車と歩行者及び自転車の通行空間を別途確保する必要性は認識しています。生活道路では、歩行者及び自転車の通行にも配慮した整備を図ります。	修正する	1-5.2.を次の通り修正します。 「歩行者及び自転車の通行に配慮した生活道路整備を図ります。」
36-6	42	1-6安全性と快適性を兼ね備えた河川・排水路整備	・雨水利用の重要性に鑑み、表題を「生活の安全性と環境に配慮した河川・雨水浸透・排水路整備」としたい。 ・最近、私有地の森を伐採造成した野々下4丁目の住宅団地のごとく、各戸の雨水浸透槽と集中大型雨水浸透槽がセットで普及している実態をもっと広報宣伝したい。 また、同団地の各戸庭先に雨水タンクが標準設備されていることを紹介し、その導入を促すようにしたい。 (河川課・環境政策課の各担当課の担当になるが、それら纏めた形で紹介が必要)	市では、開発行為により宅地造成が行われると保水力が低下し流出量が増加することから、流出抑制対策として、流山市開発指導要綱に基づき、雨水貯留槽や雨水浸透槽を設置するよう指導しています。また、住宅に雨水貯留槽を設置することに対して奨励金を交付し、その設置を奨励しています。なお、表題については、流山市総合計画・前期基本計画との整合を図ることから変更はできないと考えます。	対応済み	
36-7	45	1-7水需要に応じた水道事業の展開	水道料金を見直して値下げする自治体もある。本当に流山の現行料金が適正か、料金を値下げする検討はなされたか。八ツ場ダムのような、従来からのしがらみを排除した見直しができるか。	老朽化が著しい江戸川台及び東部浄水場の更新や、布設後約40年を経過している老朽管更新などを推進し、水道利用者にさらに安全で安心な水道水の安定供給を目指したサービスに努めていくこととしており、これらを含めた水道事業経営(4年ごとに策定の財政計画)の中で「水道料金」について検討しています。なお、ご意見等については計画と直接関係ありませんので、今後の行政執行の中で検討・対応していきます。	計画内容外	
36-8	48	1-8利便性と快適性を重視した公共交通機関の整備充実	・市境にあり柏市内の東武線「豊四季駅」は、流山市民の利用割合が多く、他の駅同様な配慮が必要。 ・新川耕地の緑の有効利用を飛躍的に進めるため、流鉄を新川耕地まで延伸する将来計画を検討してみたいか。近い将来、流鉄部を含め、維持費の少ない簡易新交通システムも視野に出来ないか。 ・全体的に肝心の市役所へのアクセスが悪く、再検討要。	「4-6バリアフリーのまちづくり」の交通施設バリアフリー化設備事業に基づき、豊四季駅バリアフリー化と合わせて東口の開設について東武鉄道や柏市に要望していきます。流鉄の延伸については、流鉄(株)の経営体力を超えるものであり困難と考えます。新たな交通システムについては、経営状況が改善された後の課題と考えています。市役所への交通機関は、グリーンバスと民間路線バスの連携及びバス路線網の充実により利便性の向上に努めます。	修正する	「4-6 1.(2)公共交通施設のバリアフリー」の「主な事務事業」に「豊四季駅バリアフリー化促進事業 継続 交通事業者」を追加します。
36-9	57	2-2環境共生社会を目指す廃棄物循環型都市づくり	今までの大量消費や無駄の多い市民ライフスタイルにつき、どこが問題化を具体的に指摘することが重要。循環型社会にすれば解決する問題ではない。	大量生産、大量消費の社会は、大量廃棄型の社会をもたらしました。その結果、大量に発生するごみが環境問題や社会問題を生じさせています。そこで市では、第一にごみの発生量そのものを減らすことを最優先とし、大量廃棄、大量リサイクルからの脱却に取り組んでいます。そうして、ごみの発生量をできる限り減らした上で、ごみとして排出されるものについては、徹底した再使用、再利用により最終処分量を最小限にすることに取り組むなど、環境負荷の少ないごみ処理システムの構築に取り組んでいます。	対応済み	
36-10	60	2-3自然災害・都市災害への備えと予防	地域の避難建家を学校の体育館と決めることにより災害時に迷うことなく避難できる。したがって避難建家の耐震性などの信頼性を確保し、明確に「地域災害センター」的な位置付けをする。その屋根には、環境と災害対策を兼ねた太陽光発電システムや風力発電設備を設置し、蓄電変電設備からの電気は非常用電源となる。	「地域災害センター」的な位置付けについては、災害に対応できる専門的な施設整備が必要となるため、学校の体育館等を「地域災害センター」として位置付けすることは難しいものと考えます。	修正なし	
36-11	72	2-6市民の主体的連帯活動に支えられたコミュニティの推進	自治会単位の学習会を強力に進めたい。コミュニティとは、市民活動とは、公を担う市民とはなど、市民の社会的意識向上が大きな課題。(特に男性OB)	自治会における課題の解決につきましては、行政としてコミュニティ関係の情報を積極的に提供していきます。	対応済み	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	見解	後期基本計画説明書 修正(案)
36-12	76	3 - 1いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進	目的を持った学習(何のために学ぶのか)の動機づけが重要。 ・公民館等には予約の必要ないフリースペースを。簡単な打合せや自習の場となる。 ・定年OBへ社会性の再教育を行い、趣味生活だけでなく公的活動の重要性を認識してもらう。	ボランティア養成講座など、社会参加につながるような講座の企画をはかっています。各館において、フリースペースとして談話コーナーあるいは閲覧コーナーなど個人でも使用可能な場所を設けております。また、市民グループにつきましては、当日、空き部屋がある場合には予約がなくても使用できます。	対応済み	
36-13	79	3 - 2個性を生かす教育環境の基盤充実	自然を自然に学べる「農的な教育の場」を小中高全校に設け、体験学習できる環境とし、その支援を行政と市民が協働・連携で行う。	学校の実状に応じて、畑で野菜を育てたり、水田で米作りをしたりするなど体験学習を行っています。今後も、義務教育人材活用や学校サポートボランティアの活用により充実に図っていきます。	対応済み	
36-14	100	4 - 2高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり	元気な高齢市民が、足腰の弱った高齢者の外出を低廉で支援する仕組みを広げる。 ・高齢者が足を運びやすい、近隣商店街の充実に支援する。	高齢者就労支援事業として、平成22年度より介護ヘルパー養成講座助成事業をはじめます。企業バスを活用した高齢者移動支援事業を展開しています。企業バスの運行ルート内であれば無料で利用することができ、今後も協力企業の開拓など高齢者移動支援事業の拡大を検討していきます。	対応済み	
36-15	72	2 - 6市民の主体的連帯活動に支えられたコミュニティの推進	自治会単位の地域に、気軽に利用できる「たまり場」をつくり、情報交換や会話によるコミュニティの充実に図る。行政は空き家情報を提供し、その利用を支援する。 もちろん運営管理は自治会自身が行う。	貴重なご意見ご提案等、ありがとうございます。なお、ご意見等については計画と直接関係ありませんので、今後の行政執行の中で検討・対応して参ります。	計画内容外	
36-16	120	5 - 1商業の拠点づくりと地域密着型サービスの強化	既存の住宅地に近い商店街を充実させる。車の利用を前提とした郊外型大型店は高齢化社会に合わない。	市内には16の商店会(街)があり、日用品等を販売し市民の利用に供しています。しかし、景気低迷や消費者ニーズの多様化により、地域密着の商業地とし特性を活かした商業活動の展開が求められているため、空き店舗の有効活用や地域活性化アドバイザーの活用、プレミアム商品券発行事業など商店街の活性化に向けた施策を展開しています。各商店街においても高齢化社会を意識した地域密着型サービスの充実に図っていきます。	対応済み	
36-17	129	5 - 4多様な方面からの農業の振興	今までの国の失政から、人が生きるための大事な農業の振興・維持が停滞しているが、「農業」という狭い業態の中だけでは解決できなくなっている。 ・食料自給率は「自給力」に懸かっており、それには農業者以外の一般市民参加しかない。 ・主食の米づくりは機械化や農地集積で継続可能と思われるが、米以外の農産物生産にはどうしても人手が必要になる。 ・新政権による農家への直接支払い内容は不明であるが、その一部を農業生産に参加する市民等に還元すれば中小農業を含めその継続が可能となる。 ・これから農業は生産のみでなく、その品質管理や加工・販売も一般化し、その場合も市民参加が欠かせなく、雇用の場も増える。 ・遊休農地の市民農園化は、市民が農業を理解する絶好の場となる。 ・遊休農地の景観作物は、見方によれば農政の無策を象徴し、本来の目的である食料生産から外れている。 ・農地は自然環境の保全で無くてはならない場であり、環境政策担当の生物多様性推進を、農政は環境政策部門と密着した体制で進める必要がある。 ・有機農業は県でも推進中であり、少なくともその情報を農家や市民へこまめに伝達・説明をする必要がある。ペーパー作成のみでは不十分。県との連携が必要。 ・当市の農業を振興させる農政の政策や実績は、近隣他市と比較し大変見劣りする。	後期基本計画に基づき関係機関と連携を図りながら、本市農業の振興を図ります。	対応済み	
36-18	135	5 - 5特色ある観光の育成と創設	市民目線で観光文化の掘り起こしのためにも、観光ガイドあるいは同団体の育成が市民・行政双方にとって有益と思われる。	市内には、ボランティアガイドは2団体あり、観光協会のホームページで紹介しています。千葉県でも観光ボランティアガイドのネットワークを構築するため、千葉県観光ボランティアガイド ベイ・東葛飾地区連絡協議会を開催しています。市観光協会は、ガイド団体と共に同協議会に出席し、研修や情報交換を行いボランティアガイドの育成を推進しています。	対応済み	
36-19	140	6 - 1市民参加の地域社会づくり	各自治会が動き出せば地域密着の大きな力になる。したがって、自治会の活性化、活動のレベルアップ、運営の合理化など、行政による側面援助を期待したい。視野の狭い企業人間OBが毎年生まれるので、同時に市民個人へは自治意識向上教育を恒常的に行う。	自治会は協働によるまちづくりを担っていただく一翼と認識しており、自治会へは運営に関する各種補助金をはじめ転入者へは自治会加入の促進など今後とも側面から支援してまいります。また、住民自治などの自治意識につきましては自治基本条例の周知・啓発を推進します。	対応済み	
36-20	140	6 - 1市民参加の地域社会づくり	6 - 3地方主権(より密着した市民感覚行政への提案) 市役所内に市民が常駐する部門「市民室」を設ける。 すなわち、行政から市民へ問合せたい場合、例えば専門的な学識や技術を生かしたい市民、あるいは自治会長経験者、市民活動経験者などが市役所内に在籍することにより、行政者がスピーディーに市民に直接聞くことができる。 市民人材の有効活用ならびに市民と行政の交流拡大になり、無駄の少ない施策の実行ができる。 今後、限られた予算内で地方主権が進む時、自治体自身で物事を決めなくてはならず、一つの有力手段と思う。	貴重なご意見ご提案等、ありがとうございます。なお、ご意見等については計画と直接関係ありませんので、今後の行政執行の中で検討・対応して参ります。	計画内容外	
37-1	全体	全体	-1 後期基本計画の10年後のランドデザインを明示して下さい。 10年間の基本計画が執行され10年後の流山市の姿は平成21年度末の姿から平成32年度末の姿はこう変わりますと市全体の都市の姿を図およびグラフ等で明示することが必要ではないでしょうか。素案および添付資料では理解しにくいので、わかりやすい資料等を提示しパブリックコメントを求めるべきじゃないでしょうか。	本計画素案の中でランドデザインとして表しているのは、13ページ第3章の「将来都市像の具現化」で表した「都心から一番近い森のまち 流山」です。これは、後期基本計画において実現目標とする具体的な都市のイメージを表したもので、さらに「都心から一番近い森のまち」を実現するために配慮する方針として、16ページの第5章まちづくりの基本方針で、5つの基本方針を位置づけています。 その実現に向けて予算の裏付けのある各種事務事業を推進していきます。 なお、都市計画マスタープラン38ページ等で掲載する「目標が実現された将来のまちのイメージ」のような表記の予定はありません。 なお、具体的な都市のイメージの一部を次のように修正します。	修正する	具体的な都市のイメージの一部を次のように修正します。 「後期基本計画では、具体的な都市のイメージを「都心から一番近い森のまち」とします。これは、人にも自然にも優しいまち、都心から一番近い便利で心やすらぐ森のまちを表したものです。 歴史や文化を大切にするとともに、TX開通により都心と20分台で結ばれた効果を最大限に活かすまちづくりを推進し、一方では、県立市野谷の森公園や運動公園などの残された緑を守り、グリーンチェーン戦略や市街地内CO2吸収源倍増事業の展開などにより失われた緑を回復させ、緑豊かなまちを実現します。」
37-2	全体	全体	各施策に「現状と課題」、基本方針・施策体系が記載されています、その内容から全体的に現状把握の認識が実態と乖離しているように見られる。つくばエクスプレス沿線の市街化整備に較べ既存市街地の都市基盤の遅れ即ち地域間格差が目立ち調和の取れたまちづくりの施策が計画の中に見えるようにしてもらいたい。 一例として	本計画素案では、将来都市像の実現に向けた目標指標などを定め、いわゆる「絵に描いた餅」にならないよう努めています。	対応済み	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	見解	後期基本計画説明書 修正(案)
37-3	114	4 - 6バリアフリーのまちづくり	・学童の通学歩道の現状や幅の狭い歩道(傘をさしたら車道に傘が張り出す等)とバリアフリー不整備など日常生活に接する道路が存在する現状等と課題 ・安全に通行が必要とされる歩道およびバリアフリー整備延長と完了延長うちH20年3月末現在の整備延長を明示してください。	現在、都市計画道路および生活道路の整備を進めており、整備の際は段差の解消等バリアフリーに留意しながら進めています。 また、江戸川台および南流山地区をバリアフリー重点地区として設定し、歩道のバリアフリー化を進めており、平成20年度末で約25%が整備済みとなっています。	対応済み	
37-4	60	2 - 3自然災害・都市災害への備えと予防	・洪水ハザードマップおよび地震ハザードマップに関わる地域の現状と防災対策の整備の課題。	流山市洪水ハザードマップは、一級河川江戸川が概ね200年に1回程度の大雨が降り、江戸川堤防が決壊した場合を想定し、洪水時における市民への事前周知として、浸水状況や避難方法等に係る情報提供を行うものです。 いざという時に備え、この流山市洪水ハザードマップをご確認の上、日頃から避難所や避難場所等について、ご家族の皆さんや地域の皆さんで話し合っていたり、被害が最小限に食い止められるようにしていきたいと考えております。 避難所の確保については、地域防災計画との整合性を図りながら検討しなければならぬと考えています。	対応済み	
37-5	30	1 - 2地域特性に合った良好な市街地整備	・地域分断されている向小金地域と整備に対する課題。 特にその整備は事務事業として位置づけられていますが、地域の住民にとっては、常磐線による地域分断による生活の利便性が閉ざされていることの把握と解消を図る強い取り組みが見えない。向小金地域の地域分断されている住民の利便を図る取り組みとして基本方針の中に、この地域の分断解消を図る重要政策として課題として掲げ基本方針および施策体系に追加が必要です。	地域分断解消のため、1 - 5の個別施策に「都市計画道路3・4・10号市野谷・向小金新田立体交差事業」を位置付けています。	対応済み	
37-6	全体	全体	・施策に位置づけられている事務事業のロードマップを明示してください。 継続は 年完了(ただし通年義務事務を除く) 新規は 年完着手 年完了。 ・施策に記載してある公共施設(都市計画道路、道路立体事業、区画整理事業等)について、この10年間の各施策について進捗(何年に完成または当該計画区間の何%)を明示して下さい。 ・各施策の事務事業は行政当局で位置づけられていますが、市民の意見、要望はどの時点で集約され反映されているのでしょうか。	事務事業のロードマップについては、事務事業の着手時期を本文で「上期」(平成22年度～24年度)、「中期」(平成25年度～27年度)、「下期」(平成28年度～31年度)、前期基本計画から継続して行っている事務事業は「継続」で表しています。なお、後期基本計画に基づく実施計画では、事業の開始年度と終了年度を表します。また、事業の達成状況は、行政評価における個別施策管理シートで表しています。 後期基本計画は10年間分の予算の枠に収めた実行性のある施策を計画書にまとめられています。ご提案の表示は、それぞれの計画書等で分担して表しています。	対応済み	
37-7	13	将来都市像の具体化	都市のイメージとして「都心から一番近い森のまち 流山」と掲げておりますが、既に区画整理事業による新市街地として640ヘクタール(30ページ)の宅地化により一部斜面林を残し殆どの樹林・農地、緑地等が喪失している現状から特に樹林の喪失で地域の森は森として形成している状態でない。公園や緑地およびグリーンチェーンでの森を創出ことは困難である。現在(平成21年3月末)の市域の樹林を形成する森は何ヘクタールあるのか、その内区画整理事業内の樹林面積と平成21年3月末現在残っている樹林面積を提示してください。 既に基本構想の将来都市像「みんなでつくる価値ある流山」に基づいて策定された都市計画マスタープランで謳われている将来都市像「江戸川の水面が輝き、斜面の緑が映える豊かな環境と新しい都市の躍動が調和する“私たちのまちながれやま”」また緑の基本計画での将来都市像「緑の風につつまれるふるさと・流山」などの将来都市像に向かって行政運営を推進され、これらが達成されないまま、樹林が喪失し森のまちとして形成されていない中で新しい都市像のイメージについては疑問です。従って既に策定(都市マス、緑の計画等)されている将来都市像イメージを継続し後期基本計画の将来都市像イメージとして再検討していただきたい。	緑被率については、平成21年3月末時点での調査は、行っていませんので、今後、調査を行う予定です。 なお、平成16年時点の流山市の緑被地の面積を算出すると、市の面積3528ha(100%)に対して、緑被地は、1489.6ha(42.2%)となっています。その内訳は、樹林地387.3ha(11.0%)、田・畑・樹園地739.9ha(21.0%)、裸地・草地299.6ha(8.5%)、水面・水辺63.3ha(1.8%)です。 また、TX沿線区画整理地内638.1haの緑被地は、343.2haですが、最終的に整備が進むと、公園緑地、河川・調整池、生産緑地区、集農地区として、約110haにまで、緑被地が減少する予定となっています。 市街化区域内の緑については、将来、宅地化することを前提としていますので、計画的に公園や緑地、街路樹などを配置しながら、失われた緑をグリーンチェーン戦略や市街地内CO2吸収源倍増事業の展開、ガーデニング、緑のカーテンなど、市民の協力を得ながら緑を回復していきます。 また、市民活動により残された県立市野谷の森公園や総合運動公園など、TXの駅から近く近い場所で、一団の森が保存されているほか、市民の森の市民緑地制度を活用した長期借地や優先度の高い借地公園についてふるさと緑の基金を活用した用地取得などを行います。 市街化調整区域内の斜面林などに代表されるまとまった緑も保全していきます。 このように開発と保全のバランスを考慮しながら、景観や環境に配慮したまちづくりを進めていきます。	修正する	具体的な都市のイメージの一部を次のように修正します。 「後期基本計画では、具体的な都市のイメージを『都心から一番近い森のまち』とします。これは、人にも自然にも優しいまち、都心から一番近い便利で心やすらぐ森のまちを表したものです。 歴史や文化を大切にするとともに、TX開通により都心と20分台で結ばれた効果を最大限に活かすまちづくりを推進し、一方では、県立市野谷の森公園や運動公園などの残された緑を守り、グリーンチェーン戦略や市街地内CO2吸収源倍増事業の展開などにより失われた緑を回復させ、緑豊かなまちを実現します。」
37-8	29	1 - 1生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理	豊かな緑を標榜する本市として、緑(斜面林・市民の森等)を保全し創出しようとする現状と課題、基本計画、施策体系(事務事業を含む)になく、その危機感すらないのではないかと見受けられますが、重要プロジェクトとして一項目設けてください。 内容として今後発生する民有地である斜面樹林や市民の森等について地権者に相続が発生した場合の永久保全について、保全方針と計画的な保全(取得を含めて)について現状と課題について重要課題として追記すべきであります。	斜面樹林や市民の森等の永久保全も重要と考えていますが、今後10年間は区画整理事業による公園緑地の整備と減少した緑の回復に重点をおいています。	修正なし	
37-9	28	1 - 1生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理	・基本方針に地球温暖化防止について、その吸収源を倍増するため公園や緑地の整備を図ります。となっていますが公園や緑地では吸収源である樹林をなす森を形成することにはなりません。 従って公園や緑地、街路樹、グリーンチェーンではCO2の吸収源を倍増することにはなりません。倍増(平成20年吸収源である樹林面積m、CO2何トン、平成32年吸収源である樹林面積m、CO2何トン)となる根拠を明示してください。	二酸化炭素(CO2)の吸収源の種類としては、海洋、森林、土壌がありますが、本計画では、公園・緑地・街路樹・グリーンチェーン認定宅地等の緑をCO2吸収源としています。 なお、CO2吸収源については、いろいろな換算方法があるため、平成21年度の緑化面積を100%として、指標に載せています。	修正する	用語解説を修正します。 「CO2吸収源:二酸化炭素(CO2)の吸収源の種類としては、海洋、森林、土壌があるが、本計画では、公園・緑地・街路樹・グリーンチェーン認定宅地等の緑をCO2吸収源としています。」 目標指標の算出式を追加します。
37-10	28	1 - 1生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理	基本方針の追加として ・次世代に残す森と緊急避難としての森 現在進行中の運動公園地区区画整理事業の計画を見直しをし、この区域の中に樹林をなす森が相当残っています。特に思井地先に位置する熊野神社一帯の小高い森を「(仮称)思井少年自然の森」として市が取得して次代の子供たちに残すことが必要です。 またこの小高い森は、坂川に沿う宮園地域が洪水発生時の危険地域(市のハザードマップより)とされ、その洪水時非難場所として活用できる場所であり防災上の特段の施策として整備する必要があり基本計画として追記してください。 なお、現在、区画整理事業において柴崎地先調整池の面積5ヘクタールを2.5ヘクタールに変更し残りの2.5ヘクタールを宅地化する計画変更することとなっています。先の熊の神社一帯の宅地化計画を止めても区画整理事業の宅地化面積は満足する。 ・斜面樹林・市民の森永久保全方針 豊かな緑を標榜する本市として、緑を代表する斜面林・市民の森等は、民有地であり所有者の殆どは高齢者で管理が不能な状態であり、今後発生する相続に起因する相続税の物納(樹林を伐採して更地状態)によって、これら樹林が喪失する(既に市民の森が喪失事例あり)事態を防ぐため今期計画の中で永久保全方針を策定し計画的に永久保全を進めることが最重要であります。 ・生き物にやさしい湧水の保護・保全	現在、区画整理事業は宅地化が目的ですが、区画整理事業野の中で可能な限り緑を残し、さらに減少した緑を敷地内で回復するグリーンチェーン戦略等を行っています。さらに、ふるさと緑の基金を活用し、優先順位をつけて買い取り、永久保全を図ります。	対応済み	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	見解	後期基本計画説明書 修正(案)
37-11	27	1-1生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理	目標指標について 表の中の指標名:市街地内のCO2吸収源増加率の基準値(H20)100%および目標値(H32)200%となる吸収源の根拠を明示してください。樹林換算面積㎡、CO2 トンとか。	二酸化炭素(CO2)の吸収源の種類としては、海洋、森林、土壌がありますが、本計画では、公園・緑地・街路樹・グリーンチェーン認定宅地等の緑をCO2吸収源としています。 CO2吸収源については、いろいろな換算方法があるため、平成21年度の緑化面積を100%として、指標に載せています。	修正する	用語解説を修正します。 「CO2吸収源:二酸化炭素(CO2)の吸収源の種類としては、海洋、森林、土壌があるが、本計画では、公園・緑地・街路樹・グリーンチェーン認定宅地等の緑をCO2吸収源としています。」 目標指標の算出式を追加します。
37-12	39	1-5土地利用・生活環境に配慮した道路整備 2-4日常生活での安全性と快適性の確保	・現状と課題に追加 常磐線による向小金地域の地域分断を解消するため、都市計画道路3・4・10号市野谷向小金新田線の立体事業の早期建設が急務です。 ・基本方針・施設体系に追加 都市計画道路3・4・10号市野谷向小金新田線の立体事業の推進します。	都市計画道路3・4・10号市野谷・向小金新田立体交差事業の必要性は、十分認識しています。 既に1-5の「現状と課題」で、「必要性の高い都市計画道路の早期整備が必要」、また基本方針において「計画的な整備を行い、骨格となる道路交通網の充実を図る」と、都市計画道路整備の必要性について一括して明示しています。 さらに個別施策に「都市計画道路3・4・10号市野谷・向小金新田立体交差事業」と明記しています。	対応済み	
37-13	60	2-3自然災害・都市災害への備えと予防	・現状と課題追加 東部地域の坂川に沿う住宅地域はハザードマップにおいて洪水による河川の増水によって堤防決壊による浸水地域とされ、また、昨今の異常気象による局地豪雨が発生し浸水による災害が起こっています。 特にハザードマップによれば軒下まで浸水する地域とされています。これら地域(宮園地域)の住民を高台に避難誘導する避難場所を整備する必要があります。 ・基本方針を追加 洪水による緊急避難を誘導し住民の生命の安全を守るため、東部地域思井地先の高台[熊野神社一帯の森、(仮称)思井少年自然の森]に避難場所を確保します。 ・個別施策の主な取り組みとして(3)-(1)に追加 思井緊急避難整備事業	流山市洪水ハザードマップは、一級河川江戸川が概ね200年に1回程度の大雨が降り、江戸川堤防が決壊した場合を想定し、洪水時における市民への事前周知として、浸水状況や避難方法等に係る情報提供を行うものです。 いざという時に備え、この流山市洪水ハザードマップをご確認の上、日頃から避難所や避難場所等について、ご家族の皆さんや地域の皆さんで話し合っておいただき、被害が最小限に食い止められるようにしていきたいと考えております。 宮園地域においても、洪水ハザードマップに基づき中地先の生涯学習センター等に避難していただくこととなります。	修正なし	
37-14	79	3-2個性を生かす教育環境の基盤充実	・現状と課題に追加 小・中学校の校庭は土であるため、児童が積極的に校庭で遊ぶことをためらう(汚たり、怪我等)傾向にあり、積極的に外で遊び飛び跳ねる場を設け、情操教育として環境にやさしい校庭を整備することが求められています。 ・基本方針に追加 小・中学校の児童の情操教育と環境にやさしい校庭にするため校庭の芝生化を促進します。 ・主な取り組みに追加 環境にやさしい校庭を整備します。 ・事務事業に追加 校庭の芝生化整備事業(2校/年)	グラウンドの芝生化については、地球温暖化対策及び緑化対策に加え、砂塵の飛散対策として非常に効果があり、また、子どもたちへの環境学習効果や活動的な行動を引き出す効果、怪我等の防止に役立つことから、東京都や他の自治体などで校庭の芝生化を推進していることは周知の事実です。 しかしながら本市では、1)芝生の維持管理にかなりの負担がかかるため、保護者の皆様や地域の方々との協力が不可欠である。2)校庭は学校で使用するほか、地域の方々にも開放しており、毎日使用することにより芝が傷むため、芝の養生期間中は、子どもたちが使用できなくなり、授業に支障が出る。等のことから、現時点では、グラウンドの芝生化は考えていません。 しかし、上記のように芝生が持つ効果については認識しており、1校ですが、小学校のグラウンド以外の校庭において、実験的に芝生化することを検討しています。	修正なし	
37-15	129	5-4多様な方面からの農業の振興	・現状と課題に追加 農業の活性化による地域の賑わいを起こすため市域で生産される農産物を地域で消費する地産地消を高める施設として「農の駅」を設置し併せて市街地調整区域の耕作遊休地の高度利用を推進することが求められています。 ・基本方針に追加 地産地消費を促進し市街地調整区域の耕作遊休地の高度利用を推進します。 ・施策体系に追加 市街地調整地域に「農の駅」の設置を推進します。 「農の駅」とは、市域で生産される農産物の地域地消を促進するため、各々の農家が農産物を販売する場を造り農家のやる気を起し農家の所得を増やすとともに、市の新たな名所を駅とする。 考えられる場所として下記が考えられる。 緑と水辺の回廊を備え、駅にも近い箇所として、野々下水辺公園から総合運動公園の間:この区間は遊休耕地が多く今後遊休耕地の有効利用を観光資源として利用できる区間である。 近隣駅:TXセントラル運動公園駅、東武野田線豊四季駅	三点目の現状と課題で説明しています。地産地消を進める施設として、直売所設置について現在進めており、遊休耕地の有効活用と合わせ検討します。 地産地消は、基本方針農産物直売所、アグリサポート等で対応します。また、遊休農地は、景観形成作物の栽培、農用地利用集積により対応します。 「農の駅」については、農産物直売所の検討で対応します。	対応済み	
38-1	全体	全体	前期基本計画(平成12年4月から平成22年3月)には、地域別計画があり、例えば、北部地域については、地域別ビジョンが「人と自然に優しい心豊かに暮らせるまち」「ゆとりある田園居住の継続と創出」となっており、現状と課題、基本的方向が明記されている。おそらく関連する具体的事業も計画されていたと思われる。この地域別計画が総括されたのかどうか?今回の素案では見当たらない。その総括及びそこから導き出される課題等を後期基本計画に反映すべきではないか?今回の素案では全体的な観点から行う事務事業がほとんどであり、身近な自分達の地域がどう変わっていくかこの素案からは想像できない。この素案で北部地域に関わる事務事業を拾うと、p.31、p.40、p.46、p.49、p.133、p.136、p.147のみで運河駅や利根運河、新川耕地が対象である。「田園居住の継続と創出」がどうなるのかが見えない。他の地域も含めて、今回の後期基本計画終了時における各地域の新しい姿(全体像)をわかりやすく示すべきである。 参考、他の地域ビジョン:中部地域「空が広く見えるまち」「活力ある都市の拡充」東部地域「後世にまで伝えることのできる美しいふるさと」市街地と自然生態系の共存」南部地域「安心して暮らせる生活環境の確保されたまち」「都市機能の再編と歴史性の尊重」	平成12年3月に策定した総合計画は基本構想を含めたものであり、公募による100名以上の市民が地域別に組織化された中でワークショップを行い、地域別計画を作りました。 後期基本計画では、財源の裏付けのもと施策の基本方針に基づき事務事業を選択し、その達成状況を示していくので、より平成31年度の後期基本計画の終了時の達成度がわかりやすく表わされるため、地域別計画を作る予定はありません。	修正なし	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	見解	後期基本計画説明書 修正(案)
38-2	13	将来都市像の具体化	「都心から一番近い森のまち 流山」について P.13の説明を見る限り、緑に関する記述が大部分であり、「都心から一番近い緑のまち 流山」の方が適切ではないか？ 事務事業には公園新設や市民の森整備事業が見られるが、全市的に森をどう守り(開発でどんどん減少しているのが現状と見る。)増やしていくのが不足している。定量的な説明をP.13に加えるべきではないか？ 例えば、森林率(森林面積の全市面積に占める割合)で示したらどうか？ 目標指標にも直接的な指標は見当たらない。「都心から一番近い森のまち」かどうかについては、林野庁の林野率(データからみると、上記の森林率と同じ)では、流山市は9.9%、松戸3.4、船橋5.8、柏10.0、八千代11.5、白井16.1、三郷0、川口1.3、新座6.7、三芳町13.7、狛江0.3、三鷹0.1、稲城14.6、川崎5.5、横浜9.1となっている。稲城市は都心から約25kmとなっており「都心から一番近い森のまち」の称号は稲城市になるかも？ この林野率には公園の樹木や街路樹が含まれていないと見られるので、樹木が多い森のイメージのまちでは流山が一番都心に近くなるかもしれない。いずれにせよ、P.13の説明はもう少し改善を求めます。 なお、稲城市(かっこ内は流山市)は、国有林が177(0)ha、公有林が13(7)私有林が73(342)で流山市は私有林が多く森林率の維持(森林)保存に苦労しそうである。公有林を増やす施策とか、私有林を残す施策が望まれる。	基本構想で定めた将来都市像の実現に向けた具体的な都市のイメージを「都心から一番近い森のまち流山」として表しています。後期基本計画では、その都市の実現に向けて各種施策において目標指標などを定めて事業を進めていくこととしています。市街化区域内の緑については、将来、宅地化することを前提としていますので、計画的に公園や緑地、街路樹などを配置しながら、失われた緑をグリーンチェーン戦略やガーデニング、緑のカーテンなど、市民の協力を得ながら緑を回復していきます。また、市民活動により残された県立市野谷の森公園や総合運動公園など、TXの駅からごく近い場所で、一団の森が保存されているほか、市街化調整区域内の斜面林などに代表されるまとまった緑も保全していきます。このように開発と保全のバランスを考慮しながら、人にも自然にも優しいまち、歴史や文化を大切にしながら、都心から一番近い便利で心やすらぐ森のまちづくりを進めていきます。 なお、具体的な都市のイメージの一部を次のように修正します。	修正する	具体的な都市のイメージの一部を次のように修正します。 「後期基本計画では、具体的な都市のイメージを『都心から一番近い森のまち』とします。これは、人にも自然にも優しいまち、都心から一番近い便利で心やすらぐ森のまちを表したものです。 歴史や文化を大切にするとともに、TX開通により都心と20分台で結ばれた効果を最大限に活かすまちづくりを推進し、一方では、県立市野谷の森公園や運動公園などの残された緑を守り、グリーンチェーン戦略や市街地内CO2吸収源倍増事業の展開などにより失われた緑を回復させ、緑豊かなまちを実現します。」
38-3	21	まちづくりの基本的なフレーム	財政の見通しのうち特別会計・企業会計について 一般会計と同じように、歳入・歳出別に示すべきではないか？ 収支率が不明である。一般会計繰入金か赤字補填分であれば、簡単に収支率は表示できるのではないか？ 又、規模的には一般会計より大きくなるから(下期、一般会計47.54%に対し、特別会計・企業会計52.47%)重要性が増す。従って、特別会計等に関しても財政改革が必要で具体的に明示が必要と思われる。P.145の「予算編成・執行に係る歳出削減事業」において、特別会計への拠出金の抑制に努めるとなっており、この点は是非実現して欲しい。水道事業会計の改善も望む。目標指標に、特別会計・企業会計の収支率を示すべきである。国では一般会計にくらべ特別会計の管理が甘いというか、国民の目が届かないと言われている。流山市においてはそうではないと信じたいが、いずれにせよ特別会計等に関する定量的な評価指標を導入し、特別会計・企業会計の改革を目に見える形にすべきである。	財政の見通しのうち特別会計・企業会計については、歳入・歳出別に詳細に示していません。 これについては、検討すべきものと考えていますが、表示方法の検討段階において基本的には市民の皆様から頂いた税金を投下する一般会計からの繰出金については、明確にするという内容となっています。法令で定められた一般会計からの繰出金以外は保険料、使用料等によって賄われていくべきものであり、赤字分の繰出しについては抑制していく姿勢でいきます。 なお、後期高齢者医療制度の見直しに伴う会計内容の組み替えや区画整理事業の進捗に伴う計画の見直しなどを鑑み、現段階ではお示しした表示方法としていきます。 しかしながら、特別会計等に関しても財政改革が必要であり、特別会計への拠出金の抑制に努めることをはじめ、特別会計・企業会計についても、適正に運営していく姿勢であることにかわりありません。	対応済み	
38-4	16	まちづくりの基本方針	全体の構成について「6政策・36施策とまちづくりの基本方針」 素案全体を概観すると、構成自体にも行政組織の縦割りが持ち込まれている印象である。1節から6節において、1つの課が2以上の節に現れるのは少ない。(総合計画に従って行政組織を作り変えて来たならば、結果的には上で述べた印象が発生するが)地域の目から見ると、似たような事が別の部課からおいて来ることが多く、政策・施策を横串で捉えることが重要である。この点において、P.16、17に記載のまちづくりの基本方針5つとそのベースとなる「市民自治、市民協働のもとに推進、は重要な視点・方針であり、どれもが流山市にとって適切であると考えます。 このように重要なまちづくりの基本方針に関するP.17の補足説明をみると、内容を修正した方が良いと思われる。例えば、「子育てにやさしいまちづくり」の施策の説明において、保育サービスの充実と学童保育の充実が併記されている。36施策においては、保育サービスの充実のなかに(1)保育所の待機児童の解消(2)学童クラブの待機児童の解消となっており、(2)の中で機能の充実が謳われている。施策レベルでの使い方に合わせて言葉を選ぶべきではないか？ このような文章での施策(又は事務事業)の説明も必要とは思いますが、各基本方針を実現するための対応する施策、事務事業の全てを示す一覧表を添付すれば、具体的にわかりやすく、又、似たような施策が把握でき、統合化などで改善を図ることも可能ではないか？ 例として、自治会等の自主防犯パトロール活動と学校ボランティアによる学童登下校防犯活動など。この例だけでなく、地域住民には沢山の活動が縦割りで下りて来ると地域の人的資源の有効活用という観点からも上記の一覧表が役に立つのではないか？	後期基本計画に位置付けている事務事業約900件には、予算が伴う事業と職員等の人件費からなるマンパワー事業もあります。それらの事務事業は、後期基本計画ですべて表せませんが、後期基本計画に基づき、事務事業の実施年度を明記した実施計画で示していきます。 なお、素案第7章の事務事業数「およそ870件」については、事務事業を再整理したため、およそ「900件」に修正しています。	修正なし	
38-5	16	まちづくりの基本方針	基本方針のうちの「安心安全のまちづくり」の施策・事務事業の説明でも内容が不足している。高齢者の安全の確保、すなわち「見守り活動」は、昨今極めて大事になってきており、触れていないのは不思議である。 基本方針「健康・長寿社会のまちづくり」の施策・事務事業説明に、「コミュニティの推進」が含まれているが、「コミュニティの推進」はこの基本方針以外にも必要なものであり、例えば、「安心安全なまち」には良質のコミュニティの存在が不可欠と言われている。「コミュニティの推進は、5つの基本方針を達成する上での基盤となるもので、「市民自治、市民協働のもとに推進」の施策・事務事業となるべきものとする。(これについても、対応する施策、事務事業の一覧表が望まれる。) このコミュニティについては、2-6節でコミュニティについて総合的に纏められているが、他にもコミュニティスポーツとかコミュニティプラザとかも出てくる。コミュニティに関連するものをまとめられないか？ 「市民自治、市民協働のもとに推進」に関連して、3つのパラダイムのうち、「地方分権の進展」に関しては、見方が慎重すぎないか？ 個人的には、平成31年度には、地域主権又は地方分権から更に進んだ地域分権が相当進んでいると考えている。本来であれば、こゝら辺まで読んで政策・施策体系を考えるべきであったと思うが、10年以上前の考えでの政策・施策体系のままであれば、残念ながら時代に遅れを取るのではないかと感じる。	上記と同様。	修正なし	
38-6	全体	目標指標	目標指標について 1) 小数点以下2桁までは不要なものがある。 2) 基準値と目標値の小数点以下の桁数を合わせるべきではないか？ 3) 統計データの誤差を考慮すると、小数点以下は不要な指標があるのではないか？ (満足度調査などで) 4) 改善されていないような目標値が見られる。 5) 目標指標の出所(市民意識調査とか)あるいは、指標の算出方法が不明である。出所は明記すべき。 以下、目標指標で特記事項を列挙する。	1)2)3)について 指標の性質上、整数が望ましいものを除いては、小数点第1位に統一するよう各課に周知します。 4)について 目標値は、実現不可能な理想値を掲げるのではなく、各施策担当課が本市の保有する資源を勘案したうえで目標を立て、設定しているものです。 5)「取得方法」「算出式」欄を設けることとします。	修正する	各施策の目標指標について、 小数点第1位に統一します。 また、「取得方法」「算出式」を資料編に掲載します。
38-7	29	1-1生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理	CO2吸収源とはどう計算するか？	二酸化炭素(CO2)の吸収源の種類としては、海洋、森林、土壌がありますが、本計画では、公園・緑地・街路樹・グリーンチェーン認定宅地等の緑をCO2吸収源としています。 また、目標指標の算出式を本計画の巻末の資料編に掲載します。	修正する	用語解説を修正します。 「CO2吸収源:二酸化炭素(CO2)の吸収源の種類としては、海洋、森林、土壌があるが、本計画では、公園・緑地・街路樹・グリーンチェーン認定宅地等の緑をCO2吸収源としています。」 目標指標の算出式を追加します。

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	見解	後期基本計画説明書 修正(案)
38-8	32	1-2 地域特性に合った良好な市街地整備	使用収益可能となった宅地面積の増加分から推定すると3万人の人口増加が見込める。しかるに、人口推計ではH21を基準としてH31は1.9万人の増加にとどまっている。細かい施策・事務事業の目標指標が全体的な考え方と整合性がとれていないのではないかと？	平成10年に行った将来人口推計では、平成32年で20万人と推計していましたが、現時点での景気低迷の長期化、つくばエクスプレス沿線における住宅開発の進捗状況、マンション分譲の動向などで影響が生じています。したがって、今後、人口推計と実際の登録人口との差が拡大していくことが想定されるため、人口推計の見直しを行いました。推計は平成21年4月1日を基準日として、平成32年まで推計しました。諸条件は前回推計と同じですが、基準日が違う点と、少子化傾向(1世帯当たり人口)を考慮した点やTX沿線の開発人口の定着を今般の景気の低迷に合わせて遅らせている点、社会情勢の変化を踏まえた点などで異なります。その結果、後期基本計画では、平成32年で18万1千人と再推計しました。今回の見直しの結果は、平成22年からの後期基本計画を策定するにあたっての基本的なフレームとして利用されます。財政の見通しや各種の施設計画、各種事業に反映していきます。	修正なし	
38-9	35	1-3 個性ある公共空間・歴史環境の形成と保全	建築協定の協定数は、変化ないが、目標指標にする意味ありや？	地域の良好な住環境の保全・形成の手法としては、都市計画法による地区計画制度と建築基準法による建築協定制도가あり、いずれの制度も地域の皆様のまちづくりの発意により進められます。現在両制度の利用については、法的拘束力のより高い地区計画を選択され、建築協定から移行する事例もあります。建築協定数の基準値と目標値を同じとしているのは、建築協定の現状(8箇所)の維持と地区計画への移行や、新たな建築協定の締結も考慮し同数としたものです。今後も地域の皆様の意向に沿って、建築協定における維持・更新に努めます。	修正なし	
38-10	47	1-7 水需要に応じた水道事業の展開	給水普及率98.47% 98.55%は意味のある数字なのでしょうか？給水世帯数の方がわかり易いのでは？	「給水普及率」は、給水区域内に居住する人口に対する給水人口の割合で、水道サービスを受けている状況を総合的に判断するための指標として、一般的に用いられているものですので、水道サービス向上の目標値として必要です。	修正なし	
38-11	50	1-8 利便性と快適性を重視した公共交通機関の整備充実	グリーンバスの収支率は80.0%ですが、目標は、赤字のままを意味するのではないかと？もっと改善を。	毎年ルート毎に見直しや運行改善を行っており、今後とも黒字化に向けて収支率の向上に努めます。	修正なし	
38-12	69	2-4 日常生活での安全性と快適性の確保	交通事故数 623件 600件は、市内の犯罪件数2,512件 2,200件に比べ、改善が少ない。560件くらいを目標にしたらどうか？	目標値(H31)600件を設定していますが、最終目的は交通事故0を目標に対策を行っていきます。	修正なし	
38-13	74	2-6 市民の主体的連帯活動に支えられたコミュニティの推進	自治会への加入率は小数点以下1桁で良い。	ご指摘の通り、修正します。	修正する	基準値:72.08 72.1% 目標値:80.00 80.0%
38-14	82	3-2 個性を生かす教育環境の基盤充実	学校サポートボランティアに関する目標指標ですが、学校サポートボランティアには草取りなどのボランティアもいるはず、そこまで含めると地域の教育力の指標とはならないであろう。教えるボランティアとかクラブ活動支援とかに役割を限定して人数をカウントすべき。	学校は、様々な地域の方に支えられています。ご指摘の教えるボランティアとかクラブ活動支援だけでなく、草取り、登下校の安全の見守り、本の読み聞かせ、学習活動補助等々、学校に関心を持ち、様々な方面から学校を応援していただく方により、学校は支えられています。そこで、あらゆる面のボランティアを含めてカウントしていきます。	修正なし	
38-15	85	3-3 次代を担う青少年を育てる地域環境づくり	青少年健全育成活動を行っている市民の割合の目標が10%となっているが、具体的にはどういう人を活動しているとみなすのか？1.8万人とは信じがたい数字ではあるが、私の認識不足であれば結構ですが。	青少年相談員や青少年補導員などのボランティア、子ども会やボーイ・ガールスカウト、自治会やPTA、市民が自主的に活動しているNPOやサークルなどに所属している方です。 目標値については、あくまでも「まちづくり達成度アンケート」の結果から算出したものです。	修正なし	
38-16	88	3-4 ながれやま市民文化の継承と醸成	芸術・文化活動を行っている市民が、約7万人になるというのも、上記と同じ感想。正確にカウントできますか？	芸術(文学、音楽、美術等)、メディア芸術(映画等)、伝統芸能(能楽等)、芸能(歌唱、落語等)、生活文化(茶道、華道、書道等)、娯楽(囲碁、将棋等)、文化財の保存や地域文化や芸能活動を行っている方が対象になります。 目標値については、あくまでも「まちづくり達成度アンケート」の結果から算出したものです。	修正なし	
38-17	91	3-5 スポーツ活動の基盤づくり	スポーツで健康体力の維持・増進を行っている市民の割合も同様。データ源は？意識調査ベースでは答える事じたいでバイアスがかかるおそれがある	国のスポーツ振興計画では、成人の週1回以上のスポーツ実施率を50%としています。本市においてはまちづくり達成度アンケートの結果、これを超える高い数値であることから、更に高い目標値を設定しています。	修正なし	
38-18	104	4-2 高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり	「要介護認定者を除く高齢者の割合」が、考え方を読んでもよく判らない。何が分母か？自立して生活する高齢者が増やすことが目標ではないか？そうすると数値変化がわからず。	「要介護認定者を除く高齢者の割合」とは、分母が65歳(高齢者と定義付けられています)以上の人口で、分子は要介護認定を受けていない65歳以上の人口です。高齢化が進む中で、各種介護・予防事業等を推進して、要介護認定者とならない高齢者の割合を維持しようと考えています。なお、目標指標の算出式については、資料編に掲載します。	修正する	「算出式」を資料編に掲載します。
38-19	106	4-3 誰もが安心して暮らすことのできる生活支援づくり	生活保護関係の目標指数のとり方は難しい。考え方で示すように生活保護率は他の要因に大きく影響される。保護すべき対象者に実際に保護できた割合を指標にしたらどうか？	保護受給者は社会情勢、経済状況等により変わっていきます。目標指数の設定にあたり、過去の人口に占める保護者の割合を平均し伸び率等勘案し受給者数、保護率として表記していますが、目標値として表記することは適当ではないものと考えています。なお、目標指標については、次の通り変更します。	修正する	4-3目標指標 表下部に注釈を記載します。 「*基準値は現状、目標値は推計値。」 また、生活保護受給者数の考え方について、「高齢化率の上昇や人口の増加等により、生活保護受給者数は増加していくものと考えられますが、自立支援プログラムの充実やハローワークとの連携等による自立支援に努めていきます。」に修正します。

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	見解	後期基本計画説明書 修正(案)
38-20	110	4 - 4健康で明るい暮らしづくり	生活習慣病死亡率率は、1次原因のみが対象か？糖尿病の場合には合併症も含まれるべき。隠れ糖尿病の扱いも要注意である。	生活習慣病死亡率は千葉県健康福祉センター(保健所)事業年報からの引用で、事業年報の死因は医師が死亡診断書に記載したものを集計しております。死因が複数記載された場合の統計上の処理は、厚生労働省の定めた基準に従って分類されています。 糖尿病と因果関係がある死亡は相当数に上ると推測されますが、現在の統計上は算出することができません。	修正なし	
38-21	125	5 - 2工業の強化と新たな産業の創造	市内工業出荷額の伸び率の2.2%は前年度比でしょうか、10年間で約30%増の具体的な施策が見えていないのではないかと実現性は？	22%増の数値は、平成18年度及び平成19年度対比の伸び率実数値であり、前年度までマイナス成長であったものがプラスに転じた年であった。このプラス伸び率を当面の目標値として設定したものです。	修正なし	
38-22	149	6 - 2健全で効率的な行財政運営	経常収支比率90.2% 90%以下となっているが、目標値があいまいである。一般的に80%を超えると弾力性が失いつつあると言われていることから、80%にできるだけ近い目標とすべきである。	確かに、経常収支比率は財政運営の弾力性を示すもので、出来るだけ低い率が望ましいとされています。 全国平均、千葉県平均でも90%以上であり、平成20年度決算において近隣市では流山市のみが90%未満となっています。 また、平成19年度決算において流山市では90.3%でした。 成田市、浦安市のような特殊な状況による歳入がないと80%台を維持することは難しいことと考えていることから、90%未満とすることが現実的な目標値であると考えています。	修正なし	
38-23	148	6 - 2健全で効率的な行財政運営	人口千人当たりの職員数は、絶対数でみても944人から895人に減っているのが良いのではないかと？特別会計職員も同様の改善を望む。	特別会計についても事務事業の廃止や見直しを進めるとともに、定員適正化計画を推進することにより、職員数の抑制に努めます。	対応済み	
39-1	7	まちづくりの経過と課題	4 誰もが充実した生涯をおくることができる流山(市民福祉の充実)の4行目に“平均寿命が県下1位となった”との記述がありますが、具体的なデータを提示して欲しい。 また、単に寿命が延びただけではなく、「元気で長生き」が肝心なものであり、寝たきり介護や長期入院中の方の人数把握・比較データ、今後の予測等も明示した上で、重点施策につなげて戴きたい。	平均寿命につきましては、千葉県保健福祉部健康福祉指導課で公表している「市区町村別生命表」によるもので、千葉県のホームページでご覧になれます。また、高齢者が寝たきりや要介護状態にならないように、保健、医療、福祉、介護に関する相談や各種介護予防教室など様々な介護予防事業を行っています。とくに地域においては地域包括支援センターが中心となって行っております。また高齢者の引きこもりを防止するため、地域住民やNPO法人の運営による「ふれあいの家」を開設し、世代間のふれあいの場を提供しています。	対応済み	
39-2	7	まちづくりの経過と課題	5 賑わいと活気に満ちた流山(産業の振興) コミュニティプラザの部分は、“産業の振興”とは関係のないことで、3(教育・文化の充実向上)に移すべきと考えます。	コミュニティプラザは、旧雇用促進事業団が設置した施設(流山市勤労者福祉センター)で、中小企業に働く労働者に体育施設・教養文化施設を提供し、労働者福祉の増進や雇用促進、職業の安定に資することを目的とする施設です。産業振興を担う労働者の福祉の充実を施策体系の一環と位置付けています。	修正なし	
39-3	7	まちづくりの経過と課題	また、農業の部分については、農業従事者の実態をきちんと認識した上で、重点施策に盛り込むべきと考えます。観光についても、“参加体験型イベントの開催などが必要”は唐突で意味が分からないので、なぜ必要なのかを記述すべきだと思います。	流山市農業振興基本指針は、市民及び農業者のアンケート調査を実施し、分析した上で、本市農業の特性にあわせて都市型農業の確立を図ろうとするものです。	修正なし	
39-4	9	まちづくりの経過と課題	9 2前期基本計画・下期5年計画重点プロジェクトの評価 “重点プロジェクトの評価”という表題と中身がかみ合っていない。 策定済/実施中/未着手では、進捗だけでなく、評価ではないので、評価基準(例えば、5点評価)に照らして、各重点プロジェクトが何点なのかを示すべきである。また、継続実施の場合でもその優先度をきちんと整理して市民に開示するようにして戴きたい。 一度計画したから何でも継続ではなく、各項目ごとに是非の判断をして継続(拡大/縮小)、延期、中止等の判断をして戴きたい。	最終的な下期5年計画重点プロジェクトの評価については、前期基本計画の評価と同様に、前期が平成21年度に終了することから、平成22年度に整理する予定です。	修正なし	
39-5	11	まちづくりの経過と課題	3 時代潮流(3つのパラダイム) さらに、「グローバル化」を加えて、4つの重要なパラダイム(課題)として取り組むことが求められていると考えます。 今後の様々な施策を検討する上で、「グローバル化」の視点を抜きにすることはできないと考えます。	平成11年度に策定された基本構想(計画期間:平成22年度～31年度)では、21世紀への展望として、次の5つの時代潮流を捉えています。 (1)少子・高齢化 (2)地方分権への対応 (3)地球環境時代と持続可能なまちづくり (4)多様性に富んだ生活と社会 (5)情報化社会への対応 この時代潮流の中でも、10年が経過してなお、対応が求められている3つの時代潮流 (1)長寿・人口減社会の到来 (2)深刻化する地球温暖化 (3)地方分権の進展 を重要な課題として捉え直して、後期基本計画では、今後10年間のまちづくりを進めるにあたり、まちづくりの基本方針を導き出した上で、様々な施策を展開する際に配慮すべき視点としています。 また、「グローバル化」については、基本構想の将来の社会生活像の中で、国際化の進展として、国際化に対応したまちづくりの視点などが位置付けられており、現在では、グローバル化も様々な文脈で使われており、ある程度、定着していると考えています。深刻化する地球温暖化という時代潮流もグローバル化としての側面もあるものと考えられます。	修正なし	
39-6	29	1 - 1生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理	地域環境を活かした公園・緑地の整備充実 に“緑道と水辺の整備”を追加する。 例えば、セントラルパーク駅を起点にして、運動公園から野々下1号雨水幹線を通して野々下水辺公園までの道を並木で整備し、坂川に沿って植樹を行い、熊野神社を抜けてセントラルパーク駅にもどるコースを市民の散策のための緑道コースとして整備を行う。 野々下1号雨水幹線の植樹・緑道化については是非とも実現をするように市民の知恵(募金、市民の植樹、等々)を募集して欲しい。	ご提案の市野谷1号雨水幹線の植樹や緑道化については、植樹を行う用地の確保が困難と考えています。 平成20年度には、側道整備として自然に配慮した材料による舗装工事を実施しています。 また、後期基本計画では、施策「1 - 6」で市民の意見を取り入れながら「大堀川防災調節池修景整備事業」等を水辺等の空間整備として行います。	修正する	地球温暖化防止の観点から市街地内CO2吸収源の倍増を目指し、公園・緑地・水辺等空間の整備を図ります。

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	見解	後期基本計画説明書 修正(案)
39-7	29	1 - 1 生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理	目標指標 の“市内の緑に満足している市民の割合”が80.5%(H20)から80%(H31)に減少するのは目標としてふさわしくないと考えます。 「都心から一番近い森のまち 流山」を具体的な都市イメージに掲げており、それによって人口の社会増を期待していることと矛盾することになります。少なくとも社会増の部分は満足度が高まるのが前提になると考えるので、目標値としては、90%(H31)を目指してもらいたい。 現在住んでいる市民の満足度についてはいろいろな施策を通じて、現状維持ではなく85%ぐらいを目標にして戴きたい。	さらに上を目指しながら、80%を維持します。	修正なし	
39-8	38	1 - 4 快適な生活環境を目指した下水道整備の推進	3. 公共下水道の普及啓発活動の推進 の目標指標に“水洗化率”の項目を追加する。 水洗化率と下水道普及率をセットにして目標達成に努力をして戴きたい。	「水洗化率」は、公共下水道(汚水)の使用可能区域内の居住人口のうち、接続済み人口の割合であり、本市では過去5年間約90%で推移しています。公共下水道への接続については、工事費負担を伴うこともあり、市民の理解と協力によりはじめて実現できます。	修正する	1 - 4 目標指標 「水洗化率」を追加します。 実績値(H20)90.4% 目標値(H31)95.0%
39-9	39	1 - 5 土地利用・生活環境に配慮した道路整備 2 - 4 日常生活での安全性と快適性の確保	施策体系に「自転車道の整備促進」を追加する。 古くからの道路に自転車道を整備することは簡単ではないので、今後開発が進む新規の道路においては自転車道を整備するようにして戴きたい。P.11の時代潮流(3つのパラダイム)でも記述されている「深刻化する地球温暖化」を防ぐ方策の1つとして自動車から自転車へのシフトが大事であると考えます。そのためには自動車優先の道路造りから、自転車共存の道路造りに変えていく必要があると考えます。	自転車専用道路網の整備の必要性は認識していますが、自動車交通量の増加、用地確保、財源等を鑑みると施策体系に載せることは難しいと考えています。 都市計画道路の整備では、歩道を広く取るなど、歩行者及び自転車道としての機能も考慮し進めていきます。この際、バリアフリー化も検討していきます。 生活道路では、歩行者及び自転車の通行にも配慮した整備を図ります。	修正する	1 - 5.2. を次の通り修正します。 「歩行者及び自転車の通行に配慮した生活道路整備を図ります。」
39-10	129	5 - 4 多様な方面からの農業の振興	地産地消の具体策の1つとして、市内の保育所や小中学校、高校、大学等の給食施設においては、流山育ちの農産物(米、野菜、果物)を使用するように動機付けと支援を行う。学校での実践と合わせて一般家庭へも広げていくことを検討すべきと考えます。	地産地消については、引き続き推進してまいります。 流山産の米を市内小中学校の給食に通年使用する計画であります。また、直売所設置検討会を設置して、一般消費者に拡大できるよう進めていきます。	対応済み	